

平成26年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成22年度～平成26年度）	1
2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	2
3 地方債現在高の状況	4

II 一般会計の状況

1 一般会計収支状況	9
2 一般会計歳入決算の概要	10
平成26・25年度一般会計歳入決算額比較表	28
3 一般会計歳出決算（性質別）の概要	29
平成26・25年度一般会計歳出決算額比較表	32
平成26年度一般会計歳出決算額節別一覧表	34

III 一般会計の主な施策の成果

平成26年度主要施策（事業）一覧表	36
第6次大口町総合計画基本政策別体系表	38
（款）1 議会費	39
（款）2 総務費	41
（款）3 民生費	61
（款）4 衛生費	79
（款）6 農業費	83
（款）7 商工費	87
（款）8 土木費	91
（款）9 消防費	103
（款）10 教育費	107

IV 一般会計の主要工事一覧表

1 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	123
----------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1 一般会計土地取得一覧表	129
---------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	130
国際交流事業特別会計	131
国民健康保険特別会計	133
後期高齢者医療特別会計	141
介護保険特別会計	147
公共下水道事業特別会計	159
農業集落家庭排水事業特別会計	165
土地取得特別会計	169
社本育英事業特別会計	171

VII 計数資料編

計数資料一覧表	173
---------	-----

【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費		予算額	2,000,000円	
				決算額	1,900,000円	
項	1	〇〇費		財源内訳	国・県支出金	500,000円
		目	1		〇〇費	
事業	2				〇〇〇〇事業	
					地方債	0円
					その他	400,000円
					一般財源	500,000円
総合計 画体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

- 1 目的
- 2 平成25年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第6次大口町総合計画基本政策に基づく分類

基本的には、予算書に基づく事業名

決算額の財源内訳

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成22年度～平成26年度）

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	22	23	24	25	26
基準財政需要額	3,412,046	3,630,401	3,720,188	3,867,376	3,796,409
基準財政収入額	3,707,136	3,749,546	3,808,803	4,285,061	4,483,228
交付基準額	△295,090	△119,145	△88,615	△417,685	△686,819
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0	0	0	0	0
	99,892	74,257	61,483	38,161	33,688
財政力指数	1.09	1.03	1.02	1.11	1.18
3か年平均 財政力指数	1.42	1.18	1.05	1.05	1.10
標準財政規模	5,165,254	5,019,192	5,048,975	5,612,898	5,849,715
臨時財政対策債 発行可能額	342,896	168,764	84,777	0	0
実質収支比率	3.7	3.9	5.4	3.7	3.6
経常収支比率	73.7	78.4	78.9	77.2	74.4
公債費比率	△0.9	△1.2	△1.3	△1.1	△1.4
起債制限比率	△1.3	△1.7	△1.9	△1.8	△2.1
実質赤字比率	△3.65	△3.87	△5.38	△3.62	△3.60
連結実質赤字比率	△6.84	△6.25	△9.02	△5.67	△4.42
実質公債費比率	0.7	0.3	0.4	0.7	0.6
3か年平均 実質公債費比率	1.0	0.6	0.4	0.4	0.5
将来負担比率	△45.2	△29.5	△27.6	△28.0	△19.8

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	
					会 計
一 般 会 計		26	8,544,565,044	8,286,492,088	258,072,956
		25	7,570,797,306	7,349,839,096	220,958,210
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	26	5,611,173	5,611,173	0
		25	5,271,477	5,271,477	0
	国 民 健 康 保 険	26	2,102,299,494	2,073,873,948	28,425,546
		25	2,091,604,184	2,019,599,219	72,004,965
	後 期 高 齢 者 医 療	26	215,355,652	215,177,502	178,150
		25	195,491,242	195,137,092	354,150
	介 護 保 険	26	982,687,674	962,390,617	20,297,057
		25	949,271,082	906,493,269	42,777,813
	公 共 下 水 道 事 業	26	784,852,491	784,852,491	0
		25	916,731,850	916,731,850	0
農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	26	27,462,555	27,462,555	0	
	25	21,354,851	21,354,851	0	
土 地 取 得	26	20,592,599	8,268,992	12,323,607	
	25	275,075,001	275,075,001	0	
社 本 育 英 事 業	26	19,441,952	10,700,000	8,741,952	
	25	9,721,713	300,000	9,421,713	
小 計	26	4,158,303,590	4,088,337,278	69,966,312	
	25	4,464,521,400	4,339,962,759	124,558,641	
合 計		26	12,702,868,634	12,374,829,366	328,039,268
		25	12,035,318,706	11,689,801,855	345,516,851

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 通次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	56,112,244	0	201,960,712	2,166,146	0
0	21,163,644	0	199,794,566	△67,382,042	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	28,425,546	△43,579,419	0
0	0	0	72,004,965	△67,313,577	0
0	0	0	178,150	△176,000	0
0	0	0	354,150	△330,700	0
0	577,000	0	19,720,057	△23,057,756	0
0	0	0	42,777,813	△1,008,990	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	△22,050	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	12,323,607	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	8,741,952	△679,761	0
0	0	0	9,421,713	4,718,096	0
0	12,900,607	0	57,065,705	△67,492,936	0
0	0	0	124,558,641	△63,957,221	0
0	69,012,851	0	259,026,417	△65,326,790	0
0	21,163,644	0	324,353,207	△131,339,263	0

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	25 年度末 現 在 高 (A)	26 年度		差引現在高 (A) + (B) - (C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公共事業等債	0	100,000,000	0	100,000,000
	(0.0)	0	0	(3.7)
義務教育施設 整備事業債	1,705,838,947	0	96,682,220	1,609,156,727
	(60.7)	125,037,070	28,354,850	(58.5)
一般単独事業債	0	30,000,000	0	30,000,000
	(0.0)	0	0	(1.1)
財源対策債	185,976,569	0	3,826,268	182,150,301
	(6.6)	7,055,790	3,229,522	(6.6)
減税補てん債	251,106,238	0	52,727,016	198,379,222
	(8.9)	55,970,858	3,243,842	(7.2)
臨時財政対策債	669,582,111	0	39,887,066	629,695,045
	(23.8)	49,496,926	9,609,860	(22.9)
合 計	2,812,503,865	130,000,000	193,122,570	2,749,381,295
	(100.0)	237,560,644	44,438,074	(100.0)

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	25年度末 現在高 (A)	26年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,597,103,865 (92.3)	100,000,000	139,202,570	2,557,901,295 (93.0)
		182,075,340	42,872,770	
	2,191,699,185 (77.9)	100,000,000	106,453,187	2,185,245,998 (79.4)
		143,340,618	36,887,431	
簡 保 資 金	137,100,466 (4.9)	0	11,346,677	125,753,789 (4.6)
		13,190,376	1,843,699	
郵 貯 資 金	268,304,214 (9.5)	0	21,402,706	246,901,508 (9.0)
		25,544,346	4,141,640	
地方公共団体 金融機構資金	0 (0.0)	30,000,000	0	30,000,000 (1.1)
		0	0	
信用金庫等	215,400,000 (7.7)	0	53,920,000	161,480,000 (5.9)
		55,485,304	1,565,304	
合 計	2,812,503,865 (100.0)	130,000,000	193,122,570	2,749,381,295 (100.0)
		237,560,644	44,438,074	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	25年度末 現在高 (A)	26年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
普 通 債	1,891,815,516 (67.3)	130,000,000	100,508,488	1,921,307,028 (69.9)
		132,092,860	31,584,372	
	0 (0.0)	30,000,000	0	30,000,000 (1.1)
		0	0	
教 育	1,891,815,516 (67.3)	100,000,000	100,508,488	1,891,307,028 (68.8)
		132,092,860	31,584,372	
減税補てん債	251,106,238 (8.9)	0	52,727,016	198,379,222 (7.2)
		55,970,858	3,243,842	
臨時財政対策債	669,582,111 (23.8)	0	39,887,066	629,695,045 (22.9)
		49,496,926	9,609,860	
合 計	2,812,503,865 (100.0)	130,000,000	193,122,570	2,749,381,295 (100.0)
		237,560,644	44,438,074	

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債（資金使途）別

(単位：円)

区 分	25年度末 現在高 (A)	26年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
下水道事業債	4,001,073,355 (100.0)	10,000,000	209,459,392	3,801,613,963 (100.0)
		307,872,495	98,413,103	
合 計	4,001,073,355 (100.0)	10,000,000	209,459,392	3,801,613,963 (100.0)
		307,872,495	98,413,103	

※ () 内は構成比 (単位：%)

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	25年度末 現在高 (A)	26年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,708,361,247 (67.7)	10,000,000	129,646,797	2,588,714,450 (68.1)
		196,202,645	66,555,848	
財政融資資金	1,490,611,091 (37.3)	10,000,000	56,055,632	1,444,555,459 (38.0)
		90,605,915	34,550,283	
簡 保 資 金	1,217,750,156 (30.4)	0	73,591,165	1,144,158,991 (30.1)
		105,596,730	32,005,565	
地方公共団体 金融機構資金	1,292,712,108 (32.3)	0	79,812,595	1,212,899,513 (31.9)
		111,669,850	31,857,255	
合 計	4,001,073,355 (100.0)	10,000,000	209,459,392	3,801,613,963 (100.0)
		307,872,495	98,413,103	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	25年度末 現在高 (A)	26年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公 共 下 水 道	3,095,736,210 (77.4)	0	169,218,955	2,926,517,255 (77.0)
		250,458,433	81,239,478	
流 域 下 水 道	345,688,151 (8.6)	10,000,000	15,350,595	340,337,556 (8.9)
		22,035,572	6,684,977	
特定環境保全 公 共 下 水 道	559,648,994 (14.0)	0	24,889,842	534,759,152 (14.1)
		25,938,490	10,488,648	
合 計	4,001,073,355 (100.0)	10,000,000	209,459,392	3,801,613,963 (100.0)
		307,872,495	98,413,103	

※ () 内は構成比 (単位：%)

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等、事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3か年平均が用いられる。なお、起債制限比率が14%を超えると、公債費負担適正化計画を策定するよう求められ、20%を超えるとその超える段階ごとに起債が制限される。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が18%を超えると起債が制限され、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

平成26年度一般会計の歳入は、対前年度比973,768千円(12.9%)の増加となった。主な要因として、町税が457,338千円(9.0%)増加したことがあげられるが、中でも法人町民税は、309,907千円(32.5%)の増加となっており、電気・輸送用機械器具や金属製品の製造業を中心に業績が好調であったためと考えられる。

歳出は、対前年度比936,653千円(12.7%)の増額となっている。中央公民館耐震補強改修事業や小中学校のパソコン機器更新、非構造部材耐震改修事業により教育費が1,098,789千円(134.1%)の増額、また、消費税率引上げに伴う臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付金給付事業等が主な要因となり、民生費は200,856千円(8.8%)増額となっている。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増 減 率 (%)
歳 入 総 額	8,544,565,044	7,570,797,306	973,767,738	12.9
歳 出 総 額	8,286,492,088	7,349,839,096	936,652,992	12.7
歳入歳出差引額 (A)	258,072,956	220,958,210	37,114,746	16.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	56,112,244	21,163,644	34,948,600	165.1
実 質 収 支 (A)-(B)	201,960,712	199,794,566	2,166,146	1.1
単 年 度 収 支 (C)	2,166,146	△67,382,042	69,548,188	△103.2
積 立 金 (D)	165,536,768	134,590,298	30,946,470	23.0
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0
積立金取崩し額 (F)	148,829,000	30,000,000	118,829,000	396.1
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	18,873,914	37,208,256	△18,334,342	△49.3

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、5,545,986,193円(前年度5,088,648,556円)で、457,337,637円、9.0%の増加となった。

この主な要因は、前年度と比べて、町民税が310,955,553円(13.9%)、固定資産税が147,075,048円(5.6%)増加したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,292,516,872円(前年度1,291,467,869円)で、1,049,003円、0.1%の増加となった。

これは、給与所得の増加に伴い課税所得が微増したことによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、1,262,855,700円(前年度952,949,150円)で、309,906,550円、32.5%の増加となった。

これは、電気・輸送用機械器具や金属製品の製造業の業績が際立って良かったことによるものと考えられる。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、2,759,431,665円(前年度2,612,356,617円)で、147,075,048円、5.6%の増加となった。

これは、新築家屋による増加や工場等の新築及びそれに伴う設備投資による償却資産の増加によるものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、40,732,520円(前年度39,817,600円)で、914,920円、2.3%の増加となった。

これは、前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が増加したことなどによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、190,449,436円（前年度 192,054,720円）で、1,605,284円、0.8%の減少となった。

販売本数は 36,904,960本（前年度 37,529,183本）で、624,223本、1.7%の減少となった。

5 都市計画税

都市計画税については滞納繰越がなくなったため徴収すべき税額がなく、決算額は 0円（前年度 2,600円）で、2,600円、皆減となった。

なお、税率については、平成 15年度より当分の間、100分の0としている。

○町税決算資料

1 町税決算額前年度比較表

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,555,372,572	2,244,417,019	310,955,553	13.9
個 人	1,292,516,872	1,291,467,869	1,049,003	0.1
法 人	1,262,855,700	952,949,150	309,906,550	32.5
固 定 資 産 税	2,759,431,665	2,612,356,617	147,075,048	5.6
固 定 資 産 税	2,744,096,965	2,597,021,917	147,075,048	5.7
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,334,700	15,334,700	0	0.0
軽 自 動 車 税	40,732,520	39,817,600	914,920	2.3
町 た ば こ 税	190,449,436	192,054,720	△1,605,284	△0.8
都 市 計 画 税	0	2,600	△2,600	皆減
合 計	5,545,986,193	5,088,648,556	457,337,637	9.0

2 平成26年度町税徴収実績

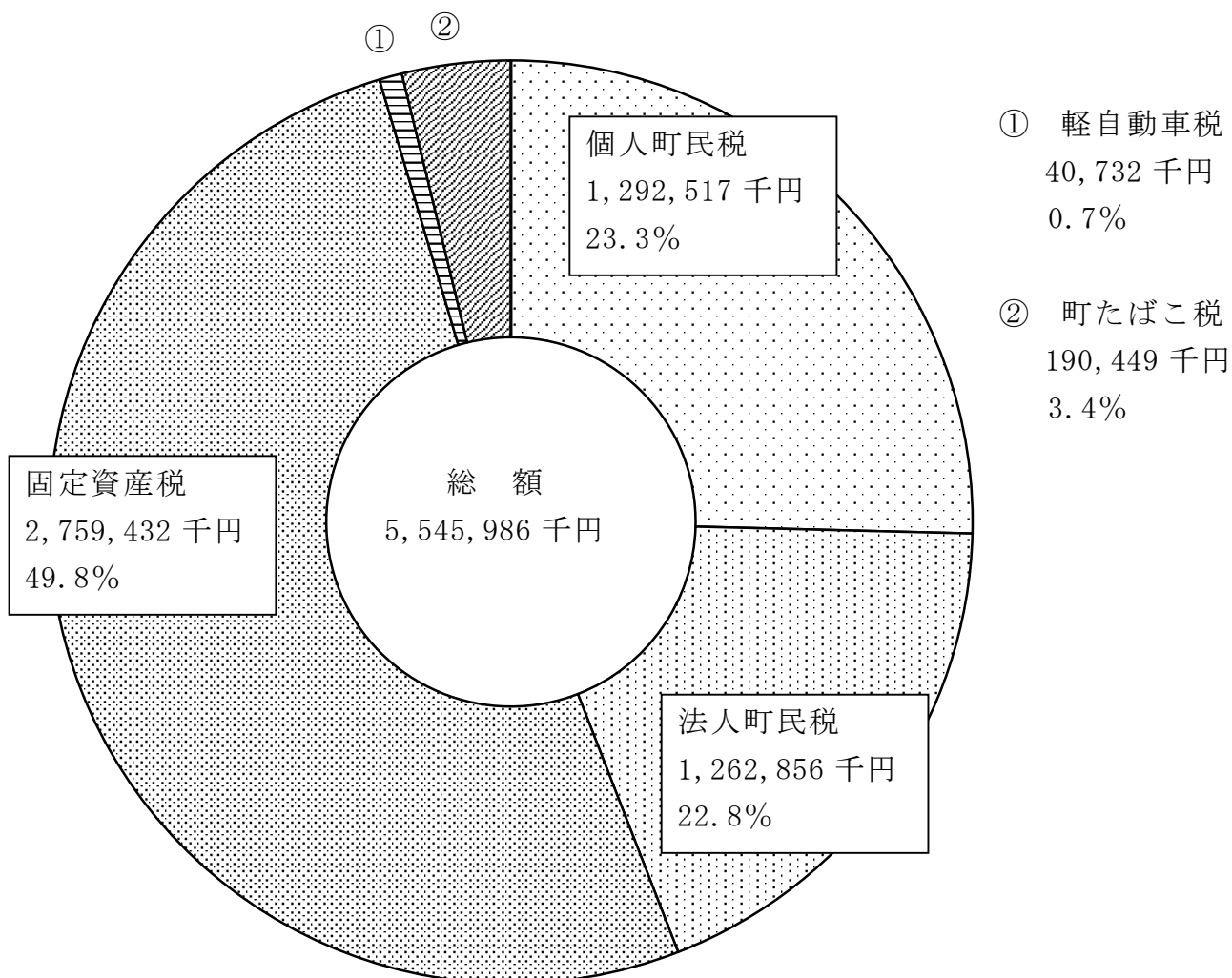
税 目 別	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収 納 率 (%)	
			26年度	25年度
法 定 普 通 税	5,641,057,926	5,545,986,193	98.3	97.9
町 民 税	2,609,242,723	2,555,372,572	97.9	97.3
個 人	1,344,364,423	1,292,516,872	96.1	95.6
法 人	1,264,878,300	1,262,855,700	99.8	99.8
固 定 資 産 税	2,798,696,055	2,759,431,665	98.6	98.4
固 定 資 産 税	2,783,361,355	2,744,096,965	98.6	98.4
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,334,700	15,334,700	100.0	100.0
軽 自 動 車 税	42,669,712	40,732,520	95.5	95.3
町 た ば こ 税	190,449,436	190,449,436	100.0	100.0
目 的 税	0	0	0	57.8
都 市 計 画 税	0	0	0	57.8
合 計	5,641,057,926	5,545,986,193	98.3	97.9

3 町税年度別決算額

(単位：千円)

税目別 \ 年度	22	23	24	25	26
町 民 税	2,016,254	1,850,454	2,054,952	2,244,417	2,555,373
固 定 資 産 税	2,794,108	2,766,991	2,601,356	2,612,357	2,759,432
軽 自 動 車 税	36,980	37,781	38,513	39,818	40,732
町 た ば こ 税	156,252	180,092	172,341	192,055	190,449
都 市 計 画 税	32	160	10	2	0
合 計	5,003,626	4,835,478	4,867,172	5,088,649	5,545,986

4 町税決算額の構成



5 個人町民税課税状況

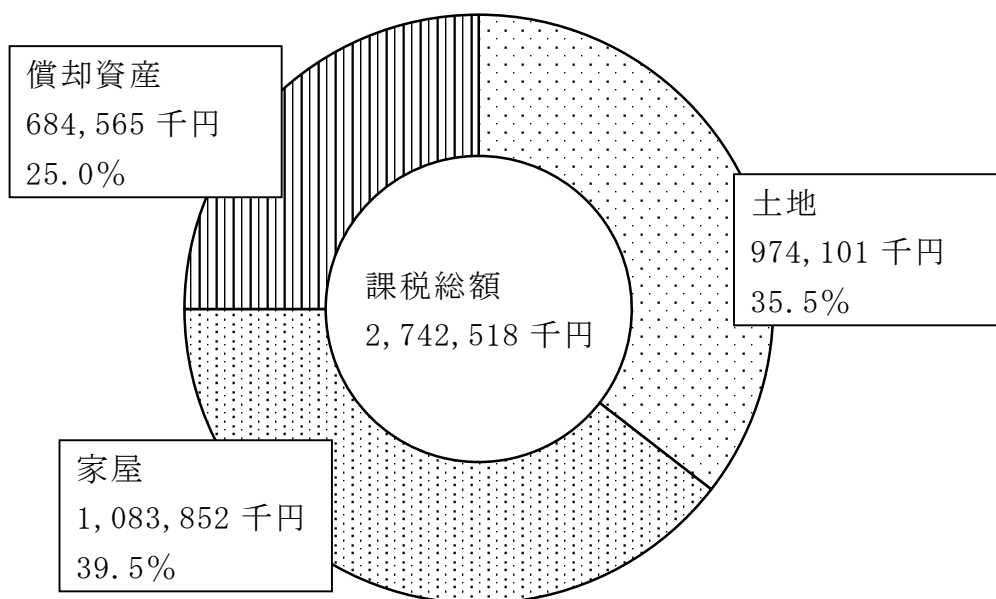
所得区分	年度	納税義務者数 (人)	課税額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給与所得者	26	9,181	1,053,034	114,697
	25	9,147	1,062,313	116,138
	比較	34	△9,279	△1,441
営業所得者	26	348	45,469	130,658
	25	350	43,352	123,863
	比較	△2	2,117	6,795
農業所得者	26	11	284	25,818
	25	11	925	84,091
	比較	0	△641	△58,273
その他所得者	26	2,035	184,170	90,501
	25	1,944	153,013	78,710
	比較	91	31,157	11,791
合計	26	11,575	1,282,957	110,839
	25	11,452	1,259,603	109,990
	比較	123	23,354	849

(平成26年度課税状況調による)

6 固定資産税の課税状況（現年課税分）

資産区分	年度	納税義務者数 (人)	課税額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
土地	26	6,317	974,101	154,203
	25	6,238	954,258	152,974
	比較	79	19,843	1,229
家屋	26	6,373	1,083,852	170,069
	25	6,300	1,014,734	161,069
	比較	73	69,118	9,000
償却資産	26	445	684,565	1,538,348
	25	450	609,999	1,355,553
	比較	△5	74,566	182,795
課税総額	26	8,876	2,742,518	308,981
	25	8,793	2,578,991	293,300
	比較	83	163,527	15,681

7 固定資産税の構成（現年課税分）



8 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,746	3,853,863	1,070,651
畑	3,294	1,187,645	6,201,745
宅地	14,958	4,358,297	135,451,729
雑種地	2,396	928,463	12,952,232
小計	25,394	10,328,268	155,676,357
非課税地	13,624	3,251,732	—
合計	39,018	13,580,000	155,676,357

(平成26年度概要調書等報告書による)

9 家屋種別台帳登録状況

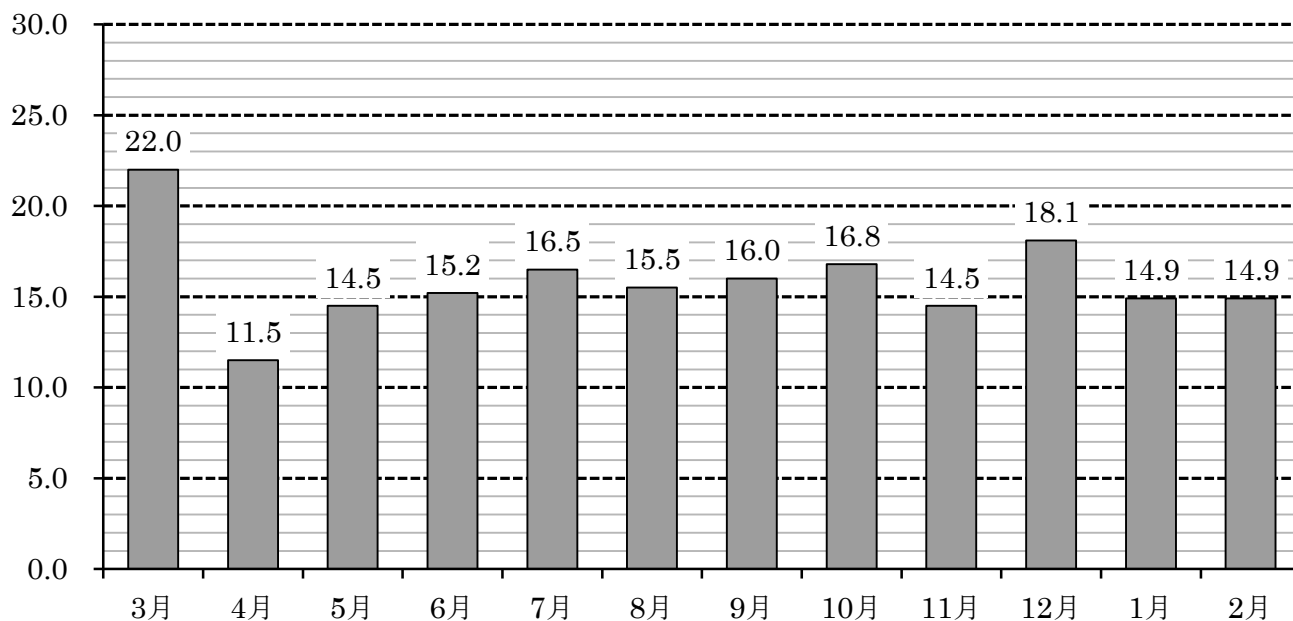
種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造		
		計		計		計			
事務所、店舗	課税状況	97	285	8,343	229,982	178,480	11,580,894		
		382		238,325		11,759,374			
	うち 新增築	0	5	0	1,683	0	137,459		
		5		1,683		137,459			
住宅、 アパート	課税状況	6,648	1,417	663,550	258,092	17,818,179	10,407,116		
		8,065		921,642		28,225,295			
	うち 新增築	121	20	15,042	4,135	959,635	308,179		
		141		19,177		1,267,814			
工場、 倉庫	課税状況	236	1,291	13,152	1,099,321	49,164	31,082,325		
		1,527		1,112,473		31,131,489			
	うち 新增築	0	9	0	34,916	0	2,859,257		
		9		34,916		2,859,257			
その他	課税状況	1,874	1,369	55,204	184,449	291,665	8,210,171		
		3,243		239,653		8,501,836			
	うち 新增築	4	4	197	2,386	6,180	243,344		
		8		2,583		249,524			
合 計	課税状況	8,855	4,362	740,249	1,771,844	18,337,488	61,280,506		
		13,217		2,512,093		79,617,994			
	うち 新增築	125	38	15,239	43,120	965,815	3,548,239		
		163		58,359		4,514,054			

(平成26年度概要調書等報告書による)

1 0 軽自動車の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数 (台)	1台当たりの年税額 (円)	課税額 (円)
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	600	1,000	600,000
	第 2 種 (甲)	91	1,600	145,600
	第 2 種 (乙)	54	1,200	64,800
	ミニカー	20	2,500	50,000
軽 二 輪		238	2,400	571,200
軽 三 輪		1	3,100	3,100
軽 四 輪	乗 用	4,502	7,200	32,414,400
	乗用 (営 業)	1	5,500	5,500
	貨 物	1,116	4,000	4,464,000
	貨物 (営 業)	25	3,000	75,000
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	195	1,600	312,000
	電 気	65	4,700	305,500
	そ の 他	121	4,700	568,700
二輪小型自動車		335	4,000	1,340,000
合 計		7,364		40,919,800

1 1 町たばこ税月別納入状況
(百万円)



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。揮発油に対して課される税のうち、地方道路税を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、道路に関する費用に充てられ、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	25,820,000	27,679,000	△1,859,000	△6.7
自動車重量譲与税	60,411,000	62,920,000	△2,509,000	△4.0
計	86,231,000	90,599,000	△4,368,000	△4.8

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	8,765,000	8,933,000	△168,000	△1.9

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。

配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	27,561,000	14,764,000	12,797,000	86.7

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	17,874,000	31,885,000	△14,011,000	△43.9

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。平成26年4月には地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられている。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	403,048,000	352,469,000	50,579,000	14.3

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	21,636,000	49,661,000	△28,025,000	△56.4

(款) 8 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金である。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	15,346,000	17,384,000	△2,038,000	△11.7

(款) 9 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特 別 交 付 税	33,688,000	38,161,000	△4,473,000	△11.7

(款) 10 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	5,067,000	5,614,000	△547,000	△9.7

(款) 11 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、107,059,960円(前年度103,409,820円)で、3,650,140円増加となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	107,059,960	103,409,820	3,650,140	3.5
民生費負担金	106,660,050	103,171,360	3,488,690	3.4
衛生費負担金	399,910	238,460	161,450	67.7

(款) 12 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、57,839,564円(前年度59,907,675円)で、2,068,111円、3.5%減少となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	37,393,044	38,457,255	△1,064,211	△2.8
総務使用料	171,743	138,492	33,251	24.0
民生使用料	6,752,250	6,318,523	433,727	6.9
衛生使用料	76,202	68,792	7,410	10.8
土木使用料	23,056,258	23,503,800	△447,542	△1.9
消防使用料	10,200	10,200	0	0.0
教育使用料	7,326,391	8,417,448	△1,091,057	△13.0
手 数 料	20,446,520	21,450,420	△1,003,900	△4.7
総務手数料	8,207,250	8,442,300	△235,050	△2.8
衛生手数料	11,855,370	12,513,220	△657,850	△5.3
農業手数料	3,400	3,000	400	13.3
土木手数料	380,500	491,900	△111,400	△22.6
計	57,839,564	59,907,675	△2,068,111	△3.5

(款) 13 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、758,345,474円（前年度563,940,842円）で、194,404,632円、34.5%増加となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	426,353,987	404,874,738	21,479,249	5.3
民生費国庫負担金	425,370,332	404,270,494	21,099,838	5.2
衛生費国庫負担金	983,655	604,244	379,411	62.8
国 庫 補 助 金	317,411,000	143,479,000	173,932,000	121.2
総務費国庫補助金	20,847,000	47,832,000	△26,985,000	△56.4
民生費国庫補助金	86,018,000	8,105,000	77,913,000	961.3
衛生費国庫補助金	861,000	1,464,000	△603,000	△41.2
土木費国庫補助金	146,412,000	80,567,000	65,845,000	81.7
教育費国庫補助金	63,273,000	5,511,000	57,762,000	1048.1
委 託 金	14,580,487	15,587,104	△1,006,617	△6.5
総務費委託金	9,451,922	11,521,691	△2,069,769	△18.0
民生費委託金	5,128,565	4,065,413	1,063,152	26.2
計	758,345,474	563,940,842	194,404,632	34.5

(款) 14 県支出金

県支出金の決算額は、415,682,955円(前年度321,471,721円)で、94,211,234円、29.3%増加となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	189,921,101	165,144,242	24,776,859	15.0
民生費県負担金	189,429,274	164,789,242	24,640,032	15.0
衛生費県負担金	491,827	355,000	136,827	38.5
県 補 助 金	170,605,776	114,198,878	56,406,898	49.4
総務費県補助金	499,000	576,000	△77,000	△13.4
民生費県補助金	142,753,120	96,590,000	46,163,120	47.8
衛生費県補助金	3,396,000	2,920,970	475,030	16.3
農業費県補助金	10,261,000	5,942,000	4,319,000	72.7
商工費県補助金	9,584,481	6,220,908	3,363,573	54.1
土木費県補助金	779,175	1,575,000	△795,825	△50.5
消防費県補助金	3,333,000	0	3,333,000	皆増
教育費県補助金	0	374,000	△374,000	皆減
委 託 金	54,601,818	41,611,961	12,989,857	31.2
総務費委託金	50,965,822	38,002,985	12,962,837	34.1
民生費委託金	84,650	85,500	△850	△1.0
衛生費委託金	110,160	107,000	3,160	3.0
農業費委託金	1,666,754	1,668,476	△1,722	△0.1
土木費委託金	1,702,682	1,360,000	342,682	25.2
教育費委託金	71,750	388,000	△316,250	△81.5
県 交 付 金	554,260	516,640	37,620	7.3
市町村権限移譲交付金	554,260	516,640	37,620	7.3
計	415,682,955	321,471,721	94,211,234	29.3

(款) 15 財産収入

財産収入の決算額は、41,334,915 円（前年度 35,438,079 円）で、5,896,836 円、16.6%増加となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
財 産 運 用 収 入	1,600,262	2,155,303	△555,041	△25.8
財 産 貸 付 収 入	822,296	823,562	△1,266	△0.2
利 子 及 び 配 当 金	777,966	1,331,741	△553,775	△41.6
財 産 売 払 収 入	39,734,653	33,282,776	6,451,877	19.4
不 動 産 売 払 収 入	39,733,573	33,231,496	6,502,077	19.6
物 品 売 払 収 入	1,080	51,280	△50,200	△97.9
計	41,334,915	35,438,079	5,896,836	16.6

(款) 16 寄附金

寄附金の決算額は、20,570,634 円（前年度 934,657 円）で、19,635,977 円、2,100.9%増加となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
一 般 寄 附 金	0	750,000	△750,000	皆減
総 務 費 寄 附 金	20,412,000	0	20,412,000	皆増
衛 生 費 寄 附 金	158,634	152,657	5,977	3.9
教 育 費 寄 附 金	0	32,000	△32,000	皆減
計	20,570,634	934,657	19,635,977	2,100.9

(款) 17 繰入金

繰入金の決算額は、347,631,807円（前年度54,090,614円）で、293,541,193円、542.7%増加となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
基 金 繰 入 金	347,624,357	54,080,864	293,543,493	542.8
財政調整基金繰入金	148,829,000	30,000,000	118,829,000	396.1
ふるさとづくり 基金繰入金	12,963,357	24,080,864	△11,117,507	△46.2
明日のまちづくり 基金繰入金	47,832,000	0	47,832,000	皆増
地域福祉基金繰入金	15,000,000	0	15,000,000	皆増
学校施設整備事業 基金繰入金	123,000,000	0	123,000,000	皆増
特 別 会 計 繰 入 金	7,450	9,750	△2,300	△23.6
後期高齢者医療 特別会計繰入金	7,450	9,750	△2,300	△23.6
計	347,631,807	54,090,614	293,541,193	542.7

(款) 18 繰越金

繰越金の決算額は、220,958,210円（前年度463,582,223円）で、242,624,013円、52.3%減少となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
繰 越 金	220,958,210	463,582,223	△242,624,013	△52.3

(款) 19 諸収入

諸収入の決算額は、279,939,332円（前年度269,903,119円）で、10,036,213円、3.7%増加となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	7,379,599	10,736,400	△3,356,801	△31.3
貸付金元利収入	45,000,598	45,000,498	100	0.0
商工振興融資 貸付金元利収入	42,000,598	42,000,498	100	0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
雑 入	227,486,635	213,867,811	13,618,824	6.4
弁 償 金	0	150	△150	皆減
総務費雑入	46,797,654	47,592,002	△794,348	△1.7
民生費雑入	52,126,691	50,851,309	1,275,382	2.5
衛生費雑入	34,467,747	43,104,701	△8,636,954	△20.0
農業費雑入	1,482,908	297,089	1,185,819	399.1
商工費雑入	2,770,990	1,427,800	1,343,190	94.1
土木費雑入	14,393,523	9,952,593	4,440,930	44.6
消防費雑入	363,000	1,628,400	△1,265,400	△77.7
教育費雑入	75,084,122	59,013,767	16,070,355	27.2
町預金利子	72,500	298,410	△225,910	△75.7
計	279,939,332	269,903,119	10,036,213	3.7

(款) 20 町債

町債の決算額は、130,000,000円（前年度0円）で、皆増となった。

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
消防債	30,000,000	0	30,000,000	皆増
教育債	100,000,000	0	100,000,000	皆増
計	130,000,000	0	130,000,000	皆増

平成26・25年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	26 年度		25 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	決 算 額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	5,545,986	64.9	5,088,649	67.2	457,337	9.0
地 方 譲 与 税	86,231	1.0	90,599	1.2	△4,368	△4.8
利 子 割 交 付 金	8,765	0.1	8,933	0.1	△168	△1.9
配 当 割 交 付 金	27,561	0.3	14,764	0.2	12,797	86.7
株式等譲渡所得割交付金	17,874	0.2	31,885	0.4	△14,011	△43.9
地方消費税交付金	403,048	4.7	352,469	4.7	50,579	14.3
自動車取得税交付金	21,636	0.3	49,661	0.7	△28,025	△56.4
地方特例交付金	15,346	0.2	17,384	0.2	△2,038	△11.7
地 方 交 付 税	33,688	0.4	38,161	0.5	△4,473	△11.7
交通安全対策特別交付金	5,067	0.1	5,614	0.1	△547	△9.7
分担金及び負担金	107,060	1.2	103,410	1.4	3,650	3.5
使用料及び手数料	57,840	0.7	59,908	0.8	△2,068	△3.5
国 庫 支 出 金	758,345	8.9	563,941	7.4	194,404	34.5
県 支 出 金	415,683	4.8	321,471	4.2	94,212	29.3
財 産 収 入	41,335	0.5	35,438	0.5	5,897	16.6
寄 附 金	20,571	0.2	935	0.0	19,636	2100.1
繰 入 金	347,632	4.1	54,090	0.7	293,542	542.7
繰 越 金	220,958	2.6	463,582	6.1	△242,624	△52.3
諸 収 入	279,939	3.3	269,903	3.6	10,036	3.7
町 債	130,000	1.5	0	0.0	130,000	皆増
歳 入 合 計	8,544,565	100.0	7,570,797	100.0	973,768	12.9

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,425,108千円（前年度1,389,122千円）で、35,986千円2.6%増加した。

主な要因は、人事院勧告による給料（平均0.3%）、期末及び勤勉手当（3.95月から4.10月、0.15月増）の引き上げによるものである。

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,198,585千円（前年度1,069,858千円）で128,727千円、12.0%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○臨時福祉給付金	30,775千円
○子育て世帯臨時特例給付金	32,810千円
○子育て支援減税手当	35,100千円

3 公債費

公債費の決算額は、237,561千円（前年度242,354千円）で4,793千円、2.0%減少した。

4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、1,588,945千円（前年度1,024,754千円）で、564,191千円、55.1%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○中央公民館耐震補強改修工事費	696,778千円
○非構造部材耐震改修工事費（北小学校・大口中学校）	175,392千円
○小中学校パソコン機器購入費	163,263千円
○調整池整備工事費	57,780千円

5 物件費

物件費の決算額は、1,485,438千円（前年度1,415,237千円）で、70,201千円、5.0%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○民間保育所運営委託料	80,465千円増
○戸籍総合システム開発委託料	9,720千円増
○総合住民情報システム再構築委託料	51,980千円減

6 補助費等

補助費等の決算額は、961,027千円（前年度900,887千円）で、60,140千円、6.7%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○丹羽広域事務組合負担金（消防通信指令事務共同運用事業）	38,327千円増
------------------------------	-----------

7 積立金

積立金の決算額は、334,939千円（前年度353,803千円）で、18,864千円、5.3%減少した。

主な要因は、明日のまちづくり基金への積み立てを減額したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金	165,537千円
○明日のまちづくり基金	117,766千円
○ふるさとづくり基金	13,438千円
○電算機器整備基金	30,009千円
○さくら咲く基金	8,101千円

8 繰出金

繰出金の決算額は、945,281千円（前年度849,368千円）で、95,913千円、11.3%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○療養給付費（後期高齢者医療保険事業）	23,100千円増
○公共下水道事業特別会計繰出金	21,275千円増
○国民健康保険特別会計繰出金	15,221千円増
○介護保険特別会計繰出金	11,204千円増
○社本育英事業特別会計繰出金	10,000千円増

平成 26・25 年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	26 年度		25 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	139,079	1.7	138,439	1.9	640	0.5
総 務 費	1,297,026	15.7	1,417,408	19.3	△120,382	△8.5
民 生 費	2,487,048	30.0	2,286,192	31.1	200,856	8.8
衛 生 費	674,981	8.1	658,893	9.0	16,088	2.4
労 働 費	4,175	0.1	4,229	0.1	△54	△1.3
農 業 費	117,631	1.4	106,184	1.4	11,447	10.8
商 工 費	115,564	1.4	306,174	4.2	△190,610	△62.3
土 木 費	869,761	10.5	801,699	10.9	68,062	8.5
消 防 費	425,570	5.1	568,960	7.7	△143,390	△25.2
教 育 費	1,918,096	23.1	819,307	11.1	1,098,789	134.1
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	237,561	2.9	242,354	3.3	△4,793	△2.0
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	8,286,492	100.0	7,349,839	100.0	936,653	12.7

(2) 性質別

区 分		26 年度		25 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,425,108	17.2	1,389,122	18.9	35,986	2.6
	職 員 給	912,422	11.0	892,800	12.1	19,622	2.2
	扶 助 費	1,198,585	14.4	1,069,858	14.6	128,727	12.0
	公 債 費	237,561	2.9	242,354	3.3	△4,793	△2.0
	元 利 償 還 金	237,561	2.9	242,354	3.3	△4,793	△2.0
	小 計	2,861,254	34.5	2,701,334	36.8	159,920	5.9
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,588,945	19.2	1,024,754	13.9	564,191	55.1
	補助事業費	710,434	8.6	193,413	2.6	517,021	267.3
	単独事業費	878,511	10.6	831,341	11.3	47,170	5.7
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0	0	0.0	0	0.0
	小 計	1,588,945	19.2	1,024,754	13.9	564,191	55.1
そ の 他 経 費	物 件 費	1,485,438	17.9	1,415,237	19.3	70,201	5.0
	維持補修費	64,608	0.8	59,456	0.8	5,152	8.7
	補助費等	961,027	11.6	900,887	12.3	60,140	6.7
	一部事務組合に 対するもの	566,384	6.8	543,953	7.4	22,431	4.1
	そ の 他	394,643	4.8	356,934	4.9	37,709	10.6
	積 立 金	334,939	4.0	353,803	4.8	△18,864	△5.3
	投資及び出資金	0	0	0	0.0	0	0.0
	貸 付 金	45,000	0.6	45,000	0.6	0	0.0
	繰 出 金	945,281	11.4	849,368	11.5	95,913	11.3
小 計	3,836,293	46.3	3,623,751	49.3	212,542	5.9	
歳 出 合 計	8,286,492	100.0	7,349,839	100.0	936,653	12.7	

※区分は、決算統計の分類による。

平成26年度一般会計歳出決算額節別一覧表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	56,728	16,356	10,481	3,873	0	2,880	0
給	料	12,860	213,700	204,622	63,484	0	20,100	0
職	員手当等	27,970	118,320	97,335	30,265	0	10,364	0
共	済費	33,947	130,025	97,279	28,980	0	10,288	0
災	害補償費	0	10	0	0	0	0	0
恩	給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
賃	金	0	11,329	99,561	8,496	0	9,173	0
報	償費	0	24,541	7,145	12,388	12	675	77
旅	費	757	2,870	313	65	2	414	15
交	際費	81	531	0	0	0	8	0
需	用費	1,461	51,111	54,652	40,354	76	1,373	1,747
役	務費	0	25,034	7,958	3,284	0	32	81
委	託料	3,741	188,256	162,902	248,295	576	9,522	19,594
使	用料及び賃借料	490	42,991	2,298	7,326	0	577	2,755
工	事請負費	0	22,635	66,364	7,884	0	25,304	0
原	材料費	0	0	0	0	0	3	0
公	有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
備	品購入費	0	11,793	1,452	2,270	0	314	0
負	担金補助及び交付金	1,044	80,645	271,155	213,321	509	13,124	49,205
扶	助費	0	0	1,053,139	4,492	0	0	0
貸	付金	0	0	0	0	3,000	0	42,000
補	償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0
償	還金利息及び割引料	0	18,020	2,017	204	0	0	90
投	資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積	立金	0	334,939	0	0	0	0	0
寄	附金	0	0	0	0	0	0	0
公	課費	0	251	0	0	0	0	0
繰	出金	0	3,669	348,375	0	0	13,480	0
計		139,079	1,297,026	2,487,048	674,981	4,175	117,631	115,564
対	前年度増減率	0.5	△8.5	8.8	2.4	△1.3	10.8	△62.3
構	成比	1.7	15.7	30.0	8.1	0.1	1.4	1.4

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度増 減率	構成 比
1,896	5,225	23,455	0	0	0	120,894	2.0	1.5
50,813	0	74,742	0	0	0	640,321	1.1	7.7
26,629	2,821	38,330	0	0	0	352,034	5.1	4.3
24,263	0	35,244	0	0	0	360,026	1.7	4.3
0	0	0	0	0	0	10	△98.2	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
1,258	0	78,438	0	0	0	208,255	△9.8	2.5
128	485	4,507	0	0	0	49,958	6.8	0.6
136	6,829	1,067	0	0	0	12,468	10.4	0.2
0	14	127	0	0	0	761	41.2	0.0
12,376	4,071	275,265	0	0	0	442,486	△2.2	5.4
255	530	5,951	0	0	0	43,125	1.9	0.5
76,051	4,430	180,329	0	0	0	893,696	20.3	10.8
14,131	818	48,852	0	0	0	120,238	△1.6	1.5
235,208	2,384	934,656	0	0	0	1,294,435	198.9	15.6
0	0	0	0	0	0	3	0.0	0.0
9,526	0	0	0	0	0	9,526	△92.8	0.1
720	14,590	169,591	0	0	0	200,730	△2.6	2.4
4,787	383,267	30,637	0	0	0	1,047,694	△10.5	12.6
0	0	6,860	0	0	0	1,064,491	14.1	12.9
0	0	0	0	0	0	45,000	0.0	0.5
3,154	0	0	0	0	0	3,154	△77.8	0.0
0	0	45	0	237,561	0	257,937	0.3	3.1
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	334,939	△5.3	4.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	106	0	0	0	0	357	2.9	0.0
408,430	0	10,000	0	0	0	783,954	9.6	9.5
869,761	425,570	1,918,096	0	237,561	0	8,286,492	12.7	100.0
8.5	△25.2	134.1	0.0	△2.0	0.0	12.7		
10.5	5.1	23.1	0.0	2.9	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

平成26年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	39
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	41
3	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	43
4	2	1	7	4	行政課	電子計算運用事業	45
5	2	1	8	3	地域振興課	地域自治推進事業	47
6	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	49
7	2	1	9	3	町民安全課	交通安全対策推進事業	53
8	2	1	11	3	町民安全課	コミュニティバス運行事業	55
9	2	1	11	4	地域振興課	まちづくり活動推進事業	57
10	2	1	11	5	地域振興課	活動団体支援事業	59
11	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	61
12	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	63
13	3	1	3	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	65
14	3	1	3	4	福祉こども課	障がい者自立支援事業	67
15	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	69
16	3	2	1	4	福祉こども課	母子通園事業	73
17	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	75
18	3	2	4	5	福祉こども課	保育園整備事業	77
19	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	79
20	4	2	2	3	環境経済課	ごみ減量・資源化事業	81
21	6	1	4	3	建設課	土地改良事業	83
22	6	1	6	3	環境経済課	農業企画事業	85
23	7	1	1	4	環境経済課	商工業振興事業	87
24	7	1	2	3	環境経済課	環境共生事業	89
25	8	2	1	3	建設課	道路維持管理事業	91
26	8	2	1	4	建設課	道路整備事業	93
27	8	3	1	6	都市整備課	調整池整備事業	95
28	8	4	1	3	都市整備課	都市計画推進事業	97
29	8	4	2	3	都市整備課	街路整備事業	99
30	8	4	4	3	都市整備課	公園維持管理事業	101

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
31	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	103
32	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	105
33	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	107
34	10	2・3	1	5	学校教育課	小・中学校整備事業	109
35	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	111
36	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	113
37	10	5	2	3	生涯学習課	中央公民館管理事業	115
38	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	117
39	10	5	4	4	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館運営事業	121

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

第6次大口町総合計画基本政策別体系表

基本政策 大分類	小分類	事業No.	事業名		
1 新しい時代を担う次世代を育む	(1) 個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	33	学校教育管理事業		
		34	小・中学校整備事業		
		35	給食センター運営事業		
		36	生涯学習活動推進事業		
		37	中央公民館管理事業		
		38	図書館運営事業		
		39	歴史民俗資料館運営事業		
		(2) 一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	15	子育て支援事業	
			16	母子通園事業	
	17		保育園運営事業		
	18		保育園整備事業		
	2 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		(1) 持続可能な循環型社会の創造	20	ごみ減量・資源化事業
				22	農業企画事業
			(2) 環境と共生した産業の発展	21	土地改良事業
				23	商工業振興事業
				(3) 自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	8
		24	環境共生事業		
		25	道路維持管理事業		
26		道路整備事業			
27		調整池整備事業			
28		都市計画推進事業			
29		街路整備事業			
30		公園維持管理事業			
3 健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		(1) 誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	11		社会福祉推進事業
			12		高齢者福祉事業
			13	障がい者福祉事業	
	14		障がい者自立支援事業		
	19		健康づくり推進事業		
	(2) 災害に強い地域社会の形成	31	消防団活動事業		
		32	災害対策事業		
	(3) 犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進	6	地域防犯対策事業		
		7	交通安全対策推進事業		
	4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立	5	地域自治推進事業	
			9	まちづくり活動推進事業	
(2) 地域に根付いた多様な住民活動等の促進		10	活動団体支援事業		
		5 効率的な行財政運営	効率的な行財政運営	1	議会運営事業
2	政策推進事業				
3	財産管理事業				
4	電子計算運用事業				

事業番号 1
事業名 議会運営事業

款	1	議会費	予 算 額		6,805,000 円
			決 算 額		6,111,867 円
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	6,111,867 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営		
	小分類	—	—		

1 目的

町議会の権能を十分に発揮できるよう本会議や委員会の運営の補助、会議録の調整、議会庶務の事務など円滑な議会運営に努めていく。

また、町民の代表である町議会議員の議員活動（課題解決に向けた調査・研究を含む。）をサポートする。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 本会議、各委員会、各協議会等の会議

提案される議案件数も多くなり、会議時間が長くなっている。円滑な議会運営のため、提案前に議会と執行部側との事前の打ち合わせが必要である。

(2) ホームページの項目

誰でも申請できるよう、請願書及び陳情書の様式と記入例の項目を追加する。

(3) 各協議会等に提出する説明資料、参考資料等の事前配布

会議の前日や当日の資料配布が多々あり、審議が適正にできず会議時間が長くなっている。

3 目標又は改善策

(1) 全員協議会への協議、各委員会での審議がスムーズに流れるよう、事前の打ち合わせをする。

(2) 近隣市町と同様、誰でも申請が出せるように、請願書及び陳情書の様式と記入例の項目を追加する。

(3) 各協議会等の開催通知と合わせて配布できるよう、部課長会を通じて周知徹底を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 案件によっては、全員協議会のみで協議するのではなく、委員会協議会で協議をした後に、全協案件とすることによって円滑な議会運営に努めた。新規事業に関する案件や、重要事項については必ず、事前に議長もしくは委員長と打ち合わせをすることとした。
- (2) 請願書の取り扱いについて、近隣市町の例を参考に検討をした。
- (3) 各協議会等の開催通知と合わせて配布できるよう、担当部署へ資料請求をした。

5 成果及び評価

- (1) 事前打ち合わせが十分されなかった案件もあったため、すべての会議が円滑に運営できたわけではないが、執行部との事前打ち合わせをするという習慣づけをすることができた。
- (2) 近隣市町と同様、誰でも申請が出せるように、請願書及び陳情書の様式と記入例の項目を追加することはできなかった。
- (3) 資料に事前に目を通してもらうことによって、議員が自分自身で事前に論点整理ができるようになった。

事業番号 2
事業名 政策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	8,264,000 円	
				決 算 額	7,937,430 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	政策管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	政策推進事業			その他	2,853,000 円
					一般財源	5,084,430 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

第6次大口町総合計画に掲げる3つの改革方針（意識、組織、財政）を推し進め、より効率的な行財政運営を実現することを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 事業評価の方法

事業の評価書（主要施策の成果報告書）が、前年度の改善点を新年度に反映させられなかった点や、主要施策の成果報告書に掲載されなかった事業が評価されていない（可視化されていない）状態にあったことなどに対して、平成24年度から行政経営計画書において、経営計画書の中で事業評価を行えるよう整理した。

これにより、経営計画書において前年度の改善点などが反映された計画書が作成されることとなった。

(2) 主要施策の成果報告書の記載内容

主要施策の成果報告書は、「過去の経緯を踏まえた課題の発見」→「目標の設定（Plan）」→「設定した目標に対する取組内容（Do）」→「取組内容に対する評価（Check）」とPDCAサイクルを意識した項目としているが、意図した内容が記載されていない事業が見受けられる。

(3) 第7次総合計画の策定に向けて

第6次総合計画の計画期間が平成27年度までとなることから、平成28年度以降の計画について、第7次総合計画の策定が必要となる。あわせて、地方創生事業のなかの地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定していかなければならない。

3 目標又は改善策

(1) 平成24年度以降の取組を継続することで主要施策の成果報告書と行政経営計画書との位置付けについて、職員間に周知徹底を図る。

- (2) 主要施策の成果報告書の様式が意図する内容（PDCA サイクル）が記載されるよう職員間に周知徹底を図る。
- (3) 第7次総合計画の位置づけも、まちづくり基本条例に定めたことから、第7次総合計画の策定に着手した。あわせて、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について策定作業を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成26年度当初に平成25年度版経営計画書の評価欄の記載を各課に依頼するとともに、平成26年度版経営計画書の内容確認を各課に依頼することで、年度間の事業のつながりが意識付けされるよう取り組んだ。
- (2) 主要施策の成果報告書を各課に作成依頼する際、経営計画書との関連を説明するとともに、記載内容についてはPDCAサイクルが意識されるよう職員に周知を図った。
- (3) 総合計画策定プロジェクトを立ち上げ、できるだけ多くの職員に計画策定に関わってもらえるよう、職員アンケートや総合計画策定に向けた職員研修等を実施した。また、住民向けのアンケートを実施し、総合計画及び地方版総合戦略の策定のための基礎資料づくりを進めた。

5 成果及び評価

- (1) 評価及び新年度計画の確定版作成を同時期に依頼することにより、事業評価から事業計画へのつながりを意識付けする一助になったと思われる。また経営計画書と主要施策の成果報告書との位置付けについては、職員にも理解が進んだものと感じられる。
- (2) 経営計画書及び主要施策の成果報告書の位置づけについて、周知を図ったことで、主要施策の成果報告書の本来意図する内容（PDCAサイクル）のものに、意識されてきていると感じる。

これらは、予算編成の始まりでもあり、また主要施策の成果報告書をはじめ、行政評価や決算監査資料とも関連付けられる経営計画書は、周囲からの関心も高まってきており、今後もその重要性を、職員が十分認識しながら策定にあたるよう周知を徹底していく。
- (3) 総合計画策定プロジェクトをとおして、多くの職員が計画策定に少なからず関わってもらえていると感じている。また、これら職員からの意見も踏まえつつ、次期総合計画及び地方版総合戦略の策定に向けて、基本的な考え方や方向性等について確認ができた。

事業番号 3
事業名 財産管理事業

款	2	総務費		予 算 額	51,573,000 円	
				決 算 額	49,191,672 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	405,893 円
					使用料等	0 円
目	6	財産管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	財産管理事業			その他	1,102,104 円
					一般財源	47,683,675 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 庁舎の各種設備の経年劣化が進行しているため、計画的に改修を進める必要がある。
- (2) 災害等による長期停電に備え、非常用電源を確保する必要がある。
- (3) 庁舎にかかる使用電力の削減を図るため、平成22年度以来クールビズ並びにグリーンカーテンに取り組んでいる。

3 目標又は改善策

- (1) 作成した改修計画に沿って電話交換機の改修を行う。
- (2) 災害等による長期停電に備えるため、社会資本整備総合交付金事業（国庫補助）を活用し、長時間使用が可能な非常用自家発電設備を整備する。また、施設の有効利用と労働環境の改善を図るため、庁舎屋外に喫煙所の設置、玄関ホールの照明取替え、2階ホールの空気循環改善等を行う。
- (3) 本年もクールビズ並びにグリーンカーテンに取り組む。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 電話交換機の更新を機構改革に併せて行い、電話回線方式については庁舎内各課へ直接電話できるダイヤルイン方式を導入した。
- (2) 非常用自家発電設備については社会資本整備総合交付金が予定より少なかったため、平成26年度事業から次年度事業とした。庁舎西側に喫煙所を設置すること及び2階ホールに空気循環設備を設置することで環境改善を図り、玄関ホール・庁舎各階通路の照明をLED化することで省電力化を図った。
- (3) クールビズを今年度は5月1日から10月31日までの間実施し、グリーンカーテン（ゴーヤ・ヘチマ）を庁舎南側で実施した。採れたゴーヤは来庁者に、ヘチマの種はふれあい祭りに無料配布した。

5 成果及び評価

- (1) 電話交換機の更新は機構改革と併せて更新することでコスト縮減を図れた。
ダイヤルイン方式による各課への直通電話の件数は増加しているが、利用者に周知等を図ることでその利用頻度をより増加させることにより、電話交換事業の見直しなどのコスト縮減につなげたい。
- (2) 非常用自家発電設備を平成27年度事業としたことで新たに交付金の採択を受けることが可能となった。喫煙所を設置することで敷地内分煙が図れ、玄関ホール、庁舎各階通路の照明をLED化することでランニングコスト縮減を図ることができた。
- (3) クールビズやグリーンカーテン等節電に取り組むことで、平成25年度と比較して年間約12%の電気量の削減並びに環境配慮等を図れた。

事業番号 4

事業名 電子計算運用事業

款	2	総務費		予 算 額	113,129,000 円	
				決 算 額	108,107,124 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	53,626,057 円
					使用料等	0 円
目	7	電子計算費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	電子計算運用事業			その他	154,764 円
					一般財源	54,326,303 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 社会保障と税番号制に係る法律の公布に伴い、平成27年10月に個人番号が通知され、平成28年1月から個人番号カードが発行開始となる。また、国との情報連携が平成29年1月から開始され、それに伴うシステム改修及びネットワークの見直しが必要となる。
- (2) 役場、健康文化センター、中央公民館を結ぶ基幹系通信ネットワーク機器自体の保守期間終了に伴う対応が必要となる。

3 目標又は改善策

- (1) 社会保障と税番号制度については、詳細が明確になっていない部分が多い。そのため、情報が発信される都度、計画や対応策を見直しする必要がある。制度が広範囲に渡るため、他市町の進捗状況を把握するとともに、関係各課及びシステム改修業者と連携を取りながら対応する。
- (2) 3拠点間の基幹系通信ネットワーク機器の更新を行うと共に、既存の通信回線の契約プランの見直しを行い、通信網のセキュリティ強化を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 社会保障・税番号制度に伴うシステム改修については、国やシステム開発業者からの情報を元に10月に契約をし、個人番号に対応するため、住民基本台帳ネットワークシステムや宛名管理システムを中心としたシステム改修を実施した。そして、個人番号を初期付番する平成27年7月までに住民基本台帳システムに対する特定個人情報保護評価書の作成に向けて準備を行った。
- (2) 役場、健康文化センター及び中央公民館の3拠点に設置していた基幹系ネットワークルータ機器自体の保守期間終了に伴い、基幹系専用線の通信網のプラン見直しを含め、平成26年8月にネットワークの機器更新を行った。

5 成果及び評価

- (1) 健康管理システムと介護システムについては、国からの情報不足もあり平成26年度内にシステム改修が完了しないと判断し、繰越明許をすることとしたが、その他のシステムについては計画的に実施することができた。平成27年度においても引き続き番号法の対応に向けたシステム改修の必要性がある。また、平成26年度中に改修を終えた住民基本台帳システムを中心に特定個人情報保護評価書を平成27年7月までに公表できるよう目指す。
- (2) 通信網のプランを見直した結果、回線速度が0.5Mから1Mに上がり、また、回線の故障時の予備系回線への自動切替ができるようになり、非常時における対策強化に繋がった。

事業番号 5

事業名 地域自治推進事業

款	2	総務費		予 算 額	53,248,000 円	
				決 算 額	51,940,689 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	住民自治費			繰入金	4,906,222 円
					地方債	0 円
事業	3	地域自治推進事業			その他	2,674,837 円
					一般財源	44,359,630 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

第6次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域自治の制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。

2 平成25年度までの経過又は課題

- ・地域自治組織が立ちあがり、組織や運営費の仕組みづくりが急務になっている。
- ・地域自治組織への交付金と現在の行政区交付金及び地域自治活動促進協働委託料の整理が急務となっている。
- ・建設されて以来約30年が経過した学共は今後地域活動拠点施設となることから、利用しやすいよう修繕等を計画的に行い整備していく必要がある。

3 目標又は改善策

- ・地域自治組織の事務所を区域内に設置することを目標に、まずは役場などに事務スペースを設け事務局機能の強化を図る。
- ・地域自治組織の財源と権限について、要綱等を定め整理する。
- ・学共等の修繕計画を立て、今後順次整備できるようにしていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・地域自治組織の仮事務所を8月から庁舎内に設置し、職員はじめ来庁される住民にも取り組みを理解してもらうよう努めた。
- ・現在設立されている地域自治組織を、「大口町まちづくり基本条例」第9条の定義に記載し、その位置づけを明確にした。
- ・財源の委譲については地域自治組織の方と検討を重ねた結果、特に要綱等を定めず地域自治組織への協働委託事業として実施していくことになった。
- ・学共等の修繕計画を立てるには至らなかった。

5 成果及び評価

地域自治組織の仮事務所を庁舎内に開設でき、職員に活動を認識してもらう機会となったが、まだ十分に活用されているとは言い難いため、今後は地域の人に積極的に利用してもらうようにしていく必要がある。

地域自治組織の設置規則や交付金の要綱は、当初想定していた形にはならなかったが、十分な議論を重ねた結果であったので、地域自治組織も行政も納得のできる形になった。

学共等は、まちづくりの視点から地域の活動の拠点となるので、修繕計画を早急にたてる必要があるが、建築物の構造や修繕に関してある程度専門的な知識が必要な部分も多く、根拠のある計画が策定できるには至っていない。

事業番号 6

事業名 地域防犯対策事業

款	2	総務費		予 算 額	6,252,000 円	
				決 算 額	5,467,281 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	住民自治費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	地域防犯対策事業			その他	0 円
					一般財源	5,467,281 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進			

1 目的

犯罪を抑止する地域力の向上をめざし、地域の防犯団体を支援する。
また、防犯対策補助金をPRし各家庭の防犯対策強化を進めることを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

住宅対象侵入盗が県下14町村で、ワースト上位にランクされていることから、
今後は、警察・地域と協力してより犯罪抑止につながる活動を進めることが課題と
なっている。

そのために、各パトロール協議会団体の代表者及び警察・行政・学校等で、情報・
意見交換をしながら活動の士気を高めていきたい。

3 目標又は改善策

平成16年以降、活動団体を増やしながら、33団体（平成26年3月現在）が
パトロール活動しており、町民、警察、行政と協力し、地域力を高めることで犯罪
抑止をめざす。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 大口町地域安全パトロール協議会

平成26年8月に、新規に「大口町北地域防犯パトロール隊」が発足した。

平成27年1月21日に、愛知県、扶桑町と合同で「防犯ボランティア養成アカ
デミー」を実施し、NHKプラネット中部支社 黒川敬氏による講演“私たちの「底
力」がまちを守る！”を開催した。

平成26年度には、「悠遊のたの」、「西竹田班 安心安全パトロール隊」、「大口町
北地域防犯パトロール隊」の3団体が、新規に青色防犯パトロールを開始すること
で、青色防犯パトロール実施団体を9団体とし、協議会団体は、34団体となった。

町民、警察、行政が連携、協力して地域力を高め、犯罪抑止に努めた。

○大口町地域安全パトロール協議会 平成26年度登録団体一覧(34団体)

秋田区地域安全パトロール隊	替地地域安全パトロール隊	豊田区地域安全パトロール隊
大屋敷安全安心パトロール隊	外坪区地域安全パトロール隊	河北上郷区地域安全パトロール隊
仲沖地区防犯パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	上小口区地域安全パトロール隊
萩島地域安全パトロール隊	中小小口区地域安全パトロール隊	新宮地域安全パトロール隊
下小口区地域安全パトロール隊	垣田地区地域安全パトロール隊	さつきヶ丘安全安心隊
余防隊	下小口親話会	垣田防犯パトロール会
悠遊のたの	竹田西っ子見守り隊	南小学校区あんしんパトロール団
北小学校区あんしんパトロール団	西小学校区あんしんパトロール団	大口南小学校PTA
大口北小学校PTA	大口西小学校PTA	大口中学校PTA
おおぐちおやじの会	大口町民生委員児童委員協議会	更生保護女性会
愛知県安全なまちづくり推進指導員	西竹田班安全安心パトロール隊	大口町北地域安全パトロール隊 (平成26年度名称変更)
大口町北地域防犯パトロール隊 (平成26年度新規)	—	—

○青色防犯パトロール実施団体 平成27年3月現在(9団体)

河北上郷区地域安全パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	余防隊
下小口親話会	南小学校区あんしんパトロール団	大口町北地域安全パトロール隊 (平成26年度名称変更)
悠遊のたの (平成26年度新規)	西竹田班安全安心パトロール隊 (平成26年度新規)	大口町北地域防犯パトロール隊 (平成26年度新規)



防犯ボランティア養成アカデミー (於：扶桑町)

(2) 防犯対策補助金

空き巣等の侵入盗を未然に防ぐため、家屋に防犯対策を施工する際に費用の一部（費用の3分の2、上限10,000円）を補助し、防犯、防災意識の高揚、そして、安心で安全な生活を実現することを目的とする。

交付件数	34件
交付金額	324,300円

(3) 防犯灯の設置

地元区長からの要望を基に、行政区境に6基（LED灯）を新規に設置した。

○平成26年度末現在町管理防犯灯数 134基

(4) 防犯カメラの設置

町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現するために、犯罪及び事故防止に配慮した環境整備への手段として、町営駐輪場及び町内主要交差点に防犯カメラ10基を設置した。今後は、犯罪防止や人探しなどの効果等を検証しながら増設等の検討を行う。

○設置場所一覧

設 置 場 所	設置数(基)	備 考
柏森駅第一駐輪場	1	照明ポール
柏森駅第二駐輪場	1	照明ポール
余野交差点	1	照明柱
上小口交差点	2	信号柱・信号柱
下小口五北交差点	2	信号柱・信号柱
新宮二丁目交差点	2	ポール・中電柱
大栄橋西交差点	1	信号柱



上小口交差点

5 成果及び評価

地域自治組織をはじめ多くの住民の協力のもと、防犯講習会に参加したり、防犯教室を開催したり、地域を自分たちで歩いて確認するなど防犯に取り組む機運が生まれ、住民の防犯意識の高まりとともに地域での防犯活動団体も増え、これまで以上に防犯活動が進められたことから、平成26年中の犯罪件数は、297件で、25年中の301件から4件の減少となった。

今後は、現在行っている地域自治組織や学校の交通安全、防犯団体との関係も踏まえて、更に団体が防犯活動を実施しやすいよう環境を整備していきたい。

事業番号 7

事業名 交通安全対策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	5,396,000 円	
				決 算 額	5,385,762 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	9	交通安全対策費			繰入金	429,000 円
					地方債	0 円
事業	3	交通安全対策推進事業			その他	0 円
					一般財源	4,956,762 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進			

1 目的

大口町民安全安心条例に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

- ・交通指導員の担当業務の充実および整理
- ・交通安全業務に関する役場内部の連携（建設課、学校教育課、福祉こども課）
- ・交通安全重点箇所でのNPOとの協働委託
- ・平成24年度より老人クラブの自転車点検を開始
- ・平成24年度より老人クラブへの出前講座の実施

3 目標又は改善策

交通事故の減少と交通安全意識の普及高揚のために、現状の業務を見直す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

交通安全啓発活動は、年4回の交通安全県民運動期間中に、町内大型ショッピングセンターなどで、団体の協力を得て実施することができた。年末の交通安全県民運動期間中には、大口元気戦隊ダッシュマンを一日江南警察署長として任命し、町内保育園で交通事故防止の啓発活動を行った。

また、江南警察署や地域の方の理解を得て「ゾーン30」速度区域の設置や、健康文化センター交差点の信号機の設置などに協力することができた。



大口元気戦隊ダッシュマンを一日江南警察署長



「ゾーン30」速度区域の設置

5 成果及び評価

残念ながら、27年に入り町内で死亡事故を含む重大事故が2件起きてしまったが、今後も交通事故防止のため、引き続き啓発活動に努める必要がある。

事業番号 8

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費		予 算 額	47,946,000 円	
				決 算 額	47,012,533 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	499,000 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費			繰入金	910,008 円
					地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業			その他	7,602,150 円
					一般財源	38,001,375 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保			

1 目的

公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。

良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。

2 平成25年度までの経過又は課題

バスの利用者を増やし、かつ、満足度を上げる必要がある。

- (1) 毎日運行便・土曜日、日曜日の乗客数が伸び悩んでいるので、それらの利用者を増やす。
- (2) バスの利用者及び非利用者、両者の満足度を高める方法の模索が必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 乗車数を増やす取り組み
- (2) 利用者の満足度を高める取り組み
- (3) バスをみんなで支えることができるような企画を住民と協働で創る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 特定非営利活動法人「まちなつと大口」と協働で、コミバス応援ボランティアを一般から募集し、「コミュニティバスサポート隊」を結成。結成3年目となる26年度は、月に1回の会議を実施し、利便性向上や乗車人数を増やすための企画を立案し、スタンプラリー、バスツアーを実施した。
- (2) まちなつと大口及びコミュニティバスサポート隊が、平成25年度のふれあいまつりにて約200名にアンケートを実施した結果の、「バス停にベンチを設置してほしい」という声に対し、サポート隊が作成したベンチ(4か所)の設置を行った。
- (3) 協定企業への聞き取りにより、接続する名鉄電車と現状の交通状況に合わせたダイヤ改正を実施した。

5 成果及び評価

- (1) コミュニティバスサポート隊との協働事業により、利用者の声を反映させた企画を実施することができた。今後はコミュニティバスの乗車人数の増加と利便性の向上を目指して活動していくことが必要である。
- (2) ダイヤ改正、バス停増設等利用者ニーズを反映したものと評価する。

区分	26年度 (円)	25年度 (円)	増減 (円)	増減率 (%)	
運行契約額	56,347,932	55,706,208	641,724	1.2	
内訳	運賃収入	12,426,000	14,378,000	△1,952,000	△13.6
	広告収入	2,642,150	2,868,500	△226,350	△7.9
	運行支援費	4,960,000	5,160,000	△200,000	△3.9
	県補助金	499,000	576,000	△77,000	△13.4
	町負担額	35,820,782	32,723,708	3,097,074	9.5

※町所有バス車両の償却経費は含まない。

事業番号 9

事業名 まちづくり活動推進事業

款	2	総務費		予 算 額	10,955,000 円	
				決 算 額	10,363,026 円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費		財源内訳	繰入金	1,808,320 円
					地方債	0 円
事業	4	まちづくり活動推進事業		財源内訳	その他	0 円
					一般財源	8,554,706 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実

センターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、活動センターの利用者交流会として、平成24年10月より毎月1回『まちカフェ♪』を実施。平成25年度より、カフェで出されたアイデアをもとに、ボランティア活動を広げ、活動団体に新たな仲間が増えることでまちの活性化を図るため、『ボランティアで紡ぐまちづくり』と題し、「ボランティア登録」のしくみについて検討を始めた。

『活動サポートの場』としては、活動センターの管理運営に加え、スキルアップ講座等を実施しているが参加者数に伸び悩んでいる。ニーズに合った事業展開の工夫が必要である。

(2) 活動センターの運営母体の組織力強化

センターの運営母体である中間支援組織が平成26年1月『まちねっと大口』として、NPO法人格を取得。安定した組織運営ができるよう、継続支援する。

(3) 多様な主体がディスカッションできる場づくり

平成24年度まで『行政と団体（NPO）のテーマ別意見交換会』を実施した。

3 目標又は改善策

(1) 中間支援団体とともに交流会等を開催し、活動団体と地域とが無理なく自然に集うことのできる事業を企画・実施する。新しい地域自治組織によるまちづくりの実践に向け、活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場をつくる。

- (2) 団体支援の制度が活かされたものになるよう、活動団体や中間支援組織と共にくみみを再検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実

活動センターで実施する事業やスキルアップ講座等は、NPO、地域に関わらずすべてのフィールドで活動している団体を対象に実施した。併せて、新たな人材の発掘となるよう、中間支援団体と連携し、団塊の世代を対象にセカンドライフ講座を実施。

また利用者の増加に伴い、印刷機器の更新について検討した。活動団体の協力と理解を得ながら、平成27年度より機器利用に伴う有料化を実施することとした。

- (2) 多様な主体がディスカッションできる場づくり

一昨年まで実施していた『行政と団体のテーマ別意見交換会』を見直し、多様な主体がディスカッションできる場として、新たに『地域円卓会議』の手法を学ぶまちづくり研修会を実施した。また、『まちづくり協働フォーラム』においては、本町総合計画の基本政策より4つの事例を広く紹介し、パルディスカッションを通して参加者全員でこれからのまちづくりのあり方について共有した。

5 成果及び評価

- (1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実

活動団体と地域が連携するきっかけとなるような「場づくり」の設定に努め、目標を達成すべく取り組んだ事業も評価できる。町民活動センターを活動拠点に、活動団体と地域との連携、行政との協働へと発展していくことを期待し、今後も行政とタイアップした企画等を進めていきたい。人材発掘という視点では、大きな成果が得られなかったが、一緒に企画した中間支援団体の組織力強化、人材育成につながった。

- (2) 多様な主体がディスカッションできる場づくり

まちづくり研修会やまちづくり協働フォーラムに、地域活動をしている人の参加が増えてきた。NPO団体と地域活動団体が、同じ場所を共有できるようになったことは、活動センターを中心に、連携に向けて歩み始めているといえる。

事業番号 10

事業名 活動団体支援事業

款	2	総務費		予 算 額	10,584,000 円	
				決 算 額	10,561,411 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	587,000 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	活動団体支援事業			その他	7,500 円
					一般財源	9,966,911 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(2)	地域に根付いた多様な住民活動等の促進			

1 目的

- ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。
- ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 老人福祉センター

- ・「憩いの湯」や「さくら屋」等、サービス提供に不可欠な設備の老朽化への対応。
- ・組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化と理事会のあり方について、喫緊の課題として検討する必要がある。
- ・危機管理体制を強化するため、平成25年度にスタッフ研修の一環として、救急救命講習会を実施した。

(2) 老人クラブ

老人クラブ会員は、活発に活動をしているが、町全体で見ると、高齢者数が増加している一方、会員数が横ばいとなっている。

(3) 子ども会

継続した組織運営のため子ども会連絡協議会事務局機能の強化について検討する必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 老人福祉センター

中央公民館施設の耐震補強工事と調整を図りながら、緊急性の高いものから修繕を計画する。また、工事に伴う休業期間を活用し、スタッフ研修等を実施する。

(2) 老人クラブ

介護予防を視野に入れ、高齢者が元気で活躍できる場をつくるとともに、会員増に向けて、非会員が参加しやすい事業の実施を検討する。

(3) 子ども会

子ども会連絡協議会の事務局機能強化を図るための協議をする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 老人福祉センター

中央公民館の耐震補強工事に伴って閉館した約8か月間を活用し、スタッフ研修を実施。研修会を通し、風呂部会では、オリジナルの緊急時対応マニュアルを作成した。憩い処さくら屋においては、新しいメニューの研究をはじめ、大量調理のコツや衛生管理について学び、新年度のリニューアルオープンに向けての準備を行った。

(2) 老人クラブ

健康生きがい課と協力して、6地区で体力測定を実施し、198人の参加があった。介護予防を啓発する事業としては、講演会等を実施した。また、非会員も参加対象としている『チャリティーグラウンドゴルフ大会』には、2地区より6名が参加した。(参加者総数222名)

(3) 子ども会

大口町子ども会連絡協議会の継続した組織運営を目指して、事務局機能のあり方について検討し、複数年関わる役員が1名増えた。また、10年が経過した大口町子ども会50周年記念のタイムカプセルを掘り出し、次世代へつなぐことを目的に60周年記念事業実行委員会を設置。平成27年度には、記念事業と併せ、タイムカプセルを埋設することとした。

5 成果及び評価

(1) 老人福祉センター

中央公民館の耐震補強工事に伴い、懸案だった浴場のタイルを一部貼り替えた。また、休業期間を活用した研修会で、普段できなかったマニュアルの作成や調理実習等を通し、スタッフの積極性や自主性が芽生えたことは、今後の取り組みに大きく期待できる。

(2) 老人クラブ

健康生きがい課との連携による体力測定の実施は、本町が進める高齢者の健康づくり施策の一翼を担っているといえる。老人クラブ会員の増加を図るため、今後は、会報『ちとせ』等を活用するなど、各地区からの積極的な呼びかけに期待する。

(3) 子ども会

複数年関わる役員が増えたことは、組織強化に向けた第一歩であるといえる。また、子ども会創立60周年記念事業の実施に向けた実行委員会の設置は、次世代につなぐ事業への積極性の現れであるといえ、引き続きサポートしていく。

事業番号 11

事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費	予 算 額		38,278,000 円
			決 算 額		34,667,508 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	353,200 円
				使用料等	0 円
目	1	社会福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	社会福祉推進事業		その他	0 円
				一般財源	34,314,308 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域福祉の増進を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が3年1期の任期を終えられ、20名の新任委員と13名の留任委員が平成25年12月に委嘱を受けられた。当面の課題は高齢者の見守り、ドアノッキング事業の引き継ぎをスムーズに行い切れ目のない福祉を行うこと。特にドアノッキング事業は事業開始から2年を経る中、試行錯誤で取り組み、委員の中の認識も高まってきたところである。民生委員の交代が子育て家庭に影響を与えないよう、高齢者の見守りと併せて、行政もしっかりサポートしながら引き継ぎを行っていくことが必要となる。
- (2) 社会福祉協議会は、町が抱える様々な行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。平成24年度から取り組んでいる「ふれあいサロン事業」の第1号として、心の休息を求める人が集うフリースペース「れんげそう」を福祉こども課等とともに立ち上げ、その後現在までに地域の高齢者を対象にしたサロンが2つ、子育てサロン「まむまむ」、傾聴サロン「笑桜会」と合計5つのサロンが立ち上がり、成果を上げている。

3 目標又は改善策

- (1) 「ドアノッキング事業」を通して子育て家庭への関心が高まったが、民生委員・児童委員の一斉改選が行われたので、新民生委員・児童委員に「子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見する」という趣旨を理解していただき、スムーズな引き継ぎを行うと共に、高齢者を含めた地域での見守りを続けていただく。また、各種事業等の研修を積極的に行うとともに、行政としても児童

グループや健康生きがい課と積極的に情報交換を行い活動のサポートを行う。

- (2) 生活扶助基準の見直しや生活困窮者自立支援法の公布、さらには、臨時福祉給付金事業の実施など国の社会保障制度がめまぐるしく変わる中で、地域福祉における社会福祉協議会に対する期待は年々大きくなってきている。平成25年度より新たに取り組み始めた「ふれあいサロン活動事業」「大口町介護予防事業（はつらつ事業）」の事業内容の充実に努めていただくとともに、今年度は「軽度認知症対応サロン」「移送ボランティア養成講座」「サロン支援ボランティア講座」「親子福祉教室」を実施していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 民生委員・児童委員については改選後一年目であるため、民生委員の役割を知っていただくことも含め、高齢者施策、介護保険制度、社会福祉協議会の役割、包括支援センターの役割、生活困窮者施策の研修を行い活動の支援を行った。また、前任者からの引継ぎの時間を設け、特に子育て世帯に対するドアノッキング事業は、前任者ととともに2度目の訪問をしていただくことで切れ目のない支援に努めていただいた。
- (2) 社会福祉協議会については、参加者が減少傾向にあるふれあいサロン事業の円滑な運営のために、サロン支援ボランティア講座を開催し、町が委託し地域包括支援センターが実施している「認知症サポート養成講座」を受講された方にも参加していただき新たなボランティアの発掘に努めた。またサロン関係者が一堂に会し情報交換を行う機会として「サロン情報交換会」を開催した。
- (3) 「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月1日から施行されることに先駆け、モデル事業として尾張福祉相談センターと町、地元民生委員とともに支援会議を開き、自宅訪問等の支援を続けている。また、DV被害者の保護や女性相談も尾張福祉相談センターとともに行った。

5 成果及び評価

- (1) 平成24年1月から始まったドアノッキング事業は3年目を迎え、主任児童委員を中心とした民生委員・児童委員の努力と社会福祉協議会の協力により、児童委員活動として定着してきている。活動を進めていく上で生じた問題点については、民生委員・児童委員協議会定例会において意見交換する中でその解消に努めていただき充実に図ってきている。今後は、継続的な相談支援の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速かつ的確な対応を図っていききたい。
- (2) 社会福祉協議会については、平成24年度をもって町職員の派遣を打ち切り、事務局体制を見直し、また平成25年9月より厚生労働省において「社会福祉法人の在り方に関する検討会」が設置され、法人の役割、経営の在り方について見直しが必要との見解が示された。これを受け、平成27年度に向けた事務局体制の強化及び事業部門と経理部門の明確化に取り組んだことを認識している。

事業番号 12

事業名 高齢者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額	73,416,000 円	
			決 算 額	71,309,084 円	
項	1	社会福祉費	財源内訳	国・県支出金	760,000 円
				使用料等	0 円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	15,000,000 円
				地方債	0 円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	19,662,850 円
				一般財源	35,886,234 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

高齢者が自らの努力と地域住民との支え合いにより、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、安全で安心して暮らし続けられるように支援することを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 認知症徘徊者に対する対応策の推進

高齢化に伴い認知症による相談が増えているため、認知症に対する理解を深める研修会を開催するなど、周知啓発が必要である。

(2) 高齢者増加に伴う高齢者福祉サービスの増加及び費用の増加

平成25年度に高齢者等実態調査を行い、住民ニーズにあった高齢者福祉制度の内容について検討が必要である。

(3) 単身・高齢者世帯の増加に伴う見守り等の支援の拡大

単身・高齢者世帯の増加に伴う見守りなどの支援が増大してきているため、身近な地域での見守りや支え合いが必要となってきた。平成22年度から町として見守り事業について取り組みを始め、平成23年度は、大屋敷、さつきヶ丘地区をモデル地区として地域での見守りの必要性を考える会を開催し、平成24年度は、外坪、上小口、豊田、下小口地区で開催、平成25年度は、秋田、中小口、垣田地区で開催している。課題としては、地区により見守りの取り組みがより具体的になるよう支援していく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 平成26年度は、認知症徘徊者に対する対応策の推進として、高齢者の見守りネットワークづくりや徘徊模擬訓練を行う。また、認知症の理解を深めるためのサポーター養成講座を開催し、高齢者福祉事業の内容や認知症の理解周知に努め、地域

包括支援センターと協力しながら、サポーターの育成や家族会の発足に向けて検討していく。

- (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画策定に伴う、高齢者福祉事業施策における対象者や利用料金などの見直しを検討していく。
- (3) 平成26年度も引き続き、高齢者見守り支え合いを考える会を余野地区と河北地区で実施する。また、平成25年度まで実施した高齢者地域見守り支え合い事業の状況を踏まえ、平成26年度は取り組みが進んでいない地域に、地域での見守りの必要性を周知啓発し、単身・高齢者世帯の方が安心して暮らせるよう全地域で推進していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・認知症の理解を深めるためサポーター養成講座を開催し、その受講者を対象にステップアップ講座を開催した。サポーターの実践編として、11月6日に認知症徘徊高齢者捜索模擬訓練を実施した。また、模擬訓練参加者からアンケートを実施して意見の聞き取りをした。
- ・介護保険制度の改正に伴い、高齢者福祉事業施策における対象者や利用料金などを見直し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定した。
- ・平成26年度も引き続き、高齢者見守り支え合いを考える会を余野地区と河北地区で実施し、高齢者に対する見守りの必要性を考えていただいた。

5 成果及び評価

- ・認知症サポーター養成講座を5回開催し86人の方に、さらに受講者を対象に開催したステップアップ講座では、23人に参加していただいた。認知症高齢者徘徊訓練では、参加者から多くの意見をもらうことができ、次年度に繋げていく必要がある。
- ・介護保険制度の改正については、県が主催する研修会に参加した。また、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。制度改正に併せ、高齢福祉事業も見直しを図り、計画書の策定に反映させた。今後も引き続き、勉強会を開催して情報の共有を図り、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、体制づくりをしていく必要がある。
- ・河北地区の高齢者の見守り支え合い体制づくりを考える会においては、高齢者の居場所づくりとしてサロン活動を実施していきたいと積極的な意見が出された。平成26年度は、全地区で高齢者の見守り支え合い体制づくりを考える会を開催した。来年度は、各地区での取り組み報告会を開催するなど、情報の共有を図っていく必要がある。

事業番号 13

事業名 障がい者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額		40,800,000 円
			決 算 額		39,889,465 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	障がい者福祉事業		その他	0 円
				一般財源	39,889,465 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズや実態を調査・研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。
- (2) 平成26年度に「第3期大口町障がい者ほほえみ計画」「第3期大口町障害福祉計画」が計画最終年度を迎えるため、それぞれの計画の達成度等の評価と第4期計画策定を行う。
- (3) 災害が発生した場合に、自らを守るために安全な場所に避難する等の一連の行動に対して、支援を要する方に対しての安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（要援護者支援マニュアル）を区長会、民生委員・児童委員協議会、議会に諮り作成し、防災訓練の際に各行政区の参加者に説明をしたが、実行に移す施策がまだできていない。

3 目標又は改善策

- (1) 「大口町障がい者ほほえみ計画」及び「大口町障害福祉計画」を策定していく過程の中で、障害者総合支援法による福祉サービスにとどまらず、町単独の障がい者施策についても、現状のニーズを検証するとともに関係者と積極的に意見交換を行い、障がい者が生きがいを持って豊かに生きる指針となる計画を作成していく。
- (2) 国の災害対策基本法が改正され、災害が起きた際には本人の同意無しで提供することができる要支援者の名簿作成、また災害に備え、本人の同意を得た上で提供することができる要支援者の名簿作成が義務付けされたことに伴い、早急に両名簿を整備しなければならない。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 「大口町障がい者ほほえみ計画」及び「大口町障害福祉計画」を策定していく過程の中で、各関係団体及び障害福祉サービス事業者からのヒアリングを行い、福祉施策への要望から日常生活上の細かなニーズまで聴くことができ、そうした生の声を踏まえた計画の策定を行うことができた。
- (2) 健康生きがい課とともに、避難行動要支援者名簿のうち、災害が起きた際に本人の同意なしで提供できる名簿を整備し、基幹系共有フォルダを作成し、その中で更新作業を行い、福祉こども課、健康生きがい課、町民安全課で情報共有できる仕組みとした。同意が必要な名簿は今後の課題である。

5 成果及び評価

- (1) 「大口町障がい者ほほえみ計画」について、各関係団体及び障害福祉サービス事業者からのヒアリング結果を反映できたこと、障がい者を取り巻く情勢に対応し、「相談支援体制の充実」、「差別解消に向けた取り組み」を重点目標として掲げることができた。
- (2) 避難行動要支援者関係については、災害が起きた際に本人の同意なしで提供できる名簿を整備したことは評価できるが、要支援者支援マニュアルに基づいた具体的な体制づくりが確立されておらず、平成27年度の課題である。

事業番号 14

事業名 障がい者自立支援事業

款	3	民生費	予 算 額	249,523,000 円	
			決 算 額	235,257,373 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	160,091,884 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	障がい者自立支援事業		その他	10,838 円
				一般財源	75,154,651 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

障害者基本法その他法律に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合福祉法）の平成26年度施行分について、限られた時間で法改正への対応を行う必要がある。
- (2) グループホーム（共同生活介護）、ケアホーム（共同生活援助）等入所ができる施設の建設に向け、団体との意見交換を行うとともに、法改正によりグループホームとケアホームがグループホームに一元化されることも周知する。

3 目標又は改善策

- (1) 障害者総合福祉法の平成26年度施行分には、①重度訪問介護の対象拡大、②共同生活介護と共同生活援助の一元化、③地域移行支援の対象拡大、④障害程度区分から障害支援区分への変更があり、それぞれに対応するため、対象者の整理、支給決定の見直し、また、支援区分に係る調査項目の見直しなどの確に対応するとともにシステム改修等を行う。
- (2) グループホームの建設に関しては、団体との意見交換に積極的に参加し、支援策を検討していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 障害者総合福祉法及び児童福祉法の改正に伴い、①障害程度区分から障害支援区分への変更、②共同生活介護の共同生活援助への統合、③多子軽減に伴う障害児通所給付費支給制度への対応を行った。
- (2) 法改正によりグループホームとケアホームがグループホームに一元化されることによる影響も踏まえ、グループホームの建設に向けた団体との意見交換を行った結果、平成26年11月、親の会が試行として日中の集団生活の訓練を行う場をスタートさせ、現在もヘルパーを利用しながら家事等の訓練を行っている。
- (3) 障害福祉計画の見直しを行う中で、サービス利用の推移を見極め、安定的な予算の確保・執行に努めた。

5 成果及び評価

- (1) 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正については、例規関係の整備を適正に行えた。
- (2) グループホームの建設関係については、毎月1回の建設促進会に出席し情報提供に努めた。試行としての日中の集団生活の訓練を行う場をスタートは、関係者の方々の熱意と行動力の成果であると認識している。

事業番号 15

事業名 子育て支援事業

款	3	民生費	予 算 額	47,896,000 円	
			決 算 額	46,215,353 円	
項	2	児童福祉費	財源内訳	国・県支出金	11,781,580 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	683,911 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	1,496,520 円
				一般財源	32,253,342 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

これまで大口町では、平成21年度に策定された「大口町次世代育成支援後期行動計画」に基づき、様々な子育て支援施策を展開してきたが、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が始まる。この新制度に対応した「大口町子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定し、その計画に基づき様々な子育て支援施策を展開していくことで、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長する事が出来る社会を実現することを目的としていく。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行

ここ数年の精力的な取組により、ケースとして取り上げている件数は着実に減少してきているが、「乳幼児の泣き声と親の叱る声がすごい」、「親が子どもに手を上げているようだ」、「子どもが外に出されている」などといった通報は時折存在する。このような状況の中で、平成24年1月より「ドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）」をスタートさせ、子育て中の親の不安や悩みを軽減することができる環境づくりを目的に、家庭訪問による地域での見守り事業を行っている。目的については概ね達成できており、委員の方にはその家庭を気にしてもらえている。ただし、その事業効果については未知数であり、それを検証するとともに、より事業効果を上げるため、虐待等が心配される家庭や育児等に疲れてしまったお母さん達を見つけた際に、その後の見守りをどのように行っていくかということを考える必要がある。

(2) 子育て支援センター（子育て文化センター）の内容検討

現有施設の有効活用を図る上で、北児童センターに子育て支援センター機能を

付加し、その充実を図ってきている。乳幼児向けプレイルームの設置や、各種相談業務の移管も定着しつつある。また、子育て団体等が実施している子育て支援事業の一部を北児童センターに会場を移管して、利用の状況をみているところである。今後は、子育て団体等の事業を含め、どのような子育て支援事業が必要とされ、どのように実現していくか、また平成29年度の北保育園建替えに合わせて、子育て支援室を開設することにより、一層の子育て支援センター機能の拡充を図る方法等の検討が課題となっていく。

(3) 子ども子育て支援新制度関連

新制度では、一人ひとりの子どもが健やかに成長する事が出来る社会を実現するため、①「保育の量的拡大・確保、教育の質的改善」、②「地域の子ども・子育ての充実」、③「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」（認定こども園制度の改善）の3点を課題としている。大口町では、この3点の課題が果たされるよう、平成25年度に実施した就学前児童のいる世帯を対象とした意向調査の結果、および地域の実情を踏まえた「大口町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後どのような子育て支援施設・サービスをどのくらい、いつまでに整備・実施していくか定めていく必要がある。

また、新制度の実施に向け、「子ども・子育て支援給付」（保育の必要性の認定を受けた上での保育園、幼稚園、認定こども園といった「施設型給付」の創設、また、小規模保育、家庭的保育といった「地域型保育給付」の創設や「地域子ども・子育て支援事業」（放課後児童クラブ・乳児訪問等の事業）に関する事務も進めていく必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行

平成24年1月からスタートしたドアノッキング事業は、民生委員・児童委員の自主事業として実施している。従って、主任児童委員を中心に民生委員・児童委員定例会において、事業効果を検証し、気になる家庭に対しては、どのようにフォローしていくのか（継続した見守り）流れや方法を検討する。また、この事業の第2子への訪問方法の検討や、行政との連携についても調整を行う。

(2) 子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討

引き続き子育て団体等との話し合いの場を積極的に持ち、団体が行う子育て支援事業について、意見や方針を聞く。また、北児童センターの子育て支援機能と北保育園の子育て支援室とを合わせた機能を本町の子育て支援の中核拠点として捉え、他の保育園や児童センターとの連携の取り方等を検討しつつ、機能の充実を図る。

(3) 子ども子育て新制度関連

- ・新制度に基づく子ども・子育て支援事業計画に、子育て当事者、子育て支援当事者の意見を反映させる為それらに携わる人たちを中心に構成された、「大口町子ども・子育て会議」を設置する。
- ・上記「大口町子ども・子育て会議」の意見や、地域の子育ての実情を反映した「大口町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援について、町が定めた区域ごとに、5年間の計画期間における保育の「量の見込み」、「確保内容」、「実施時期」定める。
- ・地域型保育事業等基準条例（地域型保育事業の認可基準・確認を受ける施設・事業の運営基準・支給認定基準・放課後児童クラブの設備運営基準）を制定する。
- ・平成27年4月からの新制度の開始に向け、「保育の必要性」の認定事務行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 「ドアノッキング」事業については、虐待等のリスクのある家庭や相談事がある家庭について、民生委員・児童委員協議会定例会で主任児童委員を中心に対応方法を検討したり、本事業の前段階で実施する「赤ちゃん訪問」事業の担当保健師と連携して継続的に見守る体制を構築した。
- (2) 本年度については、北児童センターに新たな子育て支援センター機能を追加することは行わなかったが、これまでに移管を行った事業（家庭児童相談、親子ふれあい広場事業）を着実に実施していくことで事業の定着化を図った。平成29年度に開設する北保育園内の子育て支援室については、北児童センターと合わせて今後の子育て支援の中核拠点と位置づけていくこととした。
- (3) 平成26年4月に「大口町子ども・子育て会議」を設置し、平成27年2月までに計6回の会議を開催し、その審議結果を踏まえ平成27年3月に「大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」を策定し、今後5年間の子育て支援施策の充実に向けた取り組みを、計画的・具体的に進めていくこととした。
- (4) 平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」に向け、必要な条例・規則等を9月議会から順次上程し、制定した。

5 成果及び評価

- (1) 開始から3年目を迎えたドアノッキング事業は、主任児童委員を中心とした民生委員・児童委員の努力と社会福祉協議会の協力により、児童委員活動として定着してきている。今後は、「赤ちゃん訪問」事業の担当保健師と連携して継続的

に見守る体制を構築するとともに継続的な相談支援の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速なかつ的確な対応を図っていきたい。

- (2) 「大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」の策定については、「大口町子ども・子育て会議」の中で、順序立てて審査できたと考えている。
- (3) 「子ども・子育て支援新制度」に向けた準備については、保育の必要性の認定に関する基準、教育・保育施設及び地域型保育事業、放課後児童健全育成事業等の設置・運営基準や特定教育・保育施設の利用者負担額などの条例等の準備を遅れることなく整備できた。

事業番号 16

事業名 母子通園事業

款	3	民生費	予 算 額	2,410,000 円	
			決 算 額	2,321,817 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	母子通園事業		その他	558,560 円
				一般財源	1,763,257 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人一人の人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれ合いの場を与え、保護者と共に日常生活に必要な習慣を養うと共に、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 療育の一環として、温水プールでの親子スイミングを行ったが、子どもの病気と母親の体調不良が重なり参加者が少なかった。
- (2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識が低下してしまう。

3 目標又は改善策

- (1) 温水プールに代わる全身運動の療育（感覚統合）として、体操教室を行う。
- (2) 保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）ができるように、音楽療法や療育の重要性についての母親学習会を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 今まで温水プールでの親子スイミングは、子どもの病気と母親の体調不良が重なり、参加親子が少なかった為、温水プールに代わる全身運動の療育（感覚統合）として体操教室を行った。

プールと違い体調にあまり左右されなかった為、参加親子も多く、保育園の広い遊戯室で、全身を思いっきり使って運動でき、療育としての効果も大きかった。

(2) 保育園や幼稚園に就園後の療育フォローの為に音楽療法を行った。就園した後の成長を保護者や保育士ばかりではなく、音楽療法士の方も再認識できる良い機会となった。また、就園後の保護者対象に臨床心理士による学習会を“こあらっこ”（母子通園経験児の親の会）の時間に持ち、保護者が療育の重要性を新たに再確認できる時間となり、療育の持続に繋がった。

5 成果及び評価

(1) 全身運動の療育（感覚統合）としての体操教室は、参加親子の反応も良く、手ごたえを感じた。

(2) 就園後の療育フォローについては、新しい試みとして確立していきたいと考えており、母子通園での療育と就園後フォローの内容等を明確にし、さらに充実した取り組みにしていきたい。

事業番号 17

事業名 保育園運営事業

款	3	民生費	予 算 額	233,838,000 円	
			決 算 額	212,816,387 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	27,270,200 円
				使用料等	6,685,787 円
目	4	保育園費		繰入金	618,000 円
				地方債	0 円
事業	3	保育園運営事業		その他	4,909,275 円
				一般財源	173,333,125 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。

「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 3歳未満児の保育希望者が多く、子どもを預ける母親が仕事との両立の難しさを実感しつつ、心身ともに疲れ切っている姿がよく見受けられる。
- (2) 平成26年度は、大口町において初めて公立3園、私立1園の体制となるが、大口町に住むすべての保育園児が等しく質の高い保育を受けられる環境づくりに向けての取り組みを行う。
- (3) 車移動や外遊びの減少により園児の運動経験が少なくなり体のバランスがうまくとれず、姿勢の悪さや打撲・骨折といった怪我につながっている。

3 目標又は改善策

- (1) 母親と共に子どもの成長の喜びが実感できるようにするため、昨年度に引き続き3歳未満児の保育参観を3回実施する。併せて、その際に保育士や相談員による子育て相談を実施する。
- (2) 私立園の保育士、調理員には園長会、調理員会、研修に参加していただき、公私分け隔てなく、公立園と私立園が互いに切磋琢磨して、町全体の保育の質を向上させていくとともに、公立園と私立園の職員同士の連携も図っていく。

- (3) 保育園において、体操教室やサッカー教室、外遊びを交えた保育を通じて、年齢にあった運動経験を積むことにより、子どもの体力づくり及び怪我の軽減を目指す。
- (4) 子育てで特に大切にしてほしい乳幼児版の「家庭での子育て10か条」を作成する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 5月は親子遠足、10月は運動会ごっこ、2月は生活習慣の自立を促す活動に取り組んだ。保育園の様子を知ってもらいながら、家庭でも一緒に遊べる親子ふれあい遊びを組み入れた。また、保護者同士のつながりが持てるように働きかけた。
- (2) 園長会、園長補佐会、年次会、調理員会を公立、私立合同で定期的で開催した。また、保育士研修会や子育て講座等にも同様に参加、実践する機会を持った。
- (3) 体操教室、サッカー教室、外遊びを交えた保育は年間を通して行った。さらに、子どもの体幹づくりや運動をよりスムーズに行う為の動きについて保育士研修を計画的に行った。
- (4) 幼稚園関係者と共同で子育てで特に大切にしてほしい乳幼児版のポイントを3つに絞り、「毎日家庭で行える子育て3か条」を作成した。

5 成果及び評価

- (1) 3歳未満児の保育参観は、両親揃っての参加者が多く、親子一緒に遊ぶほどの家族もふれあいを楽しみ、笑顔がいっぱいの家庭の温かさを感じた。また他児の保護者との話が弾み一体感を持たれた様子であり、目標は達成できたと評価している。この機会に手作りおもちゃを見せ、廃材を利用したアイデア作品に保護者の信頼を得ることができた。
- (2) 私立園となっても平成26年度は公立園のものを基本的には引き継ぐ形を取り、全て同様に開催し、参加の機会を持った。その為、大口町の保育課程を基本に、また、引き継ぎ書の文書を手本としながら保育内容の工夫や努力が見られた。その中では、定期的で開催した会議が保育士同士の情報交換や、共有に大きな役目を果たしたと評価している。
- (3) 保育士研修を重ね、基本的な動きやどのように発展させていくかを具体的に学び、それを実践し子どもの成長発達に寄与した。怪我の減少にはつながらなかったが、体を動かす楽しさにつながったと評価している。
- (4) 家庭教育の大切さを再認識して、平成27年度に幼稚園、保育園児の各家庭に「毎日家庭で行える子育て3か条」のチラシを配布し、保護者への啓発段階まで進めたと評価している。

事業番号 18
事業名 保育園整備事業

款	3	民生費		予 算 額	113,781,000 円	
				決 算 額	69,046,091 円	
項	2	児童福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	4	保育園費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	保育園整備事業			その他	6,624,000 円
					一般財源	62,422,091 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む			
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現			

1 目的

施設の整備を行うことにより、園児が安全に保育所生活を送り、保育所運営が円滑に進むことを目的に行う。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 西保育園の空調機に故障が起きた場合は修理部品がなく、また、全園共通事項として、空調機等附属設備の経年劣化等による入れ替え時期のタイミングが問題である。
- (2) 北保育園が老朽化し雨漏り等修繕が必要な箇所が多くなってきている。
- (3) 北保育園敷地の現況測量を実施し、敷地面積を確定する。
- (4) 北保育園整備基本計画の策定及び詳細設計の作成

3 目標又は改善策

- (1) 西保育園の空調機が30年以上経過しており、いつ故障してもおかしくない状況下にあるため、個別空調に切り替える。
- (2) 北保育園の現況測量を実施し敷地面積を確定すると共に今後の北保育園の在り方を検討する。
- (3) 北保育園整備基本計画を策定し、保育園建設詳細設計を作成する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

年度当初に計画した工事は計画どおり実施することができた。施設全体が老朽化しつつあるため、突発的な修繕が多く発生しているが、園児の安全と安心の確保と費用対効果を優先に工事を進めてきた。

西保育園空調機は、老朽化に伴い全体空調から個別空調への取替設置工事を実施した。また、南保育園テラス床の経年劣化に伴い張り替え工事を実施した。

北保育園の現況測量を実施したが、敷地内の法定外道路(赤道)については、平成27年度予算で購入する予定である。

北保育園整備基本計画を策定し、保育園建設実施設計が完了した。

5 成果及び評価

西保育園の空調機個別化については、計画的に工事を進め、12月の生活発表会に使用することができた。

南保育園のテラス修繕については、年度当初早々に取り掛かることができ、園児の園庭への出入りの安全が確保できたと考えている。

北保育園の整備については、年度当初に町の方針を反映した北保育園整備基本計画を策定することができた。また、現場の保育士の意見を取り入れて、手作りの基本レイアウトを作成し、実施設計につなげることができたことは、新しい公共施設の整備手法の一つを示したと認識している。

事業番号 19

事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予 算 額		1,949,000 円
			決 算 額		1,744,896 円
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	270,203 円
				使用料等	0 円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	96,500 円
				一般財源	1,378,193 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 平成16年度から推進してきた健康おおぐち21第一次計画は、平成24年度で終了し、平成25年度は、第一次計画の進捗状況等を踏まえ、評価指標を通して健康実態調査、医療費分析や各種健康診査等の分析結果をもとに評価を行い、健康おおぐち21第二次計画を策定した。

平成26年度は、健康おおぐち21第二次計画の推進1年目の年であり、健康おおぐち21第二次計画の啓発をしていく必要があるため、大口町の健康・保険・介護の予防施策を考える「元気づくりプロジェクト」と連動し、健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開し、体力測定とポールウォーキングの普及を第二次計画の運動分野とリンクしてすすめていくことや、健康寿命の延伸のために基本的な生活習慣の見直しの普及と疾病の重症化予防の取り組みをすすめていくことが必要である。

(2) 健康推進員制度が第7期2年目を迎える。要綱改正して定数を削減し、活動内容を整理する中で、健康推進員の地区での位置づけや、地区活動の負担軽減と活動交付金の活用状況を踏まえ、交付基準の見直しが必要である。

3 目標又は改善策

(1) 健康おおぐち21第二次計画の啓発と推進を図る。今までの健康づくり推進活動を引き継ぎながら、元気づくりプロジェクトと連動し、ポールウォーキングは普及対象者を階層化して実施し、新たな対象者への展開と自主グループの育成・ひろめ隊の養成など継続的な支援を図る。体力測定は元気づくりサポーターを養成する一方で、体力測定の意義を含めた一層の周知・啓発を図る。

(2) 健康づくりの環境整備として、健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開

するため、健康おおぐち2 1 第二次計画策定で共有した情報を各課での取り組みに健康づくりの視点で結び付け、連携を図る。

- (3) 疾病の重症化予防として、特定健診・特定保健指導の対象外となる保健指導判定値をもつ人を階層化し、保健指導を行う。
- (4) 健康推進員制度が第7期2年目を迎える。地区活動の見直しと活動交付金の使用方法について交付基準を見直す。また、健康推進員の役割と区における位置づけを整理し、第8期に向けた健康推進員のあり方を再検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 健康おおぐち2 1 第二次計画の啓発と推進を図るため、健康推進員の地区活動とタイアップし、計画の周知と各分野において「生活習慣の見直し」の啓発を行った。また、健康教育には健康づくりノートを発行し、健康診査等の定期受診と結果の見方等の啓発も行った。

生活習慣病の発症予防と重症化予防については、特定健診・特定保健指導からの重症化予防の家庭訪問指導を戸籍保険課と連携して行った。

- (2) 体力測定については、トレーニングセンター及びウィル大ロススポーツクラブと元気づくりサポーターの活用を含めた内容で委託契約を行い実施した。老人クラブでは、啓発が浸透し24年度から継続して実施されている。さらに、大学とのデータ分析をすすめ、24年度から3年間の結果をまとめ、元気づくりサポーターをはじめとした関係団体との連絡会を持ち、体力測定の意義の確認と情報交換を行った。
- (3) ポールウォーキングは自主化と組織化を図った。北小学校区及び中地域自治組織のポールウォーキング講座では、講師のもとリーダーの役割と健康推進員の役割分担ができ、各地域の特徴を活かした展開ができた。事業後には地域で自主グループが立ち上がり、個人レベルの知識・技術の習得から地域への普及啓発へと段階的に展開している。また、リーダーの定例会も立ち上がり組織化に向けて動き出した。
- (4) 健康推進活動交付金については、制度開始から20年を迎えるにあたり第7期健康推進員で交付金の交付基準や用途について検討を重ねたが、区からの助成金等との関連があり結論は出なかった。

5 成果及び評価

- (1) 健康おおぐち2 1 第二次計画の推進において、健康づくり推進協議会の委員を始め、住民組織や運動施設指定管理者との連携が図れた。特に体力測定については、「自分の体の気づき」の一つとして浸透しつつあるが、健診と合わせて、年に1度は受けるものとなっていくよう、若い世代への働きかけが今後の課題である。

また、ポールウォーキングについても、個人向けに広く周知する段階から、リーダーをはじめとした組織化へ向けて動き出した。第7期健康推進員の理解と協力もあり、地区単位での自主グループ化が進んでいる。今後はリーダーを核とした支援体制の強化が必要と考えられる。

- (2) 健康推進員の活動交付金については、第7期推進員への意見聴取の結果、上限・下限金額の折り合いがつかず第8期へ持ち越しとなったが、地区活動の在り方・区や地域自治組織との連動が不可欠であり、交付金の改正が困難である。

事業番号 20

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額	81,154,000 円	
			決 算 額	76,661,643 円	
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,048,000 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	14,172,761 円
				一般財源	61,440,882 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造		

1 目的

資源の分別を徹底することにより、循環型社会の構築を図る。
焼却ごみの減量を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 焼却ごみ量については、前年度とほぼ同様であり、減量化に向けては現状維持となっているが、県下におけるリサイクル率は1位を堅持している。事業系のごみについては、微増傾向にある。
- (2) 平成26年4月1日から有機資源保管所設置条例・規則を施行することに伴い、スムーズな運用ができるように努める。
- (3) 資源リサイクルセンターにおいて、ごみの分別が不十分で指定容器外に間違えて入れられるケースが多く見られる。また、容器等の洗浄が不十分な方も多く見られる。

3 目標又は改善策

- (1) 家庭系ごみ減量については、平成25年度に製作した資源ごみ分別DVDを有効に啓発できるよう、廃棄物減量推進員を中心に活用していく。事業系のごみ減量については、町内事業所への分別周知の徹底を図りつつ、ごみ減量施策を促進する。
- (2) 有機資源保管所については設置条例・規則に基づいた適正な利用を促進していく。
- (3) 資源リサイクルセンターの雇用体制については、近年、退職等により、入れ替わりが続いているので、業務における一定のルールをマニュアル化し、正確な引き継ぎが行えるようにしていく。また、資源リサイクルセンターにおいて、資源ごみ搬入時の分別周知を図っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 家庭系ごみ減量については、平成25年度に製作した資源ごみ分別DVDを有効に活用し啓発できるよう、廃棄物減量推進員説明会、出前講座を中心に活用した。さらに、行政区には、各種総会時などに用いてもらえるようそれぞれ配布し、町ホームページでも動画を配信して、啓発に努めてきた。事業系のごみ減量については、町内事業所への分別周知の徹底を図るべく、商工会を通じてごみ減量施策の啓発を実施した。
- (2) 有機資源保管所については、今年度当初に設置条例・規則を設け、これに基づいた適正な利用を促進してきた。結果、これまで懸念されていた営利を目的とした利用者や町内に土地を有していない者の利用もなく、適正に運用ができた。
- (3) 資源リサイクルセンターの雇用体制については、人員が入れ替わっても正確な引き継ぎを行っていくため、簡易ではあるが業務における一定のルールをマニュアル化した。当センターにおける苦情や要望については、ミーティングにより改善を図り、住民の方が利用しやすい環境づくりに努めた。
資源リサイクルセンターにおいて、資源ごみを搬入する際の分別については、広報紙に図式で紹介するなどし、周知・啓発に努めてきた。

5 成果及び評価

- (1) 平成25年度に製作した資源ごみ分別DVDについては、廃棄物減量推進員説明会、出前講座を中心に活用し、行政区には各種総会時などで用いてもらえるようそれぞれ配布、さらには、町ホームページでも動画を配信し、図書館での貸出し等啓発に努めてきた。住民からは、「どのように資源化されているのかを理解することにより、分別意識が高まった」など概ね良好な意見をいただいている。
- (2) ごみ減量については、家庭系は一人当たりの搬入量は前年度より減少したが、事業系については年度末に大型商業施設がオープンしたこともあり、総量は増加した。今後も、家庭系についてはまだ3割ほど混入されている紙類等を中心にした資源ごみ分別の推進、事業系については資源ごみ分別マニュアルを作成するなど、平成26年度に策定した「ごみ処理基本計画」に沿ったごみ減量施策を推進していく。
- (3) 資源リサイクルセンターの雇用体制については、平成26年9月末に臨時職員の退職があったが、作成した業務マニュアルにより安定した体制で運用ができた。当センターにおける苦情については、定期的なミーティングによりさらに徹底しなければならない。
資源リサイクルセンターにおいて、ごみの分別が不十分で指定容器外に間違えて入れられるケースや容器等の洗浄が不十分な方には、今後もさらに周知を図っていきたい。

事業番号 21
事業名 土地改良事業

款	6	農業費	予 算 額	33,262,000 円	
			決 算 額	32,053,811 円	
項	1	農業費	財 源 内 訳	国・県支出金	8,910,000 円
				使用料等	0 円
目	4	農地費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	土地改良事業		その他	1,153 円
				一般財源	23,142,658 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

老朽化の進んだ土地改良施設について、地元からの要望、緊急性、事業効果を考慮し、国、県の補助の採択基準に基づき、施設を更新し、農作業労力の軽減と農業用車両の安全確保及び用排水路の通水不良の改善等の農業経営の合理化を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

平成24年度は国・県補助事業で各2件、平成25年度は、県補助事業2件実施となっているが、今後、補助事業費の大きな増額が見込めないため、既存施設の更新を計画的かつ合理的に進めていく必要がある。また、用水管理に不可欠なゲートについても過去の修繕等履歴整備がされていなかったため、修繕台帳を整備した。

また、用排水施設の適切な運営のため用水通水時期前の点検と整備を行った。窓口業務としては、整備された土地改良施設台帳を活用し、開発等による排水確認照会等の適切な指導を行った。

3 目標又は改善策

緊急的な地区を選定し、計画的かつ合理的に整備をしていく必要があるため、用排水施設台帳を活用し、用排水施設の計画的な修繕事業を進めていく。用水管理に不可欠なゲートについても通水期前の点検整備を行い営農に支障とならないように努める。

また、今後は、施設更新記録や開発等による修正事項を反映し、現地と台帳の整合を保つ作業を続けていかなければならない。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成26年度は県費補助事業として、かんがい排水工事を4地区実施し、その他緊急を要する用水路、排水路等36地区の整備を行った。

また、用排水施設の適切な運営のため用水通水時期前の点検と整備を行った。

窓口業務としては、整備された土地改良施設台帳を活用し、開発等による排水確認照会等の適切な指導を行った。

5 成果及び評価

用排水路改修工事として、L=495mを行った。また、施設の老朽化に伴う用水路取水口を32か所、排水口を15か所の修繕工事を行い、農作業労力の軽減と農業用車両の安全確保及び用排水路の通水不良の改善され、農業経営の合理化を図ることができた。

また、整備された土地改良施設台帳により、用排水路等施設の更新事業を計画的に行うことができるようになった。

事業番号 22
事業名 農業企画事業

款	6	農業費		予 算 額	10,026,000 円	
				決 算 額	9,381,856 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	6	農業企画費			繰入金	512,000 円
					地方債	0 円
事業	3	農業企画事業			その他	362,160 円
					一般財源	8,507,696 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造			

1 目的

食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 大口町独自の農業振興を図るため、新たに農業に携わる人づくりを進める必要がある。
- (2) 将来的な担い手の育成を図る必要がある。
- (3) 町内において農産物の生産、加工・販売、消費のサイクルを確立する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 減反政策廃止という、米をめぐる国の政策が大きく変わっていかうとする中、町内農家の支援として何が必要なのかを農家の方との話し合いを行う中で共有していく。
- (2) より多くの方が、農に触れ合える様な機会の提供を図っていく。
- (3) 米粉を利用した、地産地消の推進を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 若手農家の団体「地恵の輪」とともに、地産地消の取り組みをする中で、意見交換を行ってきた。
- (2) 米粉の普及を行うため、販売先（町内スーパー）の確保に努めた。
- (3) 農業ちゃれん塾やふれあい農園などで、これまで農に携わる機会がなかった方にその機会を提供した。

5 成果及び評価

米粉の販売先を拡大するため町内スーパーと交渉したが、商品の安全基準（包装）により、具体化できなかった。



(れんげまつりの模様)



(枝豆狩りの模様)

事業番号 23

事業名 商工業振興事業

款	7	商工費	予 算 額	94,381,000 円	
			決 算 額	91,307,526 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	9,314,000 円
				使用料等	0 円
目	1	商工振興費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業		その他	42,000,598 円
				一般財源	39,992,928 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展		

1 目的

活発な企業活動を支援するため中小企業者に対する助成を行う。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 企業支援

平成24年度は「町内企業再投資促進補助金」、平成25年度は「企業立地促進事業奨励金」「中小企業支援事業補助金」を創設した。

(2) 商工会

町内の消費拡大を図るため商工会が「おおぐちプレミアム商品券」事業を実施したので、商工業振興事業費補助金の交付対象事業とした。この事業を契機に、商工業の振興につながる取り組みを商工会が実施していくことが必要である。

3 目標又は改善策

(1) 企業支援

補助制度を広くPRし、事業活動に有効活用してもらう。

(2) 商工会

「おおぐちプレミアム商品券」事業を機に、商工会の会員拡大、商品券事業参加店の増加、次につながる振興策等を商工会と協議していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 企業支援

町で行っている補助金の助成制度を広報おおぐちに掲載しPRするとともに、これらの制度をまとめた「企業支援ガイド」を作成し、企業からの問い合わせに迅速に対応できるようにした。また、商工会の役員会や就職フェア参加企業に企業支援制度の紹介を行った。

(2) 商工会

昨年度に引き続き「おおぐちプレミアム商品券」事業を実施した。事業実施をきっかけに4件の商工会加入があり、参加店は141店から157店に増加した。このうち18店が予約販売を行い、新規顧客の開拓や売り上げ増を目指して、15店が独自の特典を実施した。発行数を、昨年度より1,000セット増やし6,000セットとしたが、4日間で完売した上、その後の問い合わせも多数あったことから、消費者の関心の高さがうかがえた。

5 成果及び評価

(1) 企業支援

平成25年度に比べ申請者が増えており、地道な広報活動(広報おおぐち、町ホームページなど)が奏功している。経済団体加入会員による口コミでも広がっている様子もうかがえ、順調に推移していくと思われる。今後は、商工会との連携を高め、ピンポイントに制度案内を届けられるよう検討していきたい。

(2) 商工会

商品券事業を契機に、会員拡大、参加店の増加を進めることができた。商工会の指導、事業者による顧客獲得のための工夫で、さらなる事業効果が上がるよう期待したい。

事業番号 24
事業名 環境共生事業

款	7	商工費	予 算 額		30,472,644 円
			決 算 額		23,802,167 円
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	観光費		繰入金	1,800,000 円
				地方債	0 円
事業	3	環境共生事業		その他	5,505,000 円
				一般財源	16,497,167 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

春夏秋冬、五条川のせせらぎが心を潤してくれる。ふれあいの遊歩道となるよう尾北自然歩道の管理を実施するとともに、五条川堤の桜の保全を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) ふれあい池の利用については利用者数が少ないので、今後は、施設の存続も含めながら検討し、一方では施設のPR方法なども検討すべき課題である。
- (2) 五条川堤の桜が老朽化してきており、延命を含めた処置が課題となっている。

3 目標又は改善策

- (1) ふれあい池については、ここ数年来、利用者が非常に少なく、施設自体における費用対効果も低いので、今後のあり様を含めた検討をしていく。しかし、毎年「ふれあいまつり」開催時に合わせ実施している「釣りまつり」では、盛況ぶりを発揮しているので、日頃から来場していただける施設となるような住民周知策も考えていく。
- (2) 五条川堤の桜延命策を講ずるために、平成26年度から3か年に渡り、既存の事業における予算の使い方の見直しを図りながら、剪定・間伐作業の選択と集中を一定の作業区間を見極めながら行っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) ふれあい池については、依然として日頃の来客は少なく、「ふれあいまつり」の中で実施している「釣りまつり」のみ、盛況ぶりを発揮していた。今後のあり様を含めた検討は、町施策の中で検討していくこととなる。
- (2) 桜障害及び病害木処置については、交通障害となっている樹木、さらには桜の延命を図るために樹木医による簡易診断を行ったうえで、向こう3か年を集中期間とする初年度として、剪定や間伐を実施した。また、職員で構成する「五条川水と桜のプロジェクト」と連携して、将来における桜の補植実施に向けて、社会実験のひとつとして、今年度初めて河川管理者承諾の下、五条川堤に存置する桜根株の抜根処理及び土壌改良を実施した。さらに、尾北自然歩道公園等の維持管理についても、多くの地元有志に関わっていただくことができた。

5 成果及び評価

- (1) ふれあい池における、ふれあいまつりでの「釣りまつり」では、多くの方が参加することができた。
- (2) 桜障害及び病害木処置については、向こう3か年を集中期間とする初年度として、剪定や間伐を実施し、予定以上の区間が施行できた。

将来、桜の補植実施に向けての社会実験のひとつとして、今年度初めて河川管理者了解の下、五条川堤に存置する桜の根株の抜根処理及び土壌改良に着手できたので、今後さらに進展を図りたい。また、従来の桜の枯枝剪定作業に加え、今年度はさらに尾北自然歩道公園等の維持管理についても、多くの地元有志に関わっていただくことができたので、今後も地域と行政が一体となった取り組みを推進したい。

事業番号 25

事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	136,641,000 円	
			決 算 額	135,330,457 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	16,500,000 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	118,830,457 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

道路、河川管理施設などの公共土木施設を建設し、管理してきましたが、多くの施設が近い将来、更新（つくり直す）しなければならない時期が到来することが懸念されている。

- ・施設点検とデータ整理による状況把握と評価
- ・求められる性能を念頭とした管理水準の設定
- ・劣化予測による将来の状況、性能の推定
- ・中長期管理計画の策定（予算の平準化やコストの縮減を考慮した最適な維持管理計画）

3 目標又は改善策

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理については、業者発注の他、地元団体へ委託管理を推進する。また、予算の平準化やコストの縮減を考え策定された長期的な主要町道舗装修繕計画に合わせ、中期的な道路付属物修繕計画を策定する。

交差点照明灯や大型標識など道路付属物についての点検業務を行い、予算の平準化を図れるよう中期的な修繕計画を策定する。

区要望に対する早期回答ができるように努めること、更には、舗装工事においては占有者と復旧の調整を図り生活道路の快適性を向上させる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理については、地元7団体（道路維持管理事業として3団体）と低木管理や除草作業の委託契約することができた。また、主要町道の長寿命化に向け、策定された主要町道舗装修繕計画に基づき、今年度から交付金を活用し町道大口桃花台線及び町道南北線の2路線において修繕工事を行った。

道路付属物の修繕計画策定のため、点検業務を行い修繕が必要な箇所への把握に努めた。

5 成果及び評価

地元団体と道路樹木（低木管理）委託契約することにより、コストの縮減を図ることができた。また、住民の自主的な管理によることで、適時に作業が行えることができ、道路環境の向上や安全面の意識の向上につながった。

策定された主要町道舗装修繕計画により、工事費が補助対象となり、町費負担の軽減につながった。

事業番号 26
事業名 道路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	65,119,000 円	
			決 算 額	63,313,745 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	道路整備事業		その他	15,220,465 円
				一般財源	48,093,280 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

道路の新設・改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 平成25年度までの経過又は課題

過去3年の主な経過

ア 平成23年度

前年度に上小口産業団地内の上下水道整備に合わせて実施した道路改良工事において、排水路構造物工事を実施しており、引き続き舗装工事を実施した。

イ 平成24年度

大口南小学校の開校に併せて、通学路として町道秋田64号線の歩道整備工事を実施した。

ウ 平成25年度

町道高橋替地線及び町道大口桃花台線の歩道整備工事を実施した。また、町道秋田57号線の道路拡幅工事を実施した。

課題

限られた資金のなかで、交通上の安全や良好な生活環境を確保するために、歩道や側溝の整備を行わなければならない。

3 目標又は改善策

中期的な歩道整備等道路整備計画の策定準備をしつつ、道路整備に係る財源確保の検討をしていく。

また、区要望により道路拡幅等の見込みができた路線に対して、用地現況測量をできるように予算の確保に努める。

国道41号線と町道内津々線の平面交差点化へ向けて、愛知国道事務所及び愛知県公安委員会との協議を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道大口桃花台線は、町道役場南線交差点以西がマウントアップ形式のままであるため、フラット形式としバリアフリー化を施す。平成25年度に引き続き256mの区間を実施した。大口南小学校区の通学路の安全確保のため、町道高橋替地線の拡幅と歩道設置を実施した。

町道秋田57号線について、道路路肩部を改良することで有効道路幅員の確保を図り、通行車両の安全対策を行った。

5 成果及び評価

町道大口桃花台線の歩道フラット形式化工事により、障がい者等が安全に利用できるようになった。

町道高橋替地線の歩道設置により、通学路の安全確保を図ることができた。

事業番号 27

事業名 調整池整備事業

款	8	土木費	予 算 額	58,000,000 円	
			決 算 額	57,780,000 円	
項	3	河川費	財 源 内 訳	国・県支出金	16,884,000 円
				使用料等	0 円
目	1	河川維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	6	調整池整備事業		その他	0 円
				一般財源	40,896,000 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

都市化された宅地等の面積の増加による雨水の流出量増加や近年の集中豪雨による浸水被害発生を防止・軽減するためには、河川や水路の改修・整備等を計画的に進める必要があるだけでなく、河川への雨水放流量についてもピーク時の水量を減少させることが重要になってきている。

調整池を整備することにより、河川への雨水放流量の調整機能を充実させることで、浸水被害を軽減し安全な住環境を確保することを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

余野地区の対策として、余野1号緑地の調整池整備を平成18、19年度に調整池基本設計及び実施設計、平成20、21年度に調整池整備工事を実施している。

平成24年度は、矢戸川流域内の替地三丁目の公園用地に計画する調整池の基本設計を実施した。

新川流域水害対策計画では、町全域での対策容量を5千 m^3 としており、他地区についても調整池整備が必要となってくる。

3 目標又は改善策

平成25年度に交付金事業として調整池詳細設計を実施した、替地三丁目地内の調整池整備工事を建設し、矢戸川周辺地域の浸水被害の軽減と新川流域水害対策計画の達成を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

貯留能力 500 m³の調整池整備工事を行う



5 成果及び評価

調整池を設置したことで、矢戸川流域内での集中豪雨による浸水被害発生の防止・軽減を図ることができた。

また、新川流域水害対策として、河川への負担軽減を図ることができた。

事業番号 28

事業名 都市計画推進事業

款	8	土木費	予 算 額	1,149,000 円	
			決 算 額	982,800 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	0 円
				一般財源	982,800 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

土地利用のあり方や都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発等、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。

2 平成25年度までの経過又は課題

平成23年3月に策定した「大口町都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画の決定、変更、都市計画事業の検討及び都市計画に関する基礎的データの整備等が必要な状況である。また、愛知県から移譲を受ける工場立地法事務の対応を要する。

3 目標又は改善策

愛知県都市計画基礎調査要綱に基づく都市計画基礎調査を実施し、本町における都市計画の基礎データを整備する。また、平成26年度中には、宅地開発状況及び市街化調整区域内開発状況を調査する。

工場立地法の事務移譲を機に、町内特定工場の支援につながる工場立地法地域準則条例を検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、都市計画基礎調査（宅地開発状況及び市街化調整区域内開発状況）を実施した。

また、平成25年度に実施した町内特定工場のヒアリング結果や、町が行ってきた企業誘致の歴史、現在の立地状況を鑑み、市街化調整区域を適用区域に含めた緑地率等を緩和する地域準則条例を制定した。

5 成果及び評価

都市計画基礎調査により町内の経年的な開発状況を把握することができた（多くは市街化調整区域内での宅地開発）。この結果は、これまでに行ってきた都市計画基礎調査の結果と併せて、今後の土地利用検討（都市計画マスタープランの見直し）の基礎資料として活用する。

工場立地法に基づく地域準則条例は、平成26年6月施行後、既に3社で活用されている。

事業番号 29
事業名 街路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	3,717,000 円	
			決 算 額	3,500,586 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	街路費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	街路整備事業		その他	0 円
				一般財源	3,500,586 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するために都市計画道路愛岐南北線や小口線、江南大口線の整備を推進する。

2 平成25年度までの経過又は課題

都市計画道路小口線並びに役場前線については、平成13年5月15日に都市計画変更がされ、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線の交差点）ある。この路線の早期供用に向け、整備手法並びに財源計画を検討する必要がある。

また、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していく。

3 目標又は改善策

地元地権者等への理解を図り、用地の確保に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道役場前線を優先し、公共用地交渉を行って一部地権者と用地及び物件補償契約を締結した。

また、用地売買契約に基づき、分筆登記、所有権登記名義人表示変更、所有権移転登記を進めた。

5 成果及び評価

平成27年3月末現在における用地売買契約状況（契約面積／必要面積）

町道役場前線・・・78.7%

町道小口線・・・0.4%

更に地元地権者等に対し、この道路整備の必要性の理解を図り、用地買収を進めていく。

事業番号 30

事業名 公園維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額		36,782,000 円
			決 算 額		36,575,362 円
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	公園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	公園維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	36,575,362 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

住民の憩いの場所として、清潔な公園を目指す。

2 平成25年度までの経過又は課題

樹木がかなりの成長をみせ、毎年こまめな剪定が必要になってきている。

遊具の老朽化が目立ち、安全確保のための安全点検、更新計画に添った更新が必要である。

3 目標又は改善策

地域住民の活動の場となり、住民が愛着を持って維持管理をしていこうという声をよく耳にする。行政が前面に出て管理をするのではなく、住民の暮らしの活動の場としての公園として、住民全体の管理に移行する方策を検討する。

遊具の更新計画どおり、老朽化した遊具を更新していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

住民の手で自分たちが身近に利用する公園を、自分たちで維持管理を担おうとする動きが増し、行政との意思疎通を図りながら取り組んだ。

また、児童遊園等の古い遊具を更新することによって、安心、安全を図った。

5 成果及び評価

比較的面積の大きな公園は、地元のグランドゴルフ同好会等の活動の場、維持管理の活動の場になり、地域のコミュニケーションの場となった。

古い公園遊具を更新することによって、公園遊具の利用者が増したと思われる。

事業番号 31
事業名 消防団活動事業

款	9	消防費	予 算 額		18,575,000 円
			決 算 額		16,978,077 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	非常備消防費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	363,000 円
				一般財源	16,615,077 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

消防団員が非常時の消防活動を充分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

再入団も含め2名の新入団員が加わり、団員数は増加したものの、消防団員が定数割れをしている。また、地区によって団員数に差がある。

3 目標又は改善策

引き続き、消防団員の確保（増員）を図るための、各分団及び各行政区と連携した対策を行う。

平成25年度より本格的に消防団活動に参加する予防啓発団員と連携し、防災知識の普及等、新たな啓発方法を研究する。



第59回愛知県消防操法大会（於：小牧市）小型ポンプの部 準優勝

4 目標又は改善策に対する取組内容

団員確保については、町内イベント等でのPRや区長会での依頼のほか、広報での団員募集の特集ページを組むなどした。

また、予防啓発団員の活動については、火災予防週間を中心に巡回啓発を行ったほか、今年度からは丹羽消防クラブと連携して幼稚園での花火教室も実施した。



予防啓発団員の啓発活動（児童センター夏祭り）

5 成果及び評価

団員確保が課題となっていた一部の分団においては、区長が中心となり精力的な勧誘活動により、4名の団員確保に成功した。しかし、依然として厳しい状況の分団もあることから、今後とも粘り強く地域の協力を求めていく必要がある。

予防啓発団員は発足後2年を経過し、予防啓発活動の在り方の検討を引き続き求められている。

事業番号 32
事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額	37,412,000 円	
			決 算 額	28,068,345 円	
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	3,333,000 円
				使用料等	0 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	0 円
				一般財源	24,735,345 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減を図る。

2 平成25年度までの経過又は課題

- ・防災全般（避難所、無線、地域自治拠点施設整備等）において、施設整備等の整備を進めるにあたり、社会資本総合交付金を活用して平成24年から28年の計画を策定し実施する。
- ・自主防災会の自主的な活動や組織の見直し
- ・導入（平成4年）から22年経過した無線の戸別受信機の更新
- ・災害対策基本法の改正に伴う地域防災計画の見直し
- ・災害対策基本法改正により、指定緊急避難所が定められたため、学供の位置づけ等の整理が必要
- ・備蓄品の一括備蓄から分散備蓄に見直しを進めたが、種類（食糧、毛布等）や数量の目標指数や計画が決まっていない。
- ・地域防災計画における非常配備体制を見直ししたことによる行方不明体制の見直し
- ・学校や保育園等の公共施設の館内放送による情報伝達（Jアラート）構築

3 目標又は改善策

- ・1,300台の戸別受信機の更新
- ・県地域防災計画の見直しによる地域防災計画見直し
- ・学供や公園などを指定緊急避難所にできるよう進める
- ・自主防災会を主に地区防災の推進ができるようリーダー研修を進め、地区防災訓練や避難所運営の推進を行う。
- ・災害協力協定の一部（物品燃料等の災害時用保管協定へ）見直し及び整理
- ・国民保護計画の見直し

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・戸別受信機の更新は、町内4地区(秋田、上小口、中小口、垣田)で約1,000台の更新を実施した。
- ・26年度の県地域防災計画の見直し分は反映できなかったが、構成を見直しマニュアル編を追加し、具体的な活動内容等を明記することができたことから、町防災会議を開催し、町地域防災計画の見直しができた。
- ・指定緊急避難所、避難場所の指定まではできなかった。
- ・防災研修、講座を委託事業で開催し防災啓発を行うことができたが、自主防災会を中心としたリーダー研修、避難所運営の推進はできなかった。
- ・災害協定は、遠野市と協議をしたが、お互いに民間交流等を深めていく中で災害協定に至るものであることから、協定を結ぶまでには至らなかった。また、コープあいち、愛知県、関係市町村による包括的な協定は締結したが、他は進められなかった。
- ・国民保護計画の変更はできなかった。

5 成果及び評価

- ・地域での防災体制に関する具体的な取り組みができず、今後の課題と考える。
- ・災害協定については、町内の企業との協議など徐々に進めていくべきと考える。



見直し後の大口町地域防災計画

事業番号 33

事業名 学校教育管理事業

款	10	教育費	予 算 額	218,446,000 円	
			決 算 額	217,515,072 円	
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	7,000 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	10,032,000 円
				一般財源	207,476,072 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育てるため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 適応指導教室

教室は、学校復帰が目標であり、在籍者数はほぼ横ばいで推移しているが、個々の状況に応じて取り組んでいる。

(2) フッ化物洗口

80歳で20本以上の歯を保つ8020運動の一環として、児童の歯の健康のため、フッ化物洗口の実施に向けて学校及び関係機関と協議を進めた。

(3) PC更新

平成21年度に小中学校のPC更新後4年が経過している。

3 目標又は改善策

(1) 適応指導教室

子どもの学校復帰を第一とし、保護者、学校、教室間の連絡調整の仕方を今一度、再検証し、具体案を決定、実施する。

(2) フッ化物洗口

フッ化物洗口については、学校現場の負担を少しでも少なくする環境を整備し、新一年生に対して学校が落ち着く6月頃より実施する。

(3) PC更新

平成26年度よりWindowsXPのサポート期間が終了することに伴い、学校のPC更新を実施する。更新に当たっては、学校運営に支障をきたさないよう順次進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 適応指導教室

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行った。

ア 学習指導

週間予定表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学習の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図った。

イ 集団適応指導

保護者にも参加を呼びかけながら、ゲーム、校外学習、料理教室等を実施し、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指した。

ウ 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげた。

エ 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、一部の町部局や団体等の協力を得ながら、児童生徒の支援にあたった。

(2) フッ化物洗口

全小学校の新1年生を対象に、6月から週1回フッ化物洗口を実施した。

(3) PC更新

学校運営に支障とならないよう、夏休み期間中に円滑に更新することができた。

5 成果及び評価

(1) 適応指導教室

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、一部の町部局や団体等の協力により、調理実習や保育実習等、学習以外の体験の場を得ることができた。また、今年度より、学校復帰計画書を本人への聞き取りにより作成し、スモールステップで本人と学校との距離を縮めるとともに、能動的に活動できるよう促した。加えて、指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、生徒や保護者の努力の結果として、平成26年度末をもって1名が退室し、平成27年度より学校復帰することができた。

(2) フッ化物洗口

愛知県江南保健所、尾北医師会、町健康生きがい課と連携し、保護者の同意を得て、学校の関係職員対象の説明会を行ったうえで、年間を通して、計画的に週1回実施することができた。今後は毎年1学年ずつ対象学年を増やし、小学3年生まで実施した段階で、実施学年をどこまでにするのか再検証する。

(3) PC更新

全小中学校のコンピューター教室のPCを計画どおり更新した。また、将来の1人1台タブレット端末導入を見据え、各学校の特別支援学級、あるいは教員の研修用に5台のタブレット端末を配置した。今後は、タブレットを活用した授業が展開できるよう、教員の研修を実施していく必要がある。

事業番号 34

事業名 小・中学校整備事業

款	10	教育費	予 算 額	186,330,000 円	
			決 算 額	186,309,720 円	
項	2・3	小・中学校費	財 源 内 訳	国・県支出金	54,163,000 円
				使用料等	0 円
目	1	学校管理費		繰入金	123,000,000 円
				地方債	0 円
事業	5	小・中学校整備事業		その他	4,428,000 円
				一般財源	4,718,720 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

児童、生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。

2 平成25年度までの経過又は課題

校舎の耐震化については、平成18・19年度の大口中学校新築工事、平成21年度の大口北小学校移転に伴う耐震化及び増改築工事に続き、平成22年度の大口西小学校耐震補強工事、平成22年度から平成24年度までの大口南小学校新築工事で全小中学校が完結した。

平成22年度落雷により大きな被害を受けたため、平成23年度に大口北小学校、大口西小学校、大口中学校について、雷害対策工事を実施した。大口南小学校については、全面改築に併せて対策工事を実施した。

大口中学校は建設から6年が経過しており、維持管理する上で、校舎の定期的なメンテナンス工事が必要になり、平成24年度に校舎の外部木製ルーバー等の点検、補修、塗装工事を実施した。調査した結果、方角による紫外線、人の接触等による劣化状況に違いがあったため、今後は、南・西面については7年、北面については10年に1回塗装、ナットの緩みの点検工事を実施し、生徒の安全安心を担保できるよう計画的に維持管理する。

東日本大震災を契機に、建物の構造体の耐震化だけではなく、天井材、内装材、窓ガラスの落下等、いわゆる非構造部材の現状把握と対策が求められている。平成25年度は、各小・中学校の校舎及び屋内運動場の非構造部材耐震調査を行った。

3 目標又は改善策

大口南小学校については、築山周辺フェンスに激突した児童が骨折した事故があったため、フェンスに防護ネットを張るとともに、防球ネットの支柱にも緩衝材を設置する。また、観察池周辺にコンセントがないため増設工事を行う。

大口北小学校コンピューター教室で使用しているプロジェクターについて、現在壁に直接照射して画面を映しているが、映像がぼやけて見づらく、児童の目にもよ

くないため、プロジェクター用スクリーンを設置する。

大口西小学校については、音楽室、理科室、図工室、家庭科室、コンピューター教室、体育館にインターホンがないため、緊急時の連絡が迅速に行えるよう、増設工事を行う。また、保健室に洗濯機がなく、怪我をした児童の衣類等の洗濯が行えない状態であるため、洗濯機を設置するための配管工事を行う。

大口中学校は、平成24年、25年と2年連続で落雷被害を被っているため、照明制御システム、放送設備、屋外電灯分電盤への落雷被害防止対策を行う。また、来客用の校舎案内看板が少なく、来客や地域開放でみえる方が戸惑うことが多いため、玄関、駐車場に案内板設置及び正門、通用口に既存案内板の改修工事を行う。

非構造部材耐震化については、児童・生徒及び避難所施設の安全確保の点から、国庫補助金の動向もみながら早期に工事発注できるように対応する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

大口南小学校については、観察池の維持管理用コンセント増設及び築山周辺のフェンスに児童のケガ防止のための防護ネット設置工事を実施した。

大口北小学校については、コンピューター教室にプロジェクター用スクリーンを設置した。

大口西小学校については、緊急時に全ての教室と連絡が取れるよう特別教室にインターホンを増設した。また、児童の衣類を洗濯する施設がなかったため、洗濯機を設置するための配管工事を実施した。

大口中学校については、2年連続で落雷被害を受けた照明制御システム、放送設備、屋外電灯分電盤について、同様の被害を未然に防ぐため落雷被害防止対策工事を実施した。また、来客への校内案内看板が少なかったことから、利便性向上のため、玄関、駐車場に案内板を設置し、正門、通用口の既存案内板の改修工事を実施した。

非構造部材の耐震化については、大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超えるまたは、面積が200㎡を超える天井）に該当する大口北小学校屋内運動場及び大口中学校の校舎ランチルーム及び屋内運動場の対策工事を実施した。

5 成果及び評価

非構造部材の耐震化については、国庫補助対象事業として大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超えるまたは、面積が200㎡を超える天井）に該当する大口北小学校屋内運動場及び大口中学校の校舎ランチルーム及び屋内運動場の対策工事を実施し、地震時の落下物の危険から児童・生徒の安全を確保することができた。今後、大規模空間以外の施設については、計画的な改修やメンテナンス時期に併せて対策工事を実施することとする。

各小学校の工事については、当初予定どおり計画的に実施し、安全で快適な学校運営のための環境を整備することができた。

大口中学校の落雷被害対策工事及び案内看板設置工事については、当初予定どおり計画的に実施し、安全で快適な学校運営のための環境を整備することができた。

事業番号 35

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費	予 算 額	126,829,000 円	
			決 算 額	125,595,713 円	
項	4	学校給食費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	給食センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業		その他	55,877,837 円
				一般財源	69,717,876 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。

2 平成25年度までの経過又は課題

日常業務の調理、洗浄を行う調理員は、早期退職により、正職員が2人、臨時職員が14人となった。

継続した課題としては、給食の食べ残しや地産地消の更なる推進であるが、平成26年度以降は、消費税率の引き上げに伴う給食物資の高騰も懸念される。また、将来の給食センターのあり方について、多角的に検討する時期が迫ってきた。

3 目標又は改善策

日常業務の調理、洗浄及び配送等は、本年度も直営で行っていくが、将来の給食センターのあり方について、多角的に検討しながら整理する。

残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすよう取り組む。また、地産地消の推進は、新たな農業生産団体の協力が得られるよう努めていく。

消費税率の引き上げに伴う給食物資の高騰は、本年度1年かけて検証する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

将来の給食センターのあり方については、直営の継続、委託・民営化への移行等、随時、検討を重ねた。その中で、8月にPFI方式を導入して運営している愛西市学校給食センターを視察した。

給食の食べ残しは、継続して日常点検表に各学校の残菜量を記録した。また、7月と11月にそれぞれ5日間、主食と牛乳を含めて残菜量調査を行った。

給食での地産地消の推進に当たっては、昨年と同様の地場産物を給食の食材に使用し、新たな食材の導入として、社会福祉法人おおぐち福祉会が作付した玉ねぎを使用した。

平成26年4月から給食費の改定を行い、月毎の給食物資の選定に当たっては、品質、価格等、最善の注意を払ってきた。

5 成果及び評価

今年度は、臨時職員の入れ替わりが特に多かった。業務の大半を臨時職員で補っていることから、将来の給食センターのあり方については、こうしたことを踏まえて早急に方向性を確立する必要があると感じる。

7月と11月に行った残菜量調査の結果、全体量を比較すると7月の方が多かった。子供たちの食欲が季節の天候、気温等に左右されるのが伺えることから、こうしたことも配慮して献立を作成しなければならないと改めて感じた。

給食での地産地消の推進に当たっては、僅かではあったが、新たな食材を使用したことから、今後も引き続き取り組んでいきたい。

様々な物資が値上げされる物価情勢にあつて、給食費の改定は妥当な手段であった。限られた給食費の中で安心・安全でおいしい給食の提供ができたことは、良かった。

事業番号 36

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費		予 算 額	18,829,000 円	
				決 算 額	18,710,051 円	
項	5	社会教育費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	105,570 円
目	1	社会教育総務費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	生涯学習活動推進事業			その他	0 円
					一般財源	18,604,481 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む			
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進			

1 目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 大口町文化協会は、会員の高齢化が進んでいるが、協会の独り立ちが期待されている。
- (2) 学校支援地域本部事業のより一層の定着と継続性の拡大。
- (3) リフレッシュリゾート助成事業の内容や運用制度の再検証。

3 目標又は改善策

- (1) 文化協会の独り立ちの為にに向けた取り組みとして、24年度途中より一部の事務を大口町NPO登録団体に委託している。今年度は、委託内容をさらに拡大し協会を独立した組織へと進める。
- (2) 学校支援地域本部事業の継続性の追求とさらなる事業のPRを実施する。
- (3) リフレッシュリゾート助成事業の実施内容の充実及び運用制度の再検証と検討を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 文化協会業務の一部は25年度にまちづくり団体へ委託し、委託内容等の変更などはしたが、協会独立を考える前に協会員の増加をすすめる必要があり、中央公民館のリニューアルに伴い協会をPRできるスペースを確保し、PRできるようにした。
- (2) 学校支援地域本部事業については、一定の広がりを見せつつあるが、事業拡大のため努力した。また、ボランティアの募集や活動などホームページを活用しPRした。
- (3) リフレッシュリゾート施設利用助成制度については、大口町に縁のあるところを平成27年度から利用施設追加するよう検討し、助成金額を改め拡大した。

5 成果及び評価

- (1) 文化協会の独立について検討したが協会員の高齢化もあり独立は現在のところ難しいが、今後更なる検討が必要である。また、作品展・教室は39事業、発表会・慰問は109事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。また、中央公民館の耐震補強工事の完成に伴い、オープン事業を実施し芸能部10クラブ、文芸部8クラブが参加し、広報活動に努めた。
- (2) 学校支援地域本部事業については、多くの参加者からこの活動が自らの生きがいづくりの場として活用されているとの声が寄せられ、この事業の大きな成果となっている。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携もスムーズとなり、学校側からもこの事業への高い評価が得られている。

平成26年度 学校支援ボランティア活動記録

大口中学校	活動日数	238日	延活動人数	862名
大口南小学校	活動日数	81日	延活動人数	504名
大口北小学校	活動日数	93日	延活動人数	334名
大口西小学校	活動日数	63日	延活動人数	270名

- (3) リフレッシュリゾート施設利用助成制度については、昼神温泉、日間賀島、下呂温泉、犬山温泉及び共済施設の提携施設に宿泊並びに日帰りで活用された。

宿泊：1,811人、利用助成金額 5,433,000円

日帰り：987人、利用助成金額 1,480,500円

利用助成人数 計 2,798人 利用助成金額 6,913,500円

平成26年度は、新たに共済組合保養所など5施設を追加し、昨年度と利用者の比較をすると宿泊で126人、日帰りで193人で合計319人増加した。

また、制度の運用等を検討した結果、平成27年度からは、助成金額を宿泊2,500円、日帰り1,000円とし、大口町に縁のある島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設を追加及び航空運賃補助2,500円を実施する。

事業番号 37

事業名 中央公民館管理事業

款	10	教育費	予 算 額		751,632,000 円
			決 算 額		748,523,732 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	106,080,000 円
				使用料等	1,077,255 円
目	2	生涯学習施設費		繰入金	47,832,000 円
				地方債	100,000,000 円
事業	3	中央公民館管理事業		その他	3,398,519 円
				一般財源	490,135,958 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

開館からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

平成7年度に実施した耐震診断において「疑問あり」と診断されていることについて、耐震補強工事等を実施し、耐震化を図らなければならない。平成24年度に耐震診断及び基本設計を作成。平成25年度に耐震補強改修工事の実施設計書を作成した。

3 目標又は改善策

耐震補強改修工事を実施する。また、耐震補強改修工事以外の施設修繕については、積極的に行い改修が必要な個所については、できるだけ対応していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

耐震補強改修工事を実施した。実施設計にはなかったが、工事過程で発見されたアスベストについては、適正に処理した。また、細かな改修、修繕についても工事内で対応できるものは対応した。

改修工事以外のところは、開館から30年以上が経過し、老朽化は否めないが、修繕で対応可能な部分については、積極的に対応した。

5 成果及び評価

本年度の利用者数は、会館日数107日で延18,333人の利用があった。

8月より全施設（1階老人福祉センター、3階図書館を含む）を休館し、中央公民館耐震補強改修工事を実施した。工事内容は、中央公民館の耐震補強と改修部分では、施設照明の大半をLED化し、全館空調を個別化やトイレの洋式化などを実施した。また、耐震貯水槽や防災倉庫、マンホールトイレを新設し、今後、町の中央避難所として活用できるよう施設整備を行った。平成27年度には太陽光発電設備の設置を予定している。

また、施設自体が開館から30年以上が経過しているため、施設備品や調理室などの備付備品など今後取替や改修が必要となってくる。

事業番号 38

事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		27,809,000 円
			決 算 額		27,544,871 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	19,742 円
				一般財源	27,525,129 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

生涯を通じて誰もが自立した活力ある人生が送れるよう、「生活に役に立つ」情報の提供や趣味や心を豊かにしてくれる図書館として、利用者へのサービスの向上と図書館としての質の向上を図り、郷土資料等を“文化財”として守り、後世に伝えていくことを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

- (1) 資料整備計画や大口町子ども読書推進計画などを含む長期にわたる図書館経営計画を作成する必要がある。
- (2) 平成25年度は開館35周年記念事業として、多くの町民の方に足を運んでいたどころと読み聞かせ会、映画上映会（春は子供向け、秋は一般向け）、リユース本の無償配布、図書館まつり等、経費をかけない数多くの事業をおこなった。また、他機関との連携で歴史民俗資料館でのおはなし会も開催した。いずれの行事も開館しながらの事業であったため、安全確保のため人員配置を考えると全員出勤となった。
- (3) スペースの関係上館内で行う事業は少なく、2階中央公民館視聴覚室や3階小体育室を借用しての行事となっているため、行事には参加するが図書館の来館利用に繋がらない事が課題となっている。また、音楽講座等の利用と重なる場合も多く、子どもたちに静かな雰囲気の中で参加させることが難しいということも課題の一つである。
- (4) 中央公民館の耐震改修工事に伴い、図書館内の改修も計画され、より利用に際し安心・安全な施設に改修されようとしているが、工事中の来館者への安全確保等が課題となる。また、読み聞かせ等の事業を行おうとすると、騒音等で開催ができなくなることを想定し、健康文化センター施設(有料)借用も準備する必要がある。
- (5) 幼いころからの図書館利用を促進するためのブックスタートを実施してから、学校を通じての一斉登録を行わなくなったこともあり、小学生の図書館利用の減少がみられる。各学校等との連携をとり子どもの読書環境が小中学校のみにならない様、

大口町内で一生学べる読書環境(家庭教育・自主学習等)機関が不足ぎみな事が大きな課題である。

3 目標又は改善策

- (1) 資料整備計画などを含む長期にわたる図書館経営計画を作成するために、継続事業として、平成24年度に実施した図書館アンケート同様、施設規模等に対しての意見などをきくためのアンケート調査を実施する。
- (2) 耐震改修工事に伴う図書館施設の整備に対し、安心安全を心がけ整備を行う。
- (3) 改修工事等で図書館の利用が少ない時にも、子どもたちを中心に読み聞かせ等を行い図書館に関心を持ってもらう。リニューアルオープン事業に繋げることを目標とする。
- (4) 月に一度保健センターで実施している乳幼児健診終了後の時間を借り、小さな頃からの読み聞かせの大切さや育児書をはじめとする、生活に役立つ本や雑誌、CD・DVDなどのある図書館であることをPR。ブックリストやその場での読み聞かせを行い子どもの反応を直接感じとってもらうことも含め図書館への利用案内を行う。時間は10分程度。司書(職員)1人で実施。
- (5) 図書館経営の資料整備計画などを含む長期にわたる計画や、第6次大口町総合計画に沿った生涯学習基本構想に基づく「大口町立図書館整備基本計画」策定の準備を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

10月下旬から「大口町の新図書館建設に向けて」のアンケートを開始して、新図書館に対する住民の要望の把握に努めた。

「生活に役立つ資料収集を積極的に行う」については、従来2名で行っていた選書作業を3名に増やして、色々な角度から本を選ぶことで、多くの方に興味を持っていたような本を提供することに努めた。

「安心・安全な施設の整備を行う」については、中央公民館の耐震工事の期間中は、利用者の安全確保のために3階図書館は閉鎖して、駐車場の工事事務所1階に臨時図書館を開館した。臨時図書館も手すりの設置や入口の段差に階段を付け、内部の本棚にもクッション材を巻く等の安全確保に努め、利用者にはけが等が発生することは無かった。

臨時図書館には約8,000冊を移動し、工事が休みの日曜日等に図書館内に残された本の取り出し・配架を行うことで、職員の安全を確保すると共に、全ての蔵書を対象として貸出業務を継続し、サービスの低下を最小限に抑えた。HPからの予約可能冊数を1冊から3冊に増やし、検索画面に本の表紙の画像を表示することで、サービスの拡大を図った。



臨時図書館 外観

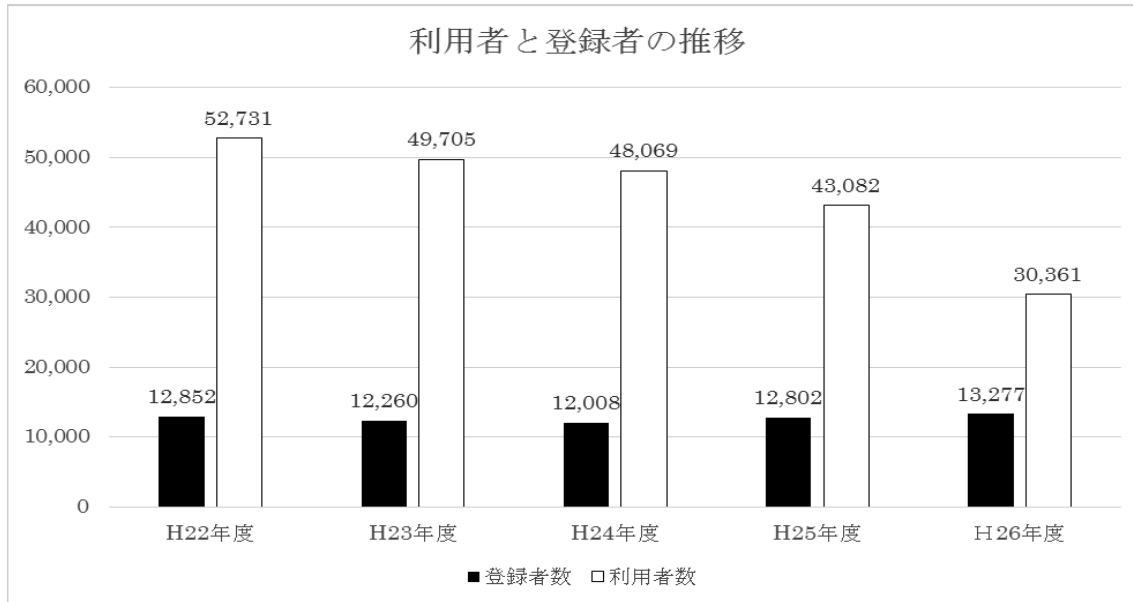


臨時図書館 館内

「子どもの読書推進を図る」については、本年度より保健センターの1歳6ヵ月健診や児童センターに出かけて、子どもやお母さん等を対象とした読み聞かせを月1回開催している。また、公共施設へのおはなし会ポスター掲示、保育園児・幼稚園児へのチラシの配布、貸出記録（レシート）へのイベント情報印字、あんしん安全ネットの利用等を行い、幅広い対象に対して積極的にPRを行った。

5 成果及び評価

平成21年（年間53,949人）をピークとして、図書館の利用者は減少傾向にある。図書館の利用者の減少傾向は、社会的な活字離れやスマートホンの普及等が原因と考えられる。



平成26年度は、出張読み聞かせやチラシの配布等の効果が徐々に表れ、7月の利用者数が前年を上回り、8月初旬のおはなし会も盛況だったが、その後中央公民館の耐震工事が始まったため、前年の数値を上回ることではできなかった。

しかし、ボランティア団体の協力で開催した12月のおはなし会は100名を超える大盛況だったので、現在の取組の効果に自信を持つことができた。

当初は前年比30%程度に利用者数が減少すると予想したが、実際には工事期間中も56%（年間計前年度比70%）の利用者があり、11月までは週1回の本の取り

出しで利用者には不便をかけたが苦情は少なく、図書館再開を楽しみにしているという声を多く聞き、図書館が利用者に親しまれていることを実感できた。

平成27年度は、図書館も改修され、新しく乳幼児室も増えるので、子育て支援団体等との連携を深めて、多彩な事業を展開し、利用者増加につなげていきたい。



1歳6月健診 読み聞かせ



1歳6月健診読み聞かせ(絵本紹介)



児童館 読み聞かせ



児童館 読み聞かせ



職員を対象とした読み聞かせ講習会



ボランティアによる読み聞かせ会

事業番号 39

事業名 歴史民俗資料館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		14,236,000 円
			決 算 額		14,014,156 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	文化財保護費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	歴史民俗資料館運営事業		その他	101,400 円
				一般財源	13,912,756 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」にまつわる事柄や、美術分野などの展示により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業、グループ学習、休日の子どものための学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献する。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 来館者数の増加及び認知度向上

季節ごとに年4回開催している企画展のうち、定例化した春の企画展「端午の節句」と冬の企画展「ひなまつり」は大変好評であり、毎年多くの方々に利用していただいている。上記2本の企画展を中心に、来館者数をさらに増やし、歴史民俗資料館の存在を認知してもらう必要がある。

(2) 小中学校との連携

町内に所在する小中学校においては、授業での資料館・文化財収蔵庫の見学、グループ学習等で利用していただいているが、さらなる連携強化が望まれる。

(3) 所蔵資料の整理及び活用

文化財収蔵庫内における収蔵品（主に民俗文化財）の電算登録については、平成24年度に策定した計画どおりに進行中であるため、平成26年度も継続して実施。それと併行して収蔵品の有効活用を拡充しなければならない。

3 目標又は改善策

(1) より充実した企画展の開催及び宣伝方法の改善により、来館者数の増加を図つつ、町民に対し資料館の認知度を深めていく。

(2) 小中学校との連携をさらに深めるため、資料館活用のメニューを学校側に周知させる等、積極的に事業提案をする。

- (3) 文化財収蔵庫内の収蔵品整理は、平成25年度に南棟2階を中心に実施したため、今年度は北棟2階を中心に進める。また、文化財収蔵庫の外壁改修及び内部の防火・防犯機器を新しく設置し、収蔵庫内を適宜開放、見学できるようにする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 来館者数の増加及び認知度向上
- ア 常設展示室の無料開放（子ども達に遊びながら昔の道具に触れる場の提供）
 - イ 年4回の企画展開催
 - (ア) 春の企画展「端午の節句」
 - (イ) 夏の企画展「創作のヒミツ ～いろいろな表現方法～」
 - (ウ) 秋の企画展「おおぐちにやってきた播隆さん」
 - (エ) 冬の企画展「ひなまつり」
 - ウ 企画展ポスターの配布及び開催情報を地域限定のフリーペーパーに掲載
- (2) 小中学校との連携
- 学校授業での見学受け入れ等（計8件、392人）。授業は担当教員と密に連携し、実物を見学及び体験できる内容を実施
- (3) 所蔵資料の整理及び活用
- ア 北棟2階の収蔵品電算登録と整理
 - イ 文化財収蔵庫外壁等改修工事、非常警報設備設置工事及び夜間警備設備取替工事の施工
 - ウ 文化財収蔵庫の期間限定開放日を設定し、収蔵品の見学できる機会を創出

5 成果及び評価

- (1) 春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は昨年度より来館者が増加。今後もさらなる増加が見込めるように、サービスの充実や新規客層、リピーターの確保に努める。夏・秋の企画展も好評を受け、年間来館者数は昨年度より増加し、15,167人であった。平成23年度以降過去最高の記録を更新し続けているため、この水準を維持・発展できるように資料館運営を進める。
- (2) 小中学校との連携は継続しつつも新しい連携方法を学校側に提案し、児童・生徒が郷土の文化遺産を身近に感じてもらえる授業を実施していきたい。
- (3) 所蔵資料の整理は予定通り進み、既存の資料整理は完了。文化財収蔵庫の各種工事も完了し、今後は建物も含め、所蔵資料を効果的に活用できる方法を模索していかなければならない。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 総務費 <行政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
財産 管理 費	庁舎外部喫煙所 及びシーリング ファン設置工事	大口町下小口 七丁目	26.5.17 26.7.30	4,860,000	喫煙所設置1箇所、 シーリングファン設 置4基	単 独
	庁舎3階空調設 備工事	大口町下小口 七丁目	26.6.21 26.8.9	2,581,200	3階監査委員室・第2 委員会室・議会だよ り編集室空調設置	単 独
	電話交換機取替 工事	大口町下小口 七丁目	27.1.17 27.3.30	5,976,720	電話交換機更新 1 式	単 独

（款） 2 総務費 <地域振興課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
住民 自 治 費	上小口学習等供 用施設下水道接 続等工事	上小口一丁目	26.11.1 27.3.20	3,132,000	学供の下水道接続	単 独

（款） 2 総務費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
住民 自 治 費	防犯カメラ設置 工事（町内主要 交差点）	余野五丁目 地内他	26.10.7 27.3.20	2,948,400	町内主要交差点 5カ所（8基設置）	単 独

(款) 3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
保 育 園 費	南保育園テラス 床改修工事	南保育園	26. 8. 9 26.10. 7	1,728,000	テラス床の張替工事	単 独
	西保育園空調機 取替設置工事	西保育園	26. 9.20 26.12.18	10,746,000	空調機の老朽化による個別空調への取替設置工事	単 独
	北保育園仮園庭 造成工事	北保育園	27. 2. 7 27. 3.28	4,104,000	北保育園建設期間中に使用する仮園庭の造成工事	単 独
	北保育園仮園舎 建設工事	北保育園	27. 3.14 27. 6.26	41,148,000 (16,450,000)	北保育園建設期間中に使用する仮園舎の建設工事	単 独

※ 請負金額欄に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額

(款) 3 民生費 <健康生きがい課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
福高 社 齢 費 者	生きがい活動支 援センター改修 工事	伝右一丁目 地内	26. 9.20 27. 2.16	29,052,000	生きがい活動支援センターの増築	単 独

(款) 4 衛生費 <健康生きがい課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
保 健 衛 生 総 務 費	健康文化センタ ー屋上防水工事	伝右一丁目 地内	26.11. 1 26.12.31	4,752,000	雨漏りの症状が発生するため、屋上及び外部階段の防水工事を施工	単 独
	健康文化センタ ー音響映像設備 機器取替工事	伝右一丁目 地内	26.12. 6 27. 3. 5	3,132,000	1階多目的室と4階ほほえみホールの音響機器を取替	単 独

(款) 6 農業費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
農 地 費	単独土地改良事業 かんがい排水工事 北ノ坪地区	仲沖 二丁目	27. 1. 10 27. 3. 25	2,808,000	L=160.3m 水路工(350)L=66.7m 水路工(300)L=77.6m 取水口工 N=7 箇所	県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 西成兼地区	豊田 一丁目他	27. 1. 17 27. 3. 17	3,768,120	L=120.0m 水路工(450)L=3.5m 水路工(300)L=110.2m 取水口工 N=8 箇所	県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 平田地区	豊田 一丁目他	27. 1. 22 27. 3. 22	6,982,200	L=160.0m 水路工(350)L=120.1m 水路工(300)L=32.7m 取水口工 N=10 箇所	県補

(款) 8 土木費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
道 路 橋 り よ う 維 持 整 備 費	大口町公共下水道 舗装工事(右岸そ の2) 中小口1号線始め	上小口 一丁目	26. 4. 17 26. 8. 14	3,341,520 建設課分	L=585.1m 舗装工 A=2496.0 m ² (合算)	単独
	舗装工事 大屋敷4号線他	大屋敷 一丁目他	26. 7. 29 26. 9. 26	3,488,400	L=157.6m 舗装工 A=435.0 m ²	単独
	舗装工事 外坪1号線	萩島 二丁目	26. 7. 19 26. 9. 30	1,836,000	L=178.4m 舗装工 A=375.0 m ²	単独
	大口町特定環境保 全公共下水道舗装 工事(特環その2) 中小口47号線始 め	中小口 三丁目他	26.10.24 27. 2. 20	4,663,440 建設課分	L=577.2m 舗装工 A=2306.27 m ² (合算)	単独
	舗装工事 南北線	伝右 二丁目	26.11. 6 27. 1. 19	8,624,000	L=323.8m 表層工 A=2134.3 m ² 基層工 A=1460.3 m ² 路面切削工 A=908.7 m ²	国補
	道路維持工事 豊田17号線	御供所 一丁目他	26.11. 1 27. 2. 28	2,397,600	L=11.4m 横断暗渠工 (60*40)L=9.0m 接続柵工 N=2 箇所	単独
	舗装工事 大口桃花台線	外坪 二丁目他	26.11.27 27. 2. 24	22,140,000	L=367.3m 舗装(2層)A=2145.3 m ² 路上再生路盤工 A=1313.8 m ²	国補

道路橋りょう維持整備費	舗装工事 大口桃花台線他	外坪 二丁目他	26.11.27 27.2.24	7,236,000	L=367.3m 舗装(2層)A=1016.0㎡ 路面切削工 A=1016.0㎡	単独
	交通安全施設整備 工事 大口桃花台線他	伝右 一丁目他	26.11.22 27.3.21	2,207,160	L=60.0m ガードパイプ設置 L=17.5m 乱横断防止柵設置工 L=45.3m	単独
	交通安全施設整備 工事 布袋小牧線他	御供所 一丁目他	26.12.6 27.3.30	3,726,000	区画線工 1式 カー舗装 1式 ハンプ工 N=4箇所	単独
	舗装工事 大口桃花台線	新宮 一丁目他	26.12.11 27.3.10	9,072,000	L=318.5m 表層工 A=1314.7㎡ 基層工 A=839.7㎡ 路面切削工 A=1314.7㎡	単独
	道路改良工事 高橋替地線	替地 二丁目	26.7.5 26.9.2	6,121,440	L=66.6m 側溝工 L=63.5m ガードパイプ設置工 L=52.3m 舗装工 A=121.0㎡	単独
	道路改良工事 大口桃花台線	丸 一丁目	26.11.27 27.3.26	24,584,040	L=173.5m 歩車ブロック工 L=256.3m 歩道舗装工 A=655.7㎡	単独
	交通安全施設整備 工事 大口中央幹線他	丸 二丁目他	27.1.17 27.3.17	4,050,000	区画線工 1式 カー舗装工 A=430.87㎡	単独
	道路改良工事 秋田57号線	大屋敷 三丁目	27.2.11 27.3.27	8,100,000	L=90.0m L型擁壁工 L=74.5m ガードパイプ設置工 L=77.6m	単独
	橋梁修繕工事 巾下川7号橋	外坪 三丁目	26.12.11 27.3.30	10,152,000	伸縮装置取替工 1式 塗装塗替工 1式	国補
	橋梁修繕工事 西川原橋	御供所 一丁目	26.12.6 27.3.25	2,700,000	オーバーレイ工 1式 橋面防水工 1式	国補
	橋梁修繕工事 秋葉小橋	奈良子 一丁目	26.12.6 27.3.25	2,916,000	塗装塗替 1式 舗装・防水 1式	単独
	橋梁修繕工事 郷前橋	河北 二丁目	26.12.6 27.3.25	1,760,400	塗装塗替 1式 排水管補修 1式	単独

(款) 8 土木費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
河川 維持 整備 費	調整池整備工事 替地調整池	替地 三丁目	26.9.6 27.3.25	50,652,000	調整池(プレキャストコ ンクリート製)V=500㎡	国補
	調整池整備工事 替地調整池	替地 三丁目	26.12.4 27.3.25	7,128,000	流入渠 L=5.7m 雨水柵 二箇所 街渠柵 一箇所	単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
災害対策費	Jアラート自動起動装置取替工事 (大口町役場)	下小口七丁目 地内	26. 10. 7 27. 2. 3	2,214,000	全国瞬時警報システム(J-ALERT III)自動起動装置のOS変更	単独

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
学校管理費	大口北小学校非構造部材耐震改修工事	大口北小学校	26. 9. 6 27. 1. 6	84,888,000	既設天井を撤去し耐震天井新設、照明・設備等の落下防止対策工事	国補
	大口中学校非構造部材耐震改修工事	大口中学校	26. 6. 24 27. 1. 20	90,504,000	既設天井を撤去し耐震天井新設、照明・設備等の落下防止対策工事	国補

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
生涯学習施設費	中央公民館耐震補強改修工事	中央公民館	26. 6. 24 27. 3. 25	696,778,200	中央公民館耐震補強改修	国補
	町民会館トイレ改修工事	町民会館	26. 4. 26 26. 7. 4	2,192,400	町民会館トイレ洋式化(一部)	単独
	温水プールロビー事務室系統空調改修工事	温水プール	26. 4. 11 26. 6. 20	20,407,680	温水プールロビー事務室系統空調改修	単独
	温水プール内空調ダクト改修工事	温水プール	26. 8. 9 26. 10. 27	4,698,000	温水プール内空調ダクト改修	単独
	総合グラウンドメインスタンド防水工事	総合運動場	26. 4. 12 26. 6. 20	1,728,000	総合グラウンドメインスタンド防水	単独
	総合運動場防球ネット新設工事	総合運動場	26. 11. 6 27. 3. 20	25,758,000	総合運動場防球ネット新設	その他補助

(款) 10 教育費 <歴史民俗資料館>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
保 文 護 化 費 財	大口町文化財収蔵 庫外壁等改修工事	文化財収蔵庫	26. 5. 31 26. 7. 3	2,948,400	文化財収蔵庫外壁改 修等	単独

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
道路橋りょう維持整備費	道路改良工事 上小口44号線	上小口 一丁目	1	1	63.00	1,940,400		単独
	合瀬川改修工事 に伴う公共補償	萩 島 二丁目	3	3	130.86	4,047,800		県補
	道路改良工事 高橋替地線	替 地 二丁目	3	3	74.48	3,537,800	平成25 年度繰 越分	単独

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域振興課	国際交流事業特別会計	131
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	133
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	141
健康生きがい課	介護保険特別会計	147
都市整備課	公共下水道事業特別会計	159
都市整備課	農業集落家庭排水事業特別会計	165
行政課	土地取得特別会計	169
学校教育課	社本育英事業特別会計	171

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の8つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		6,177,000 円	
		決 算 額		5,611,173 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		921,300 円
			繰入金		4,670,911 円
			地方債		0 円
			その他		18,962 円
一般財源		0 円			
総合計画 体 系	大分類				
	小分類				

1 目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2 平成25年度までの経過又は課題

近年、町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになってきた。多様な価値観を互いに認め合い、外国籍住民にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている。

3 目標又は改善策

- (1) より多くの住民に多文化共生への理解を深めてもらい、多文化共生社会実現の協力者を増やす。
- (2) 外国籍住民が気軽に訪問、相談できる場所をつくるために、町内で多文化共生や国際交流に関する事業を実施しているボランティアやNPO団体等が協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室、国際交流事業を実施できる環境を整える。

4 目標又は改善策に対する取組内容

愛知県国際交流協会の支援を受けて実施した日本語教室ボランティア養成講座の参加者を中心に、平成26年4月より大口町日本語教室 Cereja カフェを設置した。

学習者の参加人数に変動があるものの、事務局を担う中間支援団体を中心にボランティアの皆さんの力をお借りしながら、1年間実施した。外国籍住民の居場所づくりへの第一歩となったといえる。

5 成果及び評価

外国人が気軽に訪問、相談できる場所として「日本語教室 Cereja カフェ」を開設することができた。中間支援団体やボランティアの方なくしてはできない事業であり、皆さんの協力に感謝するとともに、長期に継続していけるよう、引き続き、共に企画・運営していく。

○ホームステイ助成の状況

年度	24	25	26
ホームステイ助成件数	1件	0件	0件

○収支状況

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	5,611,173	5,271,477	339,696	6.4
歳 出 総 額	5,611,173	5,271,477	339,696	6.4
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	予 算 額		2,106,766,000 円	
		決 算 額		2,073,873,948 円	
		財源内訳	国・県支出金		577,992,608 円
			使用料等		111,400 円
			繰入金		162,094,634 円
			地方債		0 円
			その他		801,025,324 円
			一般財源		532,649,982 円
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

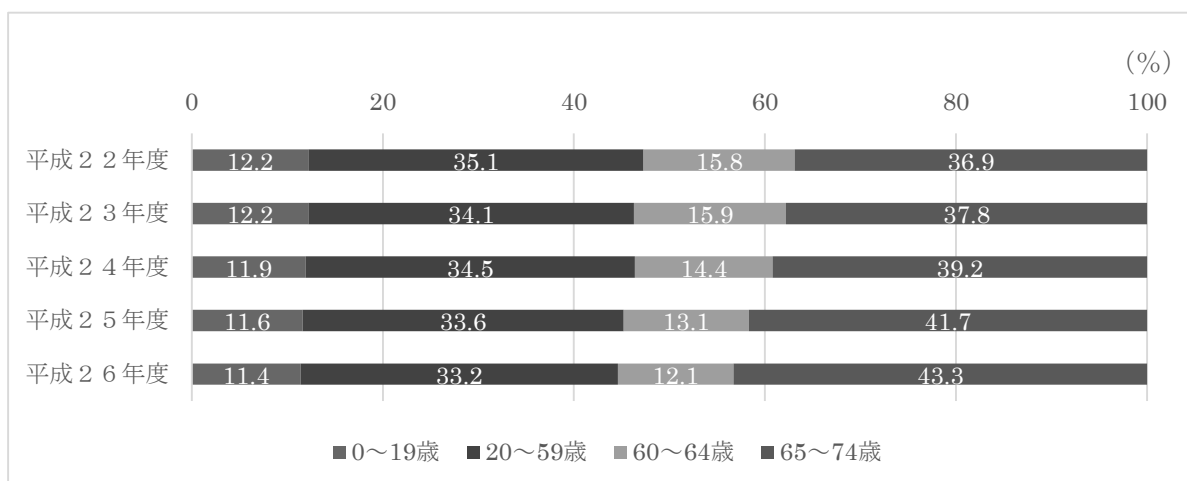
国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 平成25年度までの経過又は課題

(1) 国民健康保険加入状況（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
22	8,167	2,895	35.4	22,575	5,324	23.6
23	8,249	2,934	35.6	22,686	5,344	23.6
24	8,353	2,967	35.5	22,811	5,406	23.7
25	8,443	2,937	34.8	22,882	5,299	23.2
26	8,702	2,927	33.6	23,260	5,190	22.3

(2) 国民健康保険年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



- 加入者の年齢構成比率は60歳以上が全体の半数以上を占め、特に65歳から74歳までの加入者が全体の4割で、高齢化が進んできている。このうち、医療費の一部が被用者保険（現役時に加入していた健康保険）からの拠出金で賄われる退職者医療制度の対象者（60歳から64歳までの被保険者とその扶養者）は、平成26年度末現在200人（全体の3.9%）で、平成25年度末現在と比較し、113人減少した。

(3) 保険給付費の状況 (単位：円)

年度	保険給付費	一人当たりの給付費
22	1,308,687,914	243,205
23	1,263,898,458	233,969
24	1,204,612,582	223,656
25	1,328,452,759	245,057
26	1,434,959,127	269,122

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 保険給付費は、平成23年度から平成24年度にかけて減少傾向にあったが、平成26年度は高額医療費の増加もあり、近年ピークであった平成25年度を超える結果となった。平成26年度は平成25年度と比較し、保険給付費全体で106,506,368円、一人当たりでは24,065円増加した。

(4) 特定健康診査・特定保健指導受診率 (単位：%)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
22	57.0	51.0	35.0	16.7
23	61.0	50.3	40.0	31.3
24	65.0	48.5	45.0	29.0
25	52.0	47.8	40.0	27.7
26	54.0	47.1	45.0	25.0

※平成26年度は、平成27年3月末現在の暫定数値

- 平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき保険者に義務付けられている特定健康診査・特定保健指導の受診率について、平成25年度の法定報告は、前年よりも下回った。
- 国民健康保険加入者の高齢化は、大口町の人口推計からみても今後しばらく続き、医療費の増加は避けられない状況である。国民健康保険事業の健全な運営には、国民健康保険税の収納率の向上、国・県からの補助金、交付金等による歳入の確保と、医療機関の適正受診の奨励、生活習慣病の慢性化・重症化予防による医療費抑制のための取組が必要である。

3 目標又は改善策

(1) 収納率の向上

ア 税務課との連携による納税相談や滞納整理を実施する。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 健康福祉部で連携して実施している、医療費・介護サービス費抑制のための話合いを引き続き行い、「元気づくり」意識を高めるための啓発を実施する。

イ 療養費の抑制のためのチェック機能を強化し、受診者に対する受診内容の確認や長期受診の内容確認に努める。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

平成26年度は、「第2期大口町特定健康診査等実施計画」の2年目になる。新たな目標に向けた啓発に努め、健康診査受診率・特定保健指導率の向上を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 収納率の向上

ア 納税相談

納税相談案内 年2回（1月、7月 他は、短期保険証更新時に実施）

収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）

イ 仮算定の廃止

平成25年度から仮算定を廃止したことにより、6月に本算定の通知と併せて納税通知書を発送した。第1期から確定した税額を通知することで理解しやすい課税となり、大きな混乱もなかった。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 健康福祉部での連携

「おおぐち2万人元気計画～10年後も元気でいよう！」の一事業として、「2万人体力測定」を主体的に支えるサポーターを養成する講座を実施した。（受講者 22人）。

イ 療養費の抑制

柔道整復師の施術の療養費について、施術の状況等を確認（15人）し、療養費の支給の適正化に努めた。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

健診未受診者に対し、9月と12月に受診勧奨ハガキや封書による案内をおこなった。受診率の低い年齢層（40～60歳前半）にターゲットを絞り、受診を促す案内チラシを作成し、同封した。

特定保健指導については、案内通知時に手書きメッセージを加えることや、案内通知後に電話による参加勧奨をおこなった。また、訪問により健診結果の説明をおこないながら、参加を勧め指導率の向上に努めた。

5 成果及び評価

(1) 収納率の向上

税務課との連携による収納強化月間の納税相談や短期保険証更新時の聞き取り調査による滞納整理に努めた。複数年度にわたり滞納が生じているものについては、延滞金抑制のため過年度分の納付から優先して取り組んだ結果、過年度分の収納率が昨年度に比べ0.7ポイント向上し、現年度分については概ね昨年度並みとなった。

○収納状況（現年度分）

（単位：％）

年度	区分	医療費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	計
23	一般	94.2	94.3	92.0	94.5
	退職	98.4	98.5	98.5	
24	一般	94.8	94.9	92.8	95.1
	退職	98.8	98.8	99.0	
25	一般	95.5	95.6	93.8	95.7
	退職	98.4	98.5	98.6	
26	一般	95.2	95.3	93.1	95.3
	退職	99.0	99.1	99.0	

(2) 医療費抑制のための取組

保険給付費は、高額医療費の増加もあり、近年ピークであった平成25年度を超える結果となった。医療費の予測は難しい面があるが、データを分析することで疾病の傾向を把握し、医療費の抑制につながるような啓発に努めなければならない。また、柔道整復師の施術の療養費については、多受診者や長期受診者に対し、治療を受ける時の注意点や医療費の適正化に関する内容を記載した啓発チラシを同封した調査を実施し、適正な受診を促した。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

特定健康診査の受診率向上のため受診率の低い未受診者に勧奨を行ったがなかなか向上しない状況にある。

病気の早期発見と生活習慣病の予防のため、引き続き、特に未受診者に対し、1年に1回は受診してもらうような取組、健康診査の意義を周知する啓発を行い、受診率の向上に繋げていく。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	2,102,299,494	2,091,604,184	10,695,310	0.5
歳出総額	2,073,873,948	2,019,599,219	54,274,729	2.7
歳入歳出差引額 (A)	28,425,546	72,004,965	△43,579,419	△60.5
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	28,425,546	72,004,965	△43,579,419	△60.5
単年度収支	△43,579,419	△67,313,577	23,734,158	△35.3

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支□

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
22	137,786,600	38,017,228	128,784,952	23,951	67,865,061
23	101,073,851	△36,712,749	140,716,057	26,039	67,901,076
24	139,318,542	38,244,691	125,462,060	23,273	129,376,678
25	72,004,965	△67,313,577	118,370,320	21,872	193,727,027
26	28,425,546	△43,579,419	131,055,309	24,621	193,792,091

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

* 財政調整基金現在高は、各年度3月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 り給付 費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 り納付 額	給付費に対 する国保税 納付額の 割合
23	5,402	1,263,898,458	233,969	5,404	338,183,472	62,580	26.8%
24	5,386	1,204,612,582	223,656	5,391	341,659,935	63,376	28.4%
25	5,421	1,328,452,759	245,057	5,412	345,306,784	63,804	26.0%
26	5,332	1,434,959,127	269,122	5,323	330,859,800	62,157	23.1%

* 平均被保険者数 (A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

* 平均被保険者数 (B)は、各年度年間平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成26年度	平成25年度
1 国民健康保険税	482,828,375	503,685,837	△20,857,462	△4.1	90,706 (162,733)	93,068 (168,457)
2 使用料及び手数料	111,400	126,800	△15,400	△12.1	21 (38)	23 (42)
3 国庫支出金	455,297,867	373,223,392	82,074,475	22.0	85,534 (153,454)	68,962 (124,824)
4 療養給付費交付金	77,335,000	79,853,000	△2,518,000	△3.2	14,528 (26,065)	14,755 (26,707)
5 前期高齢者交付金	488,435,748	552,225,801	△63,790,053	△11.6	91,759 (164,623)	102,037 (184,691)
6 県支出金	122,694,741	108,670,054	14,024,687	12.9	23,050 (41,353)	20,079 (36,344)
7 共同事業交付金	234,985,796	178,315,792	56,670,004	31.8	44,145 (79,200)	32,948 (59,637)
8 財産収入	69,640	65,064	4,576	7.0	13 (23)	12 (22)
9 繰入金	162,094,634	146,873,729	15,220,905	10.4	30,452 (54,633)	27,139 (49,122)
10 繰越金	72,004,965	139,318,542	△67,313,577	△48.3	13,527 (24,269)	25,743 (46,595)
11 諸収入	6,242,188	7,174,093	△931,905	△13.0	1,173 (2,104)	1,326 (2,399)
12 連合会支出金	199,140	2,072,080	△1,872,940	△90.4	37 (67)	383 (693)
歳 入 合 計	2,102,299,494	2,091,604,184	10,695,310	0.5	394,946 (708,561)	386,475 (699,533)

*平成25年度年間平均被保険者数 5,412 人 世帯数 2,990 世帯

*平成26年度年間平均被保険者数 5,323 人 世帯数 2,967 世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成26年度	平成25年度
1 総務費	33,033,825	30,703,029	2,330,796	7.6	6,206 (11,134)	5,673 (10,269)
2 保険給付費	1,436,581,295	1,330,095,145	106,486,150	8.0	269,882 (484,186)	245,768 (444,848)
3 後期高齢者支援金等	284,221,657	278,893,474	5,328,183	1.9	53,395 (95,794)	51,532 (93,275)
4 前期高齢者納付金等	225,185	287,345	△62,160	△21.6	42 (76)	53 (96)
5 老人保健拠出金	9,147	9,801	△654	△6.7	2 (3)	2 (3)
6 介護納付金	109,126,428	111,027,225	△1,900,797	△1.7	20,501 (36,780)	20,515 (37,133)
7 共同事業拠出金	161,539,861	170,025,015	△8,485,154	△5.0	30,348 (54,446)	31,416 (56,865)
8-1 特定健康診査等事業費	17,611,718	17,248,057	363,661	2.1	3,309 (5,936)	3,187 (5,769)
8-2 保健事業費	10,295,370	9,982,065	313,305	3.1	1,934 (3,470)	1,844 (3,338)
9 基金積立金	69,640	64,352,163	△64,282,523	△99.9	13 (23)	11,891 (21,522)
10 諸支出金	21,159,822	6,975,900	14,183,922	203.3	3,975 (7,132)	1,289 (2,333)
歳 出 合 計	2,073,873,948	2,019,599,219	54,274,729	2.7	389,606 (698,980)	373,171 (675,451)

* 平成25年度年間平均被保険者数 5,412 人 世帯数 2,990 世帯

* 平成26年度年間平均被保険者数 5,323 人 世帯数 2,967 世帯

○保険税収納状況

【現年度分】 (単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収納率
平成25年度	499,330,800	477,791,100	95.7
平成26年度	481,390,300	458,661,700	95.3

【滞納繰越分】 (単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収納率
平成25年度	105,622,544	25,894,737	24.5
平成26年度	95,981,687	24,166,675	25.2

*平成25年度収納済額には、過誤納金還付未済額 500円を含む。

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率	
科 目	金 額	金 額			
一 般	療養給付費	1,216,496,344	1,120,214,438	96,281,906	8.6
	療養費等	21,540,597	21,184,641	355,956	1.7
	高額療養費	128,282,920	109,349,979	18,932,941	17.3
	高額介護合算	113,150	1,682	111,468	6,627.1
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,366,433,011	1,250,750,740	115,682,271	9.2
退 職	療養給付費	50,761,814	61,600,077	△10,838,263	△17.6
	療養費等	1,007,365	1,272,402	△265,037	△20.8
	高額療養費	5,281,931	4,101,178	1,180,753	28.8
	高額介護合算	0	0	0	0.0
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	57,051,110	66,973,657	△9,922,547	△14.8
審査支払手数料	3,298,656	3,281,762	16,894	0.5	
出産育児一時金	8,312,240	6,296,600	2,015,640	32.0	
葬祭費	1,400,000	1,150,000	250,000	21.7	
合 計	1,436,495,017	1,328,452,759	108,042,258	8.1	
特定健康診査等事業	17,611,718	17,248,057	363,661	2.1	
保健事業費	10,295,370	9,982,065	313,305	3.1	

*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		230,410,000 円	
		決 算 額		215,177,502 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		5,450 円
			繰入金		28,933,952 円
			地方債		0 円
			その他		186,062,100 円
一般財源		354,150 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費の内訳

患者	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出）	約4割

2 平成25年度までの経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、平成26・27年度の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行った。

保険料は、一人当たりの医療給付費の増加などにより、平成24・25年度と比べて、11.18%の増加が見込まれたが、剰余金や県財政安定化基金を活用することにより、3.28%に抑制された。また、平成26年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額（55万円→57万円）の改定を行うことにより、中間所得者の軽減を図った。

3 目標又は改善策

普通徴収保険料（現年分）の収納率の向上と平成23年度～平成25年度の滞納繰越分（1,438,300円）の完納を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解消を図る。

高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者の方もいるので、能動的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握のうえ、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証年次更新時に、保険料が未納となっている被保険者に対して、窓口に来庁をお願いするなど納付相談を行い、納付相談の状況を踏まえて納付誓約書の徴収を行うなど、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組んだ。

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から7年目になり、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入をしていたときの口座振替がそのまま継続すると誤解され、未納となる場合が発生した。

そのため、督促状の他に未納の案内文書の送付、電話で制度の説明をして納付を促した。

普通徴収保険料（現年分）の収納率は、平成25年度より約0.7ポイント上がり99.9%となった。不納欠損は885,900円となった。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐために制度の周知に努め、税務課と情報を共有し、協力しながら進めていく。

○収支状況

区 分	26 年度決算額 (円)	25 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	215,355,652	195,491,242	19,864,410	10.2
歳 出 総 額	215,177,502	195,137,092	20,040,410	10.3
歳入歳出差引額 (A)	178,150	354,150	△176,000	△49.7
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	178,150	354,150	△176,000	△49.7
単 年 度 収 支	△176,000	△330,700	154,700	△46.8

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	186,007,700	170,393,550	15,614,150	9.2
2 使用料及び手数料	5,450	7,450	△2,000	△26.8
3 繰 入 金	28,933,952	24,359,392	4,574,560	18.8
4 繰 越 金	354,150	684,850	△330,700	△48.3
5 諸 収 入	54,400	46,000	8,400	18.3
歳 入 合 計	215,355,652	195,491,242	19,864,410	10.2

(2) 歳出

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	215,116,352	195,119,342	19,997,010	10.2
(1)保険料、延滞金	185,835,700	170,084,850	15,750,850	9.3
(2)保険基盤安定負担金	28,933,952	24,359,392	4,574,560	18.8
(3)保険料負担金精算金	346,700	675,100	△328,400	△48.6
2 諸 支 出 金	61,150	17,750	43,400	244.5
歳 出 合 計	215,177,502	195,137,092	20,040,410	10.3

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度 \ 区分	65歳～74歳	75歳以上	計
26	136	2,075	2,211
25	129	1,972	2,101

○保険料収納状況

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年分	特別徴収	104,402,600	104,402,600	0	0	100.0
	普通徴収	81,597,500	81,470,000	0	127,500	99.8
	計	186,000,100	185,872,600	0	127,500	99.9
滞納繰越分		1,438,300	135,100	885,900	417,300	9.4

○一人当たり医療給付費

区分	26年度 (円)	25年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	941,916	941,626	290	0.03
大口町	887,498	951,044	△63,546	△6.7
県全体との比較	94.2%	101.0%	—	—

○保険給付費の状況

区 分		26年度	25年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般 (9割)	療養給付費	1,511,970,959	1,557,253,208	△45,282,249	△2.9
	訪問看護療養費	6,660,990	4,704,165	1,956,825	41.6
	療 養 費	25,787,291	25,932,188	△144,897	△0.6
	高額療養費	54,509,318	59,161,342	△4,652,024	△7.9
	高額介護合算療養費	364,598	604,509	△239,911	△39.7
	移 送 費	0	0	—	—
	小計	1,599,293,156	1,647,655,412	△48,362,256	△2.9
現役 (7割)	療養給付費	121,077,840	122,805,094	△1,727,254	△1.4
	訪問看護療養費	45,885	586,705	△540,820	△92.2
	療 養 費	1,164,296	1,153,223	11,073	1.0
	高額療養費	19,509,369	21,722,179	△2,212,810	△10.2
	高額介護合算療養費	78,783	101,894	△23,111	△22.7
	移 送 費	0	0	—	—
	小計	141,876,173	146,369,095	△4,492,922	△3.1
葬 祭 費		6,050,000	6,050,000	0	0
合計		1,747,219,329	1,800,074,507	△52,855,178	△2.9
療養給付費負担金		156,300,000	133,200,000	23,100,000	17.3
前年度療養給付費 負担金精算金		4,099,763	57,215		

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費給付費（一般）の1/12については、市町村負担分として、一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		1,018,503,000 円
		決 算 額		962,390,617 円
		財 源 内 訳	国・県支出金	298,551,303 円
			使用料等	11,000 円
			繰入金	157,346,065 円
			地方債	0 円
			その他	506,482,249 円
一般財源	0 円			
総合計画 体系	大分類			
	小分類			

1 目的

「自らの力とみんなの力でだれでも、いつまでも自分らしく暮らせる“まち”」を基本理念として、高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けるために、介護や支援が必要な高齢者が、心身の状況に応じた適正なサービスを受けられるよう、介護サービスの質の向上を図るとともに、正確で公平な介護認定を実施する。

2 平成25年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区 分	26 年度	25 年度	24 年度
総人口（外国人含む）（人）	23,260	22,882	22,811
40 歳以上 65 歳未満人口（人）	7,379	7,203	7,172
比 率（％）	31.7	31.5	31.4
第1号被保険者数（65歳以上） （人）	4,993	4,803	4,593
比 率（％）	21.5	21.0	20.1
上記のうち75歳以上（人）	1,977	1,965	1,882
比 率（％）	8.5	8.6	8.3
認定者数（人）	549	540	501
うち第2号被保険者数（人）	20	22	26
認 定 率（％）	11.0	11.2	10.9

介護保険制度は、少子高齢化の進展と家庭環境や社会状況の変化により、介護という問題が家族だけで支え切れなくなり、社会全体で支え合う仕組みとして平成12年4月からスタートした。介護保険法により、市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービス基盤の整備を計画的に進めてい

る。平成26年度は、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の最終年度であり、平成27年度からの介護保険制度改正に向け、介護予防や生活支援事業などの体制づくりが必要である。

3 目標又は改善策

- ・普通徴収における滞納保険料の徴収率向上を図る。
- ・町や地域包括支援センターが関わっていない人が行方不明となり、突然捜索依頼が提出されることがあるので、訪問など行い現状把握をする必要がある。
- ・平成27年度からの介護保険制度改正に向け、介護予防や生活支援事業などの体制づくりが必要である。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・介護保険料の新規の未納者を出さないため、65歳新規資格取得者への督促状送付前に納付の電話確認や年金支給月の戸別訪問などで徴収を行っていく。
- ・過去3年間、生活機能チェックの提出がされていない人を抽出し、対象者の現状把握に努める。地域包括支援センターに訪問などを依頼し、必要に応じて介護予防事業の参加を促し、介護予防に取り組んでいく。
- ・平成27年度から介護保険制度が大きく改正されるため、介護予防事業の見直しや生活支援事業の体制づくりの構築に取り組んでいく。

5 成果及び評価

- ・介護保険料の新規の未納者を出さないため、65歳新規資格取得者に対し督促状送付前に電話確認や年金支給月の戸別訪問などで徴収を行う。

今年度においては、介護保険の制度改正の勉強会や研修への参加、また、介護保険計画の策定に時間を費やしたため、徴収に関しては、滞納者へのアプローチができなかった。

- ・過去3年間生活機能チェックの提出がされていない人を抽出し、対象者の現状把握に努める。地域包括支援センターに訪問などを依頼し、必要に応じて介護予防事業の参加を促し、介護予防に取り組む。

切れ目のない介護予防教室への参加により介護認定に至っておらず、介護認定者数は大きく伸びていない。

- ・平成27年度から介護保険制度が大きく改正されるため、県が主催する研修会への参加、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。

地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催することで、それぞれの役割を確認することができた。今後も勉強会を開催し、情報の共有を図り介護予防・新日常生活支援総合事業の開始に向けシステムづくりの検討をしていく必要がある。

1 収支状況

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	982,687,674	949,271,082	33,416,592	3.5
歳 出 総 額	962,390,617	906,493,269	55,897,348	6.2
歳入歳出差引額 (A)	20,297,057	42,777,813	△22,480,756	△52.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	577,000	0	577,000	皆増
実 質 収 支 (A)-(B)	19,720,057	42,777,813	△23,057,756	△53.9
単 年 度 収 支	△23,057,756	△1,008,990	△22,048,766	皆増

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実 質 収 支 (円)	単 年 度 収 支 (円)	5月末現在介護給付 費準備基金 (円)
24	43,786,803	41,296,724	145,615,704
25	42,777,813	△1,008,990	145,683,267
26	19,720,057	△23,057,756	145,715,380

年度 \ 区分	平均第1号 被保険者数 (人)	介護保険料調定額 (円)	一人当たり保険料 (円)
24	4,478	209,819,900	46,856
25	4,710	221,156,700	46,955
26	4,912	230,605,500	46,947

年度 \ 区分	平均認定者数 (人)	介護保険給付費 (円)	一人当たり給付費 (円)
24	497	757,878,473	1,524,906
25	521	806,191,167	1,547,392
26	542	860,463,997	1,587,572

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	229,029,650	219,422,000	9,607,650	4.4
2 使用料及び手数料	11,000	13,600	△2,600	△19.1
3 国 庫 支 出 金	168,678,739	161,485,769	7,192,970	4.5
4 支 払 基 金 交 付 金	253,358,000	247,990,000	5,368,000	2.2
5 県 支 出 金	129,872,564	129,014,539	858,025	0.7
6 財 産 収 入	32,113	67,563	△35,450	△52.5
7 繰 入 金	157,346,065	146,142,298	11,203,767	7.7
8 繰 越 金	42,777,813	43,786,803	△1,008,990	△2.3
9 諸 収 入	1,581,730	1,348,510	233,220	17.3
歳 入 合 計	982,687,674	949,271,082	33,416,592	3.5

(2) 歳出

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	39,076,610	34,799,747	4,276,863	12.3
(1)一 般 管 理 費	31,079,920	26,761,677	4,318,243	16.1
(2)介 護 認 定 審 査 会 費	7,996,690	8,038,070	△41,380	△0.5
2 保 険 給 付 費	860,463,997	806,191,167	54,272,830	6.7
3 地 域 支 援 事 業 費	37,392,645	32,915,644	4,477,001	13.6
4 基 金 積 立 金	32,113	67,563	△35,450	△52.5
5 諸 支 出 金	25,425,252	32,519,148	△7,093,896	△21.8
歳 出 合 計	962,390,617	906,493,269	55,897,348	6.2

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

26年度				25年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	18,000	31	0.6	1	18,000	33	0.7
2	18,000	407	8.2	2	18,000	382	8.0
3	29,200	248	5.0	3	29,200	219	4.5
4	31,500	207	4.1	4	31,500	199	4.1
5	36,000	892	17.9	5	36,000	889	18.5
6	45,000	865	17.3	6	45,000	827	17.2
7	54,000	824	16.5	7	54,000	793	16.5
8	56,200	612	12.3	8	56,200	565	11.8
9	67,500	720	14.4	9	67,500	720	15.0
10	78,700	187	3.7	10	78,700	176	3.7
合 計		4,993	100.0	合 計		4,803	100.0

(2) 保険料収納状況

26年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収 納 率 (%)
現 年 分	特別徴収	212,842,200	212,842,200		0	100.0
	普通徴収	17,763,300	15,903,200		1,860,100	89.5
	計	230,605,500	228,747,200		1,858,300	99.2
滞納繰越分		4,031,750	282,450	1,506,150	2,243,150	7.0
25年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収 納 率 (%)
現 年 分	特別徴収	201,649,300	201,649,300		0	100.0
	普通徴収	19,507,400	17,392,600		2,114,800	89.2
	計	221,156,700	219,041,900		2,114,800	99.0
滞納繰越分		3,504,200	367,200	1,220,050	1,916,950	10.5

平成26年度（過誤納金還付未済額 特別徴収 0円 普通徴収 1,800円）

平成25年度（過誤納金還付未済額 特別徴収 1,500円 普通徴収 11,400円）

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定審査件数

区 分	26年度		25年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
新規	119	22.1	163	26.5
変更	55	10.2	56	9.1
更新	364	67.7	395	64.3
合計	538	100.0	614	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月2回（延実施回数24回）

一次変更件数 35件（内訳：軽度12件・重度23件）

一次変更率 6.5%

(2) 要介護度別認定受給者数（各年度3月31日現在）

区 分	26年度					25年度	
	施設 (人)	地域密着 (人)	在宅 (人)	合計 (人)	割合 (%)	合計 (人)	割合 (%)
要支援1			71	71	13.8	76	15.2
要支援2			43	43	8.4	35	7.0
要介護1	5	14	107	126	24.5	117	23.4
要介護2	19	5	70	94	18.3	86	17.2
要介護3	26	6	50	82	16.0	92	18.4
要介護4	33	2	35	70	13.6	59	11.8
要介護5	16	2	10	28	5.4	34	6.8
合計	99	29	386	514	100.0	499	100.0
		認定者	549人	受給率	93.6%	受給率	92.4%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	前年比 (%)
訪問系	訪 問 介 護	1,283	15,262	62,583,917	11.9	24.8
	訪 問 入 浴 介 護	139	804	9,437,751	1.8	△23.6
	訪 問 看 護	276	1,462	9,192,495	1.8	△30.7
	訪 問 リ ハ ビ リ	226	1,803	9,944,326	1.9	△21.4
通所系	通 所 介 護	2,282	23,049	156,886,707	29.9	9.4
	通 所 リ ハ ビ リ	940	8,161	65,447,297	12.5	3.4
短期入所系	短期入所生活介護	671	5,985	47,910,723	9.1	41.6
	短期入所療養介護	34	316	2,981,796	0.6	49.9
福 祉 用 具 貸 与		2,358	68,901	26,889,246	5.1	△2.7
居 宅 療 養 管 理 指 導		663	1,430	4,799,601	0.9	67.9
特定施設入所者生活介護		96	2,886	16,277,864	3.1	28.1
認知症対応型共同生活介護		200	5,996	50,224,090	9.6	17.6
認知症対応型通所介護		202	1,352	10,690,994	2.0	69.5
小規模多機能型居宅介護		1	2	280,187	0.1	△69.3
居 宅 介 護 支 援		4,258		43,567,361	8.3	8.4
福 祉 用 具 購 入		50		1,436,801	0.3	12.7
住 宅 改 修		48		5,437,989	1.1	△12.1
合 計		13,727		523,989,145	100	11.1

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	前年比 (%)
介護老人福祉施設	790	23,206	185,721,405	63.8	0.2
介護老人保健施設	419	11,760	104,601,474	35.9	2.8
介護療養型医療施設	8	81	736,415	0.3	皆増
合 計	1,217	35,047	291,059,294	100	1.3

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	前年比 (%)
特定入所者介護サービス費	1,120	28,639	30,534,470	△3.1

(4) 高額介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額介護サービス費	1,115	10,530,853	△4.1

(5) 高額医療合算介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額医療合算介護サービス費	47	1,001,847	△40.5

(6) 市町村特別給付

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
訪問理美容サービス支援費	8	8,000	14.3
介護用品購入支援費	187	1,828,477	8.8
介護保険在宅サービス利用 支援費（在宅食費補助）	137	821,800	26.5
合 計	332	2,658,277	13.7

6 二次予防事業

二次予防事業は、要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者(元気アップ高齢者)を早期に把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的としている。

(1) 元気アップ高齢者数及び該当項目

	26年度		25年度	
	該当者 (延べ人数)	割合 (%)	該当者 (延べ人数)	割合 (%)
元気アップ高齢者数	836人		563人	
1号被保険者に占める割合	17.2%		12.1%	
該当項目	該当者 (延べ人数)	割合 (%)	該当者 (延べ人数)	割合 (%)
運動器	474	56.6	353	62.7
栄養改善	45	5.4	27	4.8
口腔機能	461	55.1	324	57.5
閉じこもり	57	6.8	40	7.1
認知症	461	55.1	322	57.2
うつ	376	45.0	279	49.6
チェックリスト該当 (生活機能全般が低下している人)	114	13.6	123	21.8

(2) 元気アップ高齢者把握経路

(単位：人)

区分	男性	女性	合計
本人・家族からの相談	16	50	66
基本健康診査(生活機能評価)	260	309	569
介護認定非該当者	4	8	12
チェックリスト未提出者	87	102	189
合計	367	469	836

※平成26年度は、生活機能チェックリスト未提出者(過去3年間)の状況把握に努めた結果、189人を元気アップ高齢者と決定した。

(3) 通所型介護予防事業

- ア 体力アップ教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託
(ア) 委託料 3,247,500円
(イ) 内容 週2回(月・木) 午後1時30分から3時まで
健康チェック、体力測定、歌、運動、頭の体操など

実参加者数	延べ参加回数
43人	1,299回

- イ 脳力アップ教室 大口ケアセンターあかりに委託
(ア) 委託料 4,000,000円
(イ) 内容 週2回(火・金) 午後1時30分から3時まで
健康チェック、歌、運動、頭の体操など

実参加者数	延べ参加回数
38人	1,600回

- ウ 健口教室
(ア) 実施期間 平成26年4月から平成27年3月まで
(イ) 実施回数 1クール6回 (月1回開催)
(ウ) 実施場所 大口ケアセンターあかり
(エ) 参加人数 33人
(オ) 実施内容 お口の体操、唾液線マッサージ、講話など

7 一次予防事業

高齢者が、自ら介護予防に向けた取組みが実践できる地域社会を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防に対する意識を高めることで、自発的な介護予防活動を推進した。

(1) 地域での介護予防

団 体 名	実施場所及び回数	実参加者数	延参加者数
余野しなやかお達者の会	余野学習等共同利用施設	15	297
豊田しなやかお達者の会	豊田学習等共同利用施設	7	109
ひだまりの会	中小口地区コミュニティーセンター	11	258

(2) 福祉講演会

実施日時・場所等	内 容	参加者数
平成27年1月24日(土) 健康文化センター ほほえみホール	講義 「認知症の今！ ～介護の現場から～」 講師：社会福祉法人長福会 デイパーク大府 施設長 塚本 鋭裕 氏	145 人

(3) いきいきカード交付

- ア 交付人数 351人
 イ 利用回数 トレーニングセンター 8,849回
 温水プール 3,553回

(4) いきいき教室 大口町社会福祉協議会に委託

- ア 委託料 3,084,300円
 イ 内 容 週2回(火・金) 午後1時30分から3時まで
 体力・脳力アップ教室などのフォローアップ

実参加者数	延べ参加回数
44 人	1,341 回

8 任意事業

(1) 介護者教室

実施日時・場所等	内 容	参加者数
平成 26 年 5 月 29 日(木) 健康文化センター 多目的室	講義 高齢者の「バイタルサイン」 ～健康状態を正しく知るために～ 講師：下鶴 紀之 氏 (あすわひのきケアプランセンター管理者)	27 人
平成 26 年 9 月 26 日(金) 健康文化センター 多目的室	講義 「家庭で出来るリハビリテーション」 講師：小幡 匡史 氏 (日本福祉大学社会福祉総合研修センター)	22 人

会計	公共下水道事業特別会計	予 算 額		795,117,000	
		決 算 額		784,852,491	
		財源内訳	国・県支出金		0
			使用料等		288,582,738
			繰入金		408,430,152
			地方債		10,000,000
			その他		77,839,601
一般財源		0			
総合計画	大分類				
体系	小分類				

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

町の中央部を南北に流れる一級河川五条川を境に、五条川左岸処理区は昭和63年11月に、五条川右岸処理区は平成10年3月に流域関連公共下水道事業計画の当初認可を受け事業着手し、2つの処理区において鋭意事業の進捗に努めている。

3 目標又は改善策

- (1) 五条川左岸処理区については、主要な区域の整備が完了したため、当面五条川右岸処理区の整備を優先する。
- (2) 五条川右岸処理区については、上小口、中小口、竹田及び下小口の一部区域の整備を行う。

4 内容

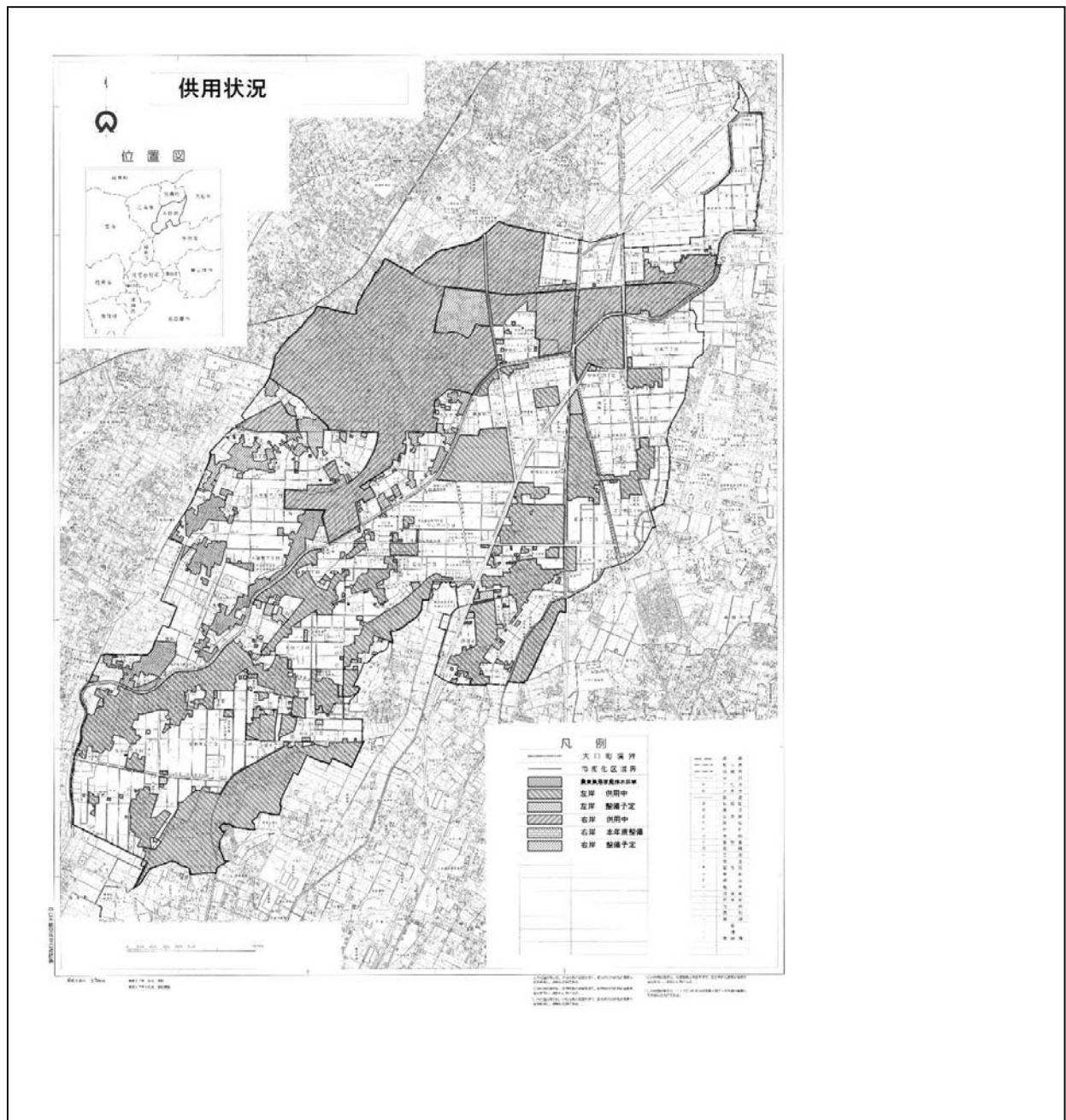
以前に行った面整備区域における道路舗装の本復旧を行った。

5 成果及び評価

五条川左岸処理区については、平成29年度末までに305.0haを整備する計画とし、平成26年度末時点で276.9haが完了し、整備率は90.8%となっている。

五条川右岸処理区については、平成29年度末までに315.0haを整備する計画とし、平成26年度末時点で263.3haが完了し、整備率は83.6%となっている。

注) 整備率とは、整備済みの面積を認可区域の面積で除したものである。



○収支状況

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	784,852,491	916,731,850	△131,879,359	△14.4
歳 出 総 額	784,852,491	916,731,850	△131,879,359	△14.4
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A) - (B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	△22,050	22,050	皆減

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	75,444,600	63,380,900	12,063,700	19.0
2 使用料及び手数料	288,279,365	273,109,355	15,170,010	5.6
3 国庫支出金	0	62,100,000	△62,100,000	皆減
4 繰 入 金	408,430,152	387,155,397	21,274,755	5.5
5 繰 越 金	0	22,050	△22,050	皆減
6 諸 収 入	2,698,374	5,264,148	△2,565,774	△48.7
7 町 債	10,000,000	125,700,000	△115,700,000	△92.0
歳 入 合 計	784,852,491	916,731,850	△131,879,359	△14.4

(2) 歳出

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	278,933,242	257,141,250	21,791,992	8.5
(1)一般管理費	27,634,315	27,367,496	266,819	1.0
(2)維持管理費	251,298,927	229,773,754	21,525,173	9.4
2 下水道建設費	198,046,754	359,098,463	△161,051,709	△44.8
3 公 債 費	307,872,495	300,492,137	7,380,358	2.5
歳 出 合 計	784,852,491	916,731,850	△131,879,359	△14.4

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 27 年	平成 26 年	増減	増減率
行政区域内人口 (a)	23,260 人	22,882 人	378 人	1.7%
処理区域内人口 (b)	19,084 人	18,859 人	225 人	1.2%
水洗化人口 (c)	14,479 人	14,169 人	310 人	2.2%
普及率 (b/a)	82.0%	82.4%	△0.4%	△0.5%
水洗化率 (c/b)	75.9%	75.1%	0.8%	1.1%
整備面積	540.2ha	540.2ha	0ha	0.0%

- ※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	6,563,160 円
	五条川右岸公共下水道	0 円	108,744,120 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	8,624,880 円
	合 計	0 円	123,932,160 円
管 渠 施 工 延 長		0.0m	455.0m
取 付 管 布 設 箇 所 数		—	74 か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

(款) 2 下水道建設費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	補助 単 独 の 別
下水道建設費	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第1-1工区)	大屋敷 三丁目	26.4.5 26.8.2	2,808,000	L=44.20m 人孔0号2基 取付管1箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第1-2工区)	丸 二丁目	26.12.6 27.3.5	2,599,560	L=15.00m 人孔0号2基 取付管2箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第2-1工区)	中小口 一丁目	26.9.6 26.12.4	1,933,200	L=17.40m 楕円人孔2基 取付管1箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第2-2工区)	余野 六丁目	26.12.11 27.3.10	6,966,000	L=264.50m 人孔1号4基 人孔0号1基	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その1)	河北 二丁目	26.4.17 26.8.14	5,679,720	L=403.20m 舗装工 1,362.26 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その2)	上小口 一丁目	26.4.17 26.8.14	9,510,480 都市整備課分	L=585.10m 舗装工 2,496.00 m ² (合算)	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その3)	下小口 二丁目	26.5.22 26.9.18	11,589,480	L=1,069.40m 舗装工 3,086.33 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その4)	上小口 三丁目他	26.6.12 26.10.9	11,124,000	L=878.60m 舗装工 2,662.47 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その5)	城屋敷 一丁目	26.7.3 26.10.30	8,964,000	L=633.40m 舗装工 2,179.28 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その6)	下小口 三丁目	26.6.28 26.10.25	4,212,000	L=397.30m 舗装工 1,081.75 m ²	単独

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
下水道建設費	大口町公共下水道 舗装工事（右岸その7）	上小口 三丁目	26.7.17 26.11.13	14,580,000	L=1,093.60m 舗装工 3,867.15 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事（右岸その8）	城屋敷 一丁目他	26.8.1 26.11.28	9,828,000	L=748.00m 舗装工 2,363.34 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事（右岸その9）	下小口 二丁目	26.8.14 26.12.11	9,072,000	L=584.90m 舗装工 2,445.61 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事（右岸その10）	大字小口	26.8.28 26.12.25	9,612,000	L=668.50m 舗装工 2,534.51 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事（右岸その14）	下小口 一丁目	26.12.6 27.3.5	2,646,000	L=198.30m 舗装工 685.49 m ²	単独
	大口町特定環境保全公共 下水道污水枝線築造工事 （町単第3-1工区）	萩島 一丁目	26.4.12 26.8.9	3,875,040	L=107.10m 人孔1号2基 人孔0号2基 取付管4箇所	単独
	大口町特定環境保全 公共下水道舗装工事 （特環その2）	中小口 三丁目他	26.10.24 27.2.20	4,663,440 都市整備課分	L=577.20m 舗装工 2,306.27 m ² （合算）	単独

会 計	農業集落家庭排水事業特別会計	予 算 額		28,443,000 円	
		決 算 額		27,462,555 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		12,276,800 円
			繰入金		13,479,955 円
			地方債		0 円
			その他		1,705,800 円
一般財源		0 円			
総合計画	大分類				
体 系	小分類				

1 目的

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

昭和58年度に事業着工し、平成3年度の大ロククリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始となり、以後適正な機能維持に努めているが、将来の機械施設等更新時に多額な費用が必要となる。

3 目標又は改善策

供用開始後20年以上経過していることから、計画的な維持管理に努めるとともに、公共下水道への編入を行う。

4 内容

大ロククリーンセンター及び中継ポンプ場（1～5号）の適正な維持管理を図るため、日常管理の委託を行った。

大ロククリーンセンターについては、脱水機、汚泥引抜ポンプ、ばっ気ブロワー及び水中攪拌ポンプの修繕を行った。

汚泥循環利用については、処理過程で発生する脱水汚泥4.7tを炭化肥料1.0tへと再生資源化を行い、町内のイベント等で広報活動及び肥料配布を実施し農地還元を行った。

中継ポンプ場については、1号非常通報装置交換修繕を行った。

5 成果及び評価

計画的に施設の整備及び修繕を行ったことにより、適正な維持管理を図ることができた。

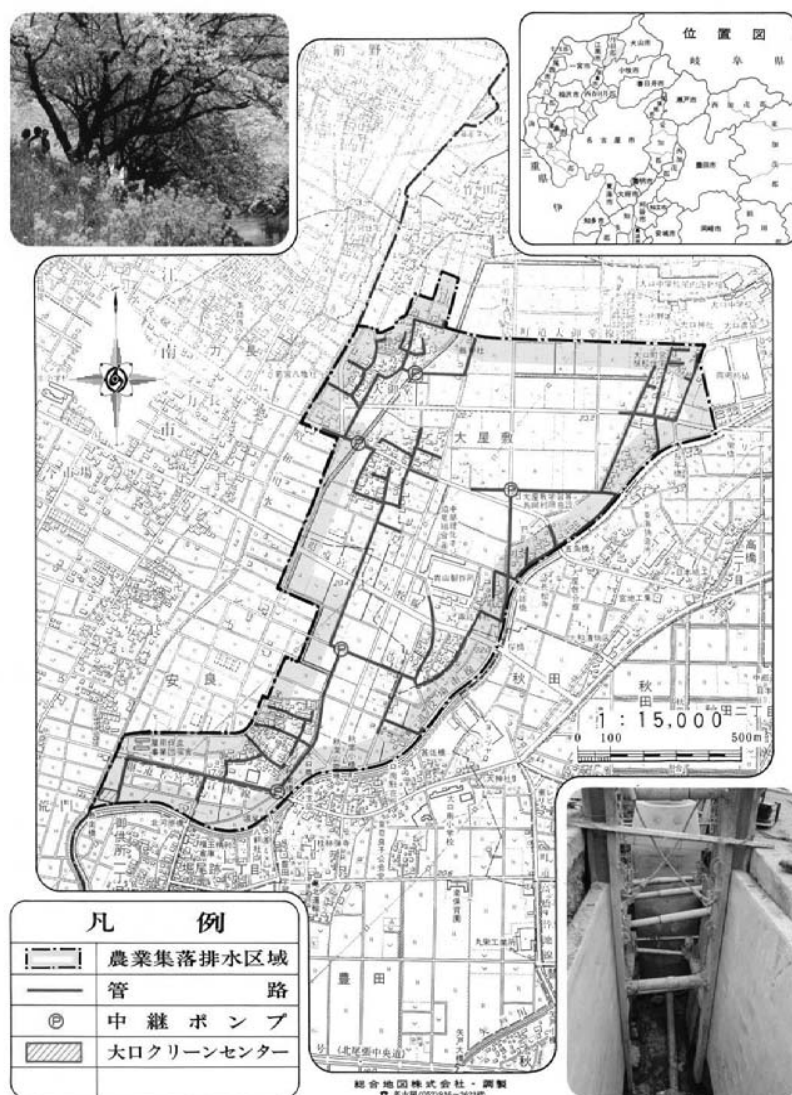
供用開始後約20年を経過していることから、引き続き計画的な整備及び修繕を行い、適正な機能維持に努める必要がある。

公共下水道への編入は、東海農政局への事前調整と一宮建設事務所との調整を行った。

今後は東海農政局と財産処分に関する調整を行うこととなる。

また、発生汚泥を材料とした炭化肥料を農家に提供し、農地還元することにより資源循環の促進を図ることができた。

農村総合整備モデル事業 大口地区
農業集落家庭排水処理 全体平面図



○収支状況

区 分	26 年度決算額 (円)	25 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	27,462,555	21,354,851	6,107,704	28.6
歳 出 総 額	27,462,555	21,354,851	6,107,704	28.6
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	1,705,800	1,947,800	△242,000	△12.4
2 使用料及び手数料	12,276,800	12,069,480	207,320	1.7
3 繰 入 金	13,479,955	7,196,324	6,283,631	87.3
4 財 産 収 入	0	141,247	△141,247	皆減
歳 入 合 計	27,462,555	21,354,851	6,107,704	28.6

(2) 歳出

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	27,462,555	21,354,851	6,107,704	28.6
(1) 一般管理費	8,452,114	8,158,373	293,741	3.6
(2) 施設管理費	19,010,441	13,196,478	5,813,963	44.1
歳 出 合 計	27,462,555	21,354,851	6,107,704	28.6

会計	土地取得特別会計	予 算 額		21,018,000 円	
		決 算 額		8,268,992 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		円
			地方債		円
			その他		8,268,992 円
一般財源		円			
総合計画	大分類				
体系	小分類				

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 平成25年度までの経過又は課題

平成10年度に余野土地区画整理事業で生じた残地11筆（457.64㎡）を取得しているが、まだ一般会計で買い戻しがされていない土地7筆（309.38㎡）について地蔵堂地区の交換分合の進捗状況を見ながら、対応について検討していく必要がある。

3 目標又は改善策

町道小口線並びに役場前線の用地について、合意ができた土地から先行取得する。
また、中小口地区で行われている交換分合での土地整理の進捗を見ながら、余野土地区画整理事業の残地を一般会計で買い戻す時期を検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中小口地区で行われている交換分合での土地整理の進捗に併せ、余野土地区画整理事業の残地を一般会計で買い戻すための予算を平成27年度に計上した。

また、町道小口線並びに役場前線の整備に向け、3筆、390.17㎡を先行取得し、他に1筆389.98㎡の売買契約を締結した。

5 成果及び評価

町道小口線並びに役場前線の早期整備、供用開始に向け、土地を3筆取得し、1筆売買契約を締結することできた。

○収支状況

区 分	26年度決算額 (円)	25年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	20,592,599	275,075,001	△254,482,402	△92.5
歳 出 総 額	8,268,992	275,075,001	△266,806,009	△97.0
歳入歳出差引額 (A)	12,323,607	0	12,323,607	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	12,323,607	0	12,323,607	皆増
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

土地取得特別会計 土地取得一覧表

(款) 1 土地取得費 <行政課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
土 地 取 得 費	先行取得	下小口四丁 目236番始め	3	3	390.17	8,252,286		単独

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		19,025,000 円	
		決 算 額		10,700,000 円	
		財源内訳	国・県支出金		円
			使用料等		円
			繰入金		10,000,000 円
			地方債		円
			その他		円
一般財源		700,000 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 平成25年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成25年度までの31年間で224名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。また、平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、地域スポーツの育英や発展を図った。

3 目標又は改善策

奨学生については、学校や地域に寄与するところ、あるいは大口町民として、社会人として、それぞれの立場で活躍されているというところでは、一定の成果がある。今後、更に故社本鋭郎氏のご遺志、ご遺族の思いに応えるよう、事業を展開することが望まれる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中学校長の推薦に基づき、理事会で審査し、その意見を徴して町長が定めた7名の奨学生に奨学金を交付した。なお、平成26年度から故社本鋭郎氏のご遺族の意向により奨学金額を一人当たり50,000円から100,000円に改定した。

大口中学校 7名（男子 4名、女子 3名）

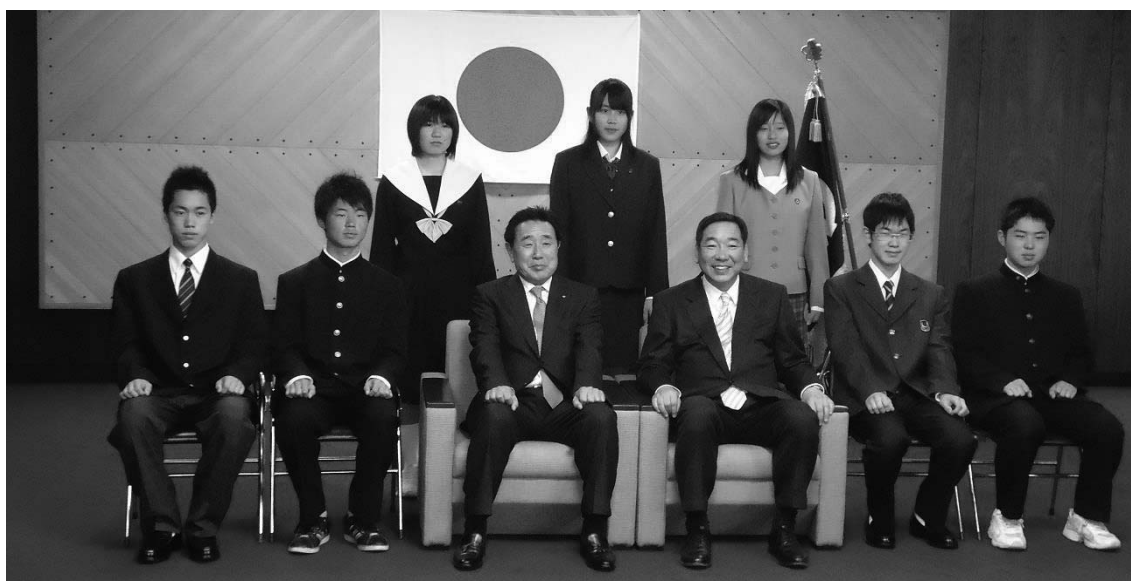
町内のスポーツ大会であるグランドゴルフ大会、地区別ソフトボール大会の結果を受け、総合的に優秀な成績を収めた行政区に対して、11月にスポーツ大賞の表彰を行った。

5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨学生の心に刻まれ、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものと確信している。このため、今後も将来にわたって本町に寄与する人材の育成の一助となるよう努める。

故社本鋭郎氏のご遺族の想いに応え、また、地域スポーツの育英や発展のため、スポーツ大賞の表彰は継続実施する。

親の貧困が子どもの進学機会を狭くし、低学歴が低収入を生むという貧困の連鎖の問題に対して、少しでも支援できるよう、制度のあり方について検討した。今後も具体的な支援が実現できるよう、検討を続ける。



○収支状況

区 分	26 年度決算額 (円)	25 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	19,441,952	9,721,713	9,720,239	100.0
歳 出 総 額	10,700,000	300,000	10,400,000	3,466.7
歳入歳出差引額 (A)	8,741,952	9,421,713	△679,761	△7.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	8,741,952	9,421,713	△679,761	△7.2
単 年 度 収 支	△679,761	4,718,096	△5,397,857	△114.4

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	174	成人保健事業	健康生きがい課	198
入札事務	行政課	174	母子保健事業	健康生きがい課	199
庁舎管理	行政課	174	大口町健康文化センター	健康生きがい課	200
学習等共同利用施設等	地域振興課	175	環境事務	環境経済課	201
交通共済	町民安全課	176	大口町資源リサイクルセンター	環境経済課	202
地域防犯	町民安全課	177	農業委員会	環境経済課	202
まちづくり活動推進事業	地域振興課	177	農業振興事業	環境経済課	203
コミュニティバス	町民安全課	178	農地流動化事業	環境経済課	205
大口町老人福祉センター	地域振興課	178	農業企画事業	環境経済課	206
東日本大震災関係	政策推進課	178	道路・河川等の整備及び維持管理	建設課	206
徴税事務	税務課	179	都市公園・児童遊園	都市整備課	208
戸籍事務	戸籍保険課	180	下水道処理施設	都市整備課	209
住民基本台帳事務	戸籍保険課	181	小学校・中学校	学校教育課	209
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	182	学校給食センター	学校給食センター	214
窓口業務の拡充	戸籍保険課	182	生涯学習活動の推進	生涯学習課	215
選挙事務	行政課	183	中央公民館	生涯学習課	218
障がい者福祉	福祉子ども課	183	町民会館	生涯学習課	220
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	184	図書館	図書館	221
児童福祉	福祉子ども課	187	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	221
福祉医療	戸籍保険課	189	温水プール	生涯学習課	222
保育園	福祉子ども課	190	社会体育	生涯学習課	223
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	193	グラウンド等	生涯学習課	224
予防事業	健康生きがい課	197	野外活動施設	生涯学習課	225

個人情報・情報公開

1 個人情報 1件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	不服申立
1件	1件	0件	0件

2 情報公開件数 3件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	不服申立
3件	3件	0件	0件

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	契約金額 (円)
土木工事	44	362,915,640
建築工事	17	969,186,600
設計委託業務	4	34,279,200
その他の業務	5	14,212,800
合計	70	1,380,594,240

庁舎管理

1 A重油の使用状況

使用量 (ℓ)	金額 (円)
12,000	1,071,360

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L P ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	17,102	484,609	12	6,048	192	68,380	192	24,480
5月	17,098	495,947	9	4,662				
6月	26,826	657,043	7	3,626	249	82,766	249	34,296
7月	35,463	833,299	3	1,554				
8月	36,340	838,807	3	1,554	334	101,494	334	48,250
9月	25,374	645,643	3	1,554				
10月	18,152	499,671	3	1,554	178	67,124	178	23,092
11月	17,102	481,367	7	3,626				
12月	26,780	634,046	10	5,180	162	63,599	162	20,794
1月	27,741	653,454	11	5,698				
2月	23,285	589,916	14	7,252	170	65,361	170	21,943
3月	23,349	601,713	13	6,734				
合計	294,612	7,415,515	95	49,042	1,285	448,724	1,285	172,855

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	6,755	501,982	108	40,740	90	18,110
5月	7,023	532,926				
6月	9,258	566,570	82	40,452	67	18,504
7月	14,935	679,356				
8月	20,886	802,180	108	41,447	95	18,504
9月	11,653	622,013				
10月	7,803	545,711	86	40,688	62	18,504
11月	8,317	559,405				
12月	17,180	702,246	134	42,817	134	19,177
1月	17,365	709,050				
2月	17,716	718,572	133	43,756	126	22,292
3月	12,625	633,336				
合計	151,536	7,573,347	651	249,900	574	115,091

交通共済

1 加入状況 (平成27年3月31日現在)

人口	加入者数	加入率
23,260人	6,886人	29.6%

2 見舞金支給状況 (平成26年度中支払済分)

等級	事故年度	見舞金(万円)	受給者数(人)	見舞金計(万円)	等級	事故年度	見舞金(万円)	受給者数(人)	見舞金計(万円)
1級	26	150	1	150	8級	24	5	1	5
2級	25	80	1	80		25	5	4	20
3級	25	25	3	75		26	5	3	15
4級	25	12	1	12	9級	25	4	2	8
5級	25	10	2	20	10級	25	3	1	3
	26	10	1	10		26	3	3	9
6級	25	7	1	7	11級	25	2	7	14
	26	7	1	7		26	2	7	14
7級	25	6	4	24	合計			45	485
	26	6	2	12					

3 平成26年度支給加入年度別支給内訳

加入年度 区分	24	25	26	合計
受給者(人)	1	26	18	45
見舞金(万円)	5	263	217	485

地域防犯

1 犯罪発生件数

区分		年		
		24	25	26
犯罪総数		326	301	297
(内訳) 主な犯罪	空き巣	19	25	20
	忍び込み	15	18	2
	万引き	15	28	43
	自転車盗	46	40	32
	自動車盗	7	5	15
	車上狙い	38	15	16
	自販機狙い	16	8	21
	詐欺	6	4	8

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分		年度		
		24	25	26
NPO団体登録数		40 団体	48 団体	48 団体
まちづくり団体登録数		6 団体	7 団体	6 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分		年度		
		24	25	26
元気なまちづくり事業承認件数		9 団体 14 事業	7 団体 11 事業	8 団体 11 事業
元気なまちづくり事業助成件数		4 団体 4 事業	1 団体 1 事業	1 団体 1 事業
元気なまちづくり事業助成金額		943, 634 円	118, 800 円	114, 262 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数		該当なし	該当なし	該当なし
まちづくり道具箱整備事業助成金額		該当なし	該当なし	該当なし
協働委託事業件数		29 事業	31 事業	26 事業

コミュニティバス

1 利用者数状況

(単位：人)

年度	24	25	26
利用者数	128,975	132,054	121,518
毎日運行便	55,443	58,574	53,774
基幹ルート	16,310	18,136	15,052
北部ルート	20,586	22,480	20,270
中部ルート	10,745	10,704	11,470
南部ルート	7,802	7,254	6,982
朝夕運行便	73,532	73,480	67,744
基幹ルート	12,137	11,720	14,163
北部ルート	17,478	17,631	15,030
中部ルート	21,380	22,774	18,863
南部ルート	22,537	21,355	19,688

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	24	25	26
営業日数 (日)	295	302	106
入浴者数 (人)	18,011	18,601	7,201
男 (人)	11,115	11,241	4,375
女 (人)	6,896	7,360	2,826

東日本大震災関係

1 被災地支援活動の状況

項目	期間	派遣人数	従事内容
宮城県南三陸町職員派遣	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	1人	宮城県南三陸町に1年単位で職員1名を派遣。教育総務課に勤務し、教育委員会事務に従事した。

徴税事務

1 平成26年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	3,306	0	35	3,341	747,000
納税証明	186	839	0	1,025	39,800
固定資産税	654	288	0	942	141,400
その他証明	138	0	0	138	28,000
閲覧	549	60	75	684	72,400
小計	4,833	1,187	110	6,130	1,028,600
住宅家屋証明	166	0	0	166	218,400
臨時運行許可	123	0	0	123	92,250
合計	5,122	1,187	110	6,419	1,339,250

2 平成26年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	個人 町県民税	固定資産税	軽自動車税	合計
		執行停止状況	財産なし	(人)	2	0
		(円)	653,600	0	4,000	657,600
	生活困窮	(人)	5	2	4	10
		(円)	500,800	576,750	41,600	1,119,150
	所在不明	(人)	16	1	5	20
		(円)	1,897,650	210,400	76,400	2,184,450
	合計	(人)	23	3	11	33
		(円)	3,052,050	787,150	122,000	3,961,200
不納欠損状況	時効成立	(人)	60	7	19	86
		(円)	4,577,210	649,700	112,800	5,339,710
	執行停止	(人)	14	4	12	30
	3年経過	(円)	1,046,150	1,700,400	48,400	2,794,950
	執行停止	(人)	13	0	4	17
	(即時消滅)	(円)	734,151	0	11,200	745,351
	合計	(人)	87	11	35	133
		(円)	6,357,511	2,350,100	172,400	8,880,011

※1 執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり

※2 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※3 個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は3,822,136円

※4 法人町民税の不納欠損状況については、5社、532,300円

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（平成27年4月1日現在）

区分	内容
本籍数（戸籍）	7,799
本籍人口（人）	20,570

2 戸籍関係届出件数（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：件）

区分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本籍	121	141	77	20	96	80	535
	非本籍	113	38	35	5	0	5	196
他市町村からの送付		51	28	130	11	45	23	288
合計		285	207	242	36	141	108	1,019

3 戸籍に関する証明件数

種類		件数（件）			金額 （円）
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,574	203	2,777	1,158,300
	個人事項証明書	707	11	718	318,150
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小計	3,281	214	3,495	1,476,450
除 籍	全部事項証明書	169	42	211	126,750
	個人事項証明書	2	1	3	1,500
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄本	1,401	294	1,695	1,050,750
	抄本	8	5	13	6,000
	小計	1,580	342	1,922	1,185,000
記載事項証明		3	0	3	1,050
受理証明		36	0	36	12,600
届書に基づく証明		12	0	12	4,200
合計		4,912	556	5,468	2,679,300

住民基本台帳事務

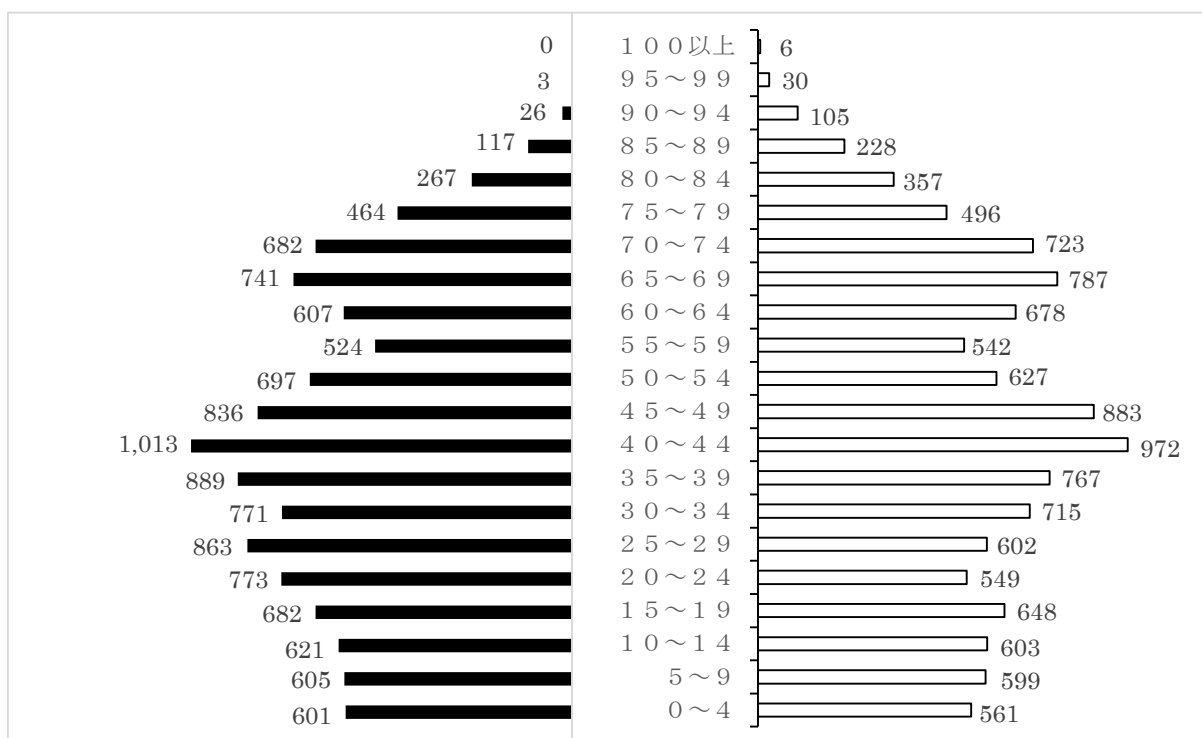
1 人口・世帯数（平成27年4月1日現在）

区分		住民基本台帳
人口	男	11,782人
	女	11,478人
	合計	23,260人
世帯		8,702世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（平成27年4月1日現在）

男性 11,782人

女性 11,478人



(各年4月1日現在)

区分	年	10	15	20	25	26	27
	人口 (人)		19,794	21,107	21,713	22,811	22,882
人口 (人)	男	10,059	10,701	10,964	11,553	11,594	11,782
	女	9,735	10,406	10,749	11,258	11,288	11,478
年齢別人口 (人)							
	年少人口	3,299	3,580	3,691	3,618	3,564	3,590
	生産年齢人口	14,056	14,510	14,171	14,566	14,502	14,638
	老年人口	2,439	3,017	3,851	4,627	4,816	5,032

3 住民異動状況

(単位：人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
26	244	172	1,248	905	421	443	79	9	46	3,567

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	6	0	6	1,200
	写し	10,750	566	11,316	2,150,000
	閲覧	59	478	537	5,900
戸籍附票写し		375	193	568	75,000
諸 証 明		338	6	344	67,600
身 分 証 明		121	0	121	24,200
住 基 カ ー ド		50	0	50	25,000
合計		11,699	1,243	12,942	2,348,900

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	内 容		
印鑑登録者数	13,648 人		
印鑑登録異動人数	新規		廃止
	879 人		747 人
証明書交付状況	有料	無料	金額
	7,266 件	4 件	1,453,200 円

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況

(単位：件)

業務名	年度	21	22	23	24	25	26
住民票 電話予約		33	55	56	53	78	76
窓口時間延長		74	113	156	220	275	192

選挙事務

1 第47回衆議院議員総選挙の状況

執行日	平成26年12月14日		
当日有権者数	17,885人		
投票者数	10,091人	投票率	56.42
うち期日前投票	2,719人		
うち不在者投票	69人		
開票終了	23時25分		

2 愛知県知事選挙の状況

執行日	平成27年2月1日		
当日有権者数	17,832人		
投票者数	7,205人	投票率	40.40
うち期日前投票	1,965人		
うち不在者投票	54人		
開票終了	22時06分		

障がい者福祉

1 福祉手当

(単位：人、円)

年度 区分	21	22	23	24	25	26
対象者	575	592	611	627	633	673
事業費	29,968,000	30,567,000	31,940,000	32,654,000	33,110,000	34,089,000

2 外出支援サービス事業

(単位：回、円)

年度 区分	21	22	23	24	25	26
利用回数	1,780	1,884	1,838	1,838	1,995	1,833
事業費	1,129,060	1,199,850	1,158,060	1,200,430	1,266,300	1,190,010

障がい者自立支援事業

1 介護給付費等の状況

(単位：円)

年度 区分	22	23	24	25	26
事業費	95,701,191	107,662,332	116,143,770	123,921,375	141,049,085
国・県支出金	71,250,000	80,573,832	87,583,392	95,665,081	107,681,734

介護給付費等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金	
居宅介護	226	2,879 時間	11,766,503	国庫支出金 71,212,063	
行動援護	59	456 時間	1,828,640		
同行援護	9	139 時間	283,961		
療養介護	20	600 日	5,095,660		
生活介護	379	7,540 日	67,752,104		
短期入所	49	172 日	1,367,897		
共同生活介護	3	78 日	307,468		
施設入所支援	172	4,704 日	15,377,568		
計画相談	19	-	294,905		県支出金 35,606,031
自立訓練	41	394 日	3,059,002		
就労移行支援	16	231 日	2,815,860		
就労継続支援	243	3,699 日	22,754,161		
共同生活援助	44	1,175 日	4,428,406		
特定障害者特別給付費	203	-	2,831,366		
合計			139,963,501	106,818,094	

補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金	
	購入	修理	合計					
義肢	0	0	0	0	0	0	国庫支出金 575,760 県支出金 287,880	
装具	0	1	1	0	40,452	40,452		
盲人安全杖	1	0	1	5,554	0	5,554		
眼鏡	2	0	2	55,544	0	55,544		
補聴器	5	3	8	272,656	65,558	338,214		
車椅子	3	2	5	489,663	139,389	629,052		
歩行補助杖	1	0	1	16,768	0	16,768		
合計	12	6	18	840,185	245,399	1,085,584		863,640

2 障害児通所等の給付状況

(単位：円)

年度 区分	25	26
事業費	29,038,876	40,111,428
国・県支出金	23,037,750	30,252,750

障害児通所等の給付状況

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	167	660日	5,785,035	国庫支出金 20,168,500
放課後等デイサービス	584	4,075日	34,083,373	県支出金
障害児相談支援	17	—	243,020	10,084,250
合計			40,111,428	30,252,750

3 自立支援医療給付費等の状況内訳

育成医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	申請数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
聴覚・平衡機能	0	0	0	国庫支出金
音声・言語 ・そしゃく機能	4	2	52,868	150,000 県支出金
心臓機能	0	1	80,890	75,000
合計	4	3	133,758	225,000

更生医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	申請数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	13	14	13,167,834	国庫支出金 6,105,000
肢体不自由	7	4	181,843	県支出金
心臓機能	2	1	6,484	3,052,500
合計	22	19	13,356,161	9,157,500

療養介護

(単位：件、円)

事業名	給付件数等	負担額	国県支出金
療養介護医療	19	1,355,543	国庫支出金 870,000 県支出金 435,000
合計		1,355,543	1,305,000

4 地域生活支援事業の状況内訳

(単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
精神障害者相談支援事業	349回	1,578,176	国庫支出金 7,994,000 県支出金 3,921,000
地域包括支援センター（相談支援事業）	692回	6,670,980	
意思疎通支援事業	53回	281,670	
日常生活用具給付事業	303回	2,929,434	
移動支援事業	2,488時間	8,828,216	
地域活動支援センター事業	1,878回	11,674,884	
日中一時支援事業	419回	2,805,392	
福祉ホーム事業	109回	163,500	
自動車改造費助成事業	0回	0	
合計		34,932,252	

5 小児慢性特定疾患日常生活用具

(単位：件、円)

給付名	給付件数等	事業費	県支出金
電気式たん吸引器	1	38,550	県支出金 23,000

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（平成27年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	578	641
被用者	498	551
非被用者	68	77
特例給付	12	13
② 3歳以上小学校修了前	1,417	2,158
被用者	1,162	1,761
非被用者	193	309
特例給付	62	88
③ 小学校修了後中学校修了前	658	719
被用者	515	563
非被用者	88	96
特例給付	55	60
合 計	2,653	3,518

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分		延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	
① 0～3歳未満		6,996	103,610	
被用者	第1・2子	5,204	78,060	
	第3子以降	808	12,120	
非被用者	第1・2子	626	9,390	
	第3子以降	225	3,375	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	95	475
		第3子以降	25	125
	非被用者	第1・2子	12	60
		第3子以降	1	5
② 3歳以上小学校修了前		25,190	260,105	
被用者	第1・2子	18,296	182,960	
	第3子以降	2,216	33,240	
非被用者	第1・2子	3,195	31,950	
	第3子以降	454	6,810	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	751	3,755
		第3子以降	129	645
	非被用者	第1・2子	142	710
		第3子以降	7	35
③ 小学校修了後中学校修了前		8,718	83,660	
被用者	第1・2子	6,565	65,650	
	第3子以降	304	3,040	
非被用者	第1・2子	1,091	10,910	
	第3子以降	54	540	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	628	3,140
		第3子以降	24	120
	非被用者	第1・2子	52	260
		第3子以降	0	0
合 計		40,904	447,375	

※支給額は、3歳未満15,000円、
3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、
中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分	年度			
	23	24	25	26
受給者数（人）	227	200	210	193
支給者数	208	178	186	172
支給停止者数	19	22	24	21
支給対象児童数（人）	312	276	276	255
支給額（千円）	10,818	10,116	9,681	9,159

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）

（単位：人）

区分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,484	2,077	3,561
障がい者医療費	203		203
母子家庭等医療費	376		376
精神障がい者医療費	59	188	247
後期高齢者福祉医療費	305	27	332
合計	2,427	2,292	4,719

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況

（単位：円）

区分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	65,251,619	64,026,990	129,278,609	36,304
障がい者医療費	36,556,709		36,556,709	180,082
母子家庭等医療費	14,872,312		14,872,312	39,554
精神障がい者医療費	7,716,815	9,656,287	17,373,102	70,336
後期高齢者福祉医療費	32,841,785	1,621,653	34,463,438	103,806
合計	157,239,240	75,304,930	232,544,170	49,278

保育園

1 園児数 (平成27年3月1日現在) (単位：人)

園別 年次	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	5	10	8	23
1歳児	10	14	11	35
2歳児	14	11	10	35
3歳児	40	49	22	111
4歳児	31	44	27	102
5歳児	37	55	28	120
合 計	137	183	106	426

2 保育士数 (平成27年3月1日現在) (単位：人)

園別 区分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	12	14	8	34
臨時保育士	11	14	11	36
調理員	3	4	2	9
管理栄養士	0	0	1	1
合 計	26	32	22	80

3 園庭開放参加者組数 各園15回開催

区 分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	347	332	153	832

4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,037	130,422	3,837	183,401	2,552	86,805
5月	3,087	133,178	4,094	189,967	2,264	84,012
6月	3,840	144,788	9,858	281,199	2,786	92,350
7月	6,644	192,909	15,785	395,679	4,812	128,399
8月	5,732	177,834	15,460	388,863	4,528	123,294
9月	3,735	145,649	9,364	284,902	3,109	99,548
10月	3,367	136,101	4,702	202,651	2,574	87,854
11月	3,538	138,285	3,887	189,823	2,694	89,431
12月	7,220	193,875	8,621	261,534	4,733	119,987
1月	6,891	190,139	8,639	263,104	4,984	123,290
2月	6,047	179,770	7,898	254,350	4,759	121,442
3月	4,841	163,932	6,492	235,317	4,289	116,121
合計	57,979	1,926,882	98,637	3,130,790	44,084	1,272,533

5 LPガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	84	43,545	143	74,131	165	85,536
5月	86	44,582	124	64,281	168	87,091
6月	85	44,064	127	65,836	165	85,536
7月	83	43,027	134	69,465	169	87,609
8月	65	33,696	114	59,097	147	76,204
プール用	2	1,036	0	0		
9月	72	37,324	106	54,950	152	78,796
10月	99	51,321	137	71,020	200	103,680
11月	100	51,840	139	72,057	181	93,830
12月	108	54,820	148	75,124	192	97,459
1月	106	53,805	137	69,541	178	90,352
2月	109	55,328	143	72,586	185	93,906
3月	121	61,419	164	83,246	216	109,641
合計	1,120	575,807	1,616	831,334	2,118	1,089,640

※南、西保育園は、8月（プール用）にLPガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	350	85,070	346	84,210	357	86,575
5月						
6月	497	119,631	449	109,056	482	116,326
7月						
8月	651	153,560	494	118,970	584	138,799
9月						
10月	440	107,073	392	96,498	449	109,056
11月						
12月	493	118,750	338	84,600	363	90,108
1月						
2月	372	92,091	333	83,499	399	98,040
3月						
合計	2,803	676,175	2,352	576,833	2,634	638,904

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	350	49,600	346	48,960
5月				
6月	497	75,008	449	67,128
7月				
8月	363	53,010	407	60,233
9月				
10月	440	65,651	392	57,771
11月				
12月	493	74,351	338	48,906
1月				
2月	372	54,488	333	48,085
3月				
合計	2,515	372,108	2,265	331,083

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数293日）

（単位：人）

区分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般、団体)	合計	一日平均 利用者数
南児童センター	3,027	1,229	315	528	2,726	7,825	27
北児童センター	5,136	3,152	1,563	648	5,693	16,192	55
西児童センター	2,685	4,264	278	239	2,538	10,004	34
合計	10,848	8,645	2,156	1,415	10,957	34,021	116

※児童センターまつりの人数は含まない。

2 子育て支援事業

区分	事業名	対象者	開催日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 67回開催	17組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 19回開催	18組
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 68回開催	24組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 19回開催	16組
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 64回開催	16組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 18回開催	14組

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	578人 (月平均49人)	6人 (月平均0人)	1,453人 (月平均121人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	3月28日(土)		70

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
年間	申込利用者数	339	666	336	377	1,718
	総数	5,434	10,028	5,183	5,949	26,594
夏 休 み	申込利用者数	21	16	19		56
	総数	388	267	324		979
一時利用延べ人数		367	773	557		1,697

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	947	51,530	836	44,913	801	38,493	391.8	6,523
5月	936	53,230	718	44,257	771	40,251	316.9	5,486
6月	825	51,344	730	44,121	735	39,346	326.8	5,683
7月	1,257	60,191	1,669	63,557	1,320	51,473	479.3	8,829
8月	2,387	82,626	2,236	70,575	2,903	89,522	458.8	8,410
9月	1,182	59,578	1,093	52,190	1,101	47,899	353.3	6,430
10月	979	55,089	719	44,225	792	41,096	375.9	6,364
11月	1,023	55,796	826	47,166	1,005	45,967	305.5	5,145
12月	1,282	59,643	1,421	57,736	1,442	53,715	340.2	5,715
1月	1,840	70,450	1,754	64,960	1,633	57,862	414.0	7,017
2月	1,580	65,170	1,619	62,624	1,566	56,080	372.6	6,439
3月	1,200	58,680	1,208	54,792	1,297	51,739	518.3	9,195
合計	15,438	723,327	14,829	651,116	15,366	613,443	4,653.4	81,236

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	3	1,512	1	518	3	1,555
5月	1	518	1	518	1	518
6月	1	518	0	0	1.4	725
7月	1	518	1	518	1	518
8月	2	1,036	0	0	2	1,036
9月	1	518	0	0	1	518
10月	1	518	1	518	1	518
11月	1	518	1	518	0	0
12月	1	518	1	507	2	1,015
1月	2	1,036	2	1,015	1	507
2月	2	1,036	1	507	2	1,015
3月	2	1,036	2	1,015	2	1,015
合計	18	9,282	11	5,634	17.4	8,940

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0	0	14	2,579
5月	0	0	0	864
6月	0	0	6	1,651
7月	0	0	126	15,854
8月	0	0	153	18,708
9月	0	0	57	8,070
10月	0	0	19	3,285
11月	0	0	11	2,260
12月	0	0	60	9,762
1月	1	507	96	14,620
2月	0	0	112	17,052
3月	1	507	74	12,135
合計	2	1,014	728	106,840

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	41	6,655	24	4,720	22	4,500	3.0	120
5月								
6月	35	6,084	24	4,849	20	4,399	4.2	168
7月								
8月	44	7,363	35	6,084	31	5,635	3.2	128
9月								
10月	40	6,646	23	4,736	14	4,153	2.5	100
11月								
12月	35	6,084	23	4,736	12	4,071	1.8	74
1月								
2月	37	6,309	21	4,512	12	4,071	3.5	144
3月								
合計	232	39,141	150	29,637	111	26,829	18.2	734

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	24	1,940	3.0	330
5月				
6月	24	1,991	4.2	462
7月				
8月	35	3,227	0	0
9月				
10月	23	1,879	2.5	275
11月				
12月	23	1,879	1.8	202
1月				
2月	21	1,654	3.5	393
3月				
合計	150	12,570	15	1,662

予防事業

1 定期予防接種

種 別	対象者(人)	被接種(人)	接種率 (%)
BCG	235	234	99.6
四種混合 第1期(3回)・追加	943	925	98.1
不活化ポリオ(1期3回)・追加	120	103	85.8
三種混合 第1期 追加	68	57	83.8
ヒブ 初回(3回)・追加	943	974	103.3
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	943	973	103.2
水痘 2回	1,195	435	36.4
麻しん・風しん(MR) 第1期	226	214	94.7
麻しん・風しん(MR) 第2期	258	246	95.3
日本脳炎 第1期(3回)	709	839	118.3
日本脳炎 第2期	247	121	49.0
二種混合	243	221	90.9
子宮頸がん 3回	729	1	0.1
高齢者インフルエンザ	5,022	3,161	62.9
高齢者肺炎球菌	1,045	576	55.1

2 予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者肺炎球菌	75歳以上の高齢者及び66歳以上75歳未満の方で身体障害者手帳1級相当を有する方	29	課税世帯	4,000
		8	非課税世帯 生活保護世帯	8,000
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しん 4	課税世帯	接種費用の1/2 (上限5,000円)
		MRワクチン 16	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額

3 抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	12	課税世帯	抗体検査費用の1/2(上限5,000円)
			非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

成人保健事業

1 がん検診実施状況

種別	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)
胃がん	884	18.7	34	85.3	1
大腸がん	1,202	25.4	112	85.7	4
肺がん	1,425	30.2	20	95.0	1
前立腺がん	172	11.2	9	77.8	0
子宮頸がん	661	15.4	10	90.0	0
乳がん	555	17.8	37	86.5	0

※受診率は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上（20歳未満の妊婦4名を含む）で算出

2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
22	8.9	15.5	19.8	9.9	15.5	16.4
23	9.6	20.6	22.5	8.5	19.9	17.4
24	10.2	18.6	20.1	10.1	17.4	18.1
25	11.7	21.7	23.6	10.1	16.9	16.0
26	18.7	25.4	30.2	11.2	15.4	17.8

*H23年度から妊婦健診時の子宮頸がん検診を含む

*H25年度から胃がん検診に内視鏡検査、乳がん検診に超音波検査を含む

3 肝炎ウイルス検査の状況

受診者数 (人)	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
162	162	0	162	0

4 ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数 (人)	A群	B群	C群
20	16	3	1

※A群：健康な胃粘膜で、胃疾患の危険度は低い

B群：消化性潰瘍など胃疾患の危険性がある（胃がんが発生することもある）

C群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の高危険群

5 歯周病予防健診の状況

受診者数 (人)	異常なし	要指導	要精検
203	17	37	149

母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	246	244	99.2	フレッシュママの会	6	66
10か月児健診	12	216	211	97.7	たんぽぽ教室 (健診事後フォロー教室)	24	延 219
1歳6か月児健診	12	222	222	100.0	離乳食教室	12	120
3歳児健診	12	211	207	98.1	母子健康手帳交付 (うち説明会2回/ 月)	(24)	238 (158)
2歳3か月児歯科健診	12	211	198	93.8	子育て相談室	12	延 421
乳児健康診査 (医療機関委託)	1	246	236	95.9	乳児家庭全戸訪問	随時	235
妊婦健康診査	14	238	延 2,964	—	中学生子育て体験	1	10
産婦健康診査 (医療機関委託)	1	246	220	89.4			
一般不妊治療助成事業	申請者 9 組 (うち母子手帳交付 1 人)						

(注1) 妊婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の回数は1人当たりの受診限度回数

(注2) 産婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の対象者数は平成26年3月～平成27年2月出生数とした。

(注3) 妊婦健康診査の対象者数は平成26年度妊娠届出数とした。

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	27,067	579,736	691	253,971	646	165,990	646	96,960
5月	25,002	590,231	437	234,677				
6月	35,822	772,351	3,553	515,309	986	245,142	986	155,282
7月	39,861	859,009	6,367	771,539				
8月	44,488	973,275	6,619	784,034	1,423	341,422	1,423	244,380
9月	42,534	934,178	4,704	610,310				
10月	39,059	845,516	2,431	406,369	1,187	289,427	1,187	195,953
11月	33,047	730,578	1,607	335,904				
12月	32,235	716,064	4,377	689,360	760	189,181	760	106,690
1月	27,371	643,829	5,241	827,594				
2月	34,477	768,101	5,077	816,141	811	206,586	811	126,554
3月	31,071	726,806	3,417	566,506				
合計	412,034	9,139,674	44,521	6,811,714	5,813	1,437,748	5,813	925,819

利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	H26利用者数	H25利用者数
ほほえみホール	1,020	234	1,270,130	18,326	15,673
ふれあい1	610	329	704,485	2,335	2,412
ふれあい2	300	398	695,200	6,376	5,273
ふれあい3	200	456	583,600	7,028	5,585
ふれあい4	200	374	385,500	2,783	1,797
和室1	300	188	353,200	4,729	3,855
和室2	200	233	257,950	2,557	1,669
和室3	200	255	330,400	3,227	2,163
多目的室	820	220	924,130	12,026	9,395
会議室	200	94	141,200	1,039	754
フィットネスルーム	3,080	14	308,000	46,490	45,234
*トレーニングルーム	-	-	29,812,310	34,564	33,213

*トレーニングルーム利用状況には、有料教室に関わるものを含む

環境事務

1 公害等申出件数 (単位：件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
4	0	4	6	4	42	60

※その他42件は雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位：件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
4	7	0	2	1	0	14

3 廃棄物処理量 (単位：t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・ 草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,417.65	67.92	652.8	21.67	0.45	151.67	15.3

スチール 缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
28.85	20.36	120.04	49.11	82.88	8.16	5.02

トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
12.77	137.44	11.37	0.84	814.37	7,618.67

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位：t)

年度	23	24	25	26
可燃ごみ量	5,422.86	5,391.07	5,395.69	5,417.65

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位：人)

年度	23	24	25	26
利用者数	6,724	8,405	8,110	6,896

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	23	24	25	26
利用者数	125,727	117,705	119,454	117,244

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	246	10,677	11	1,240	11	1,500
5月	208	10,270				
6月	298	12,744	16	1,477	16	1,542
7月	271	12,012				
8月	568	20,633	28	2,540	28	2,440
9月	442	16,867				
10月	470	17,588	18	1,559	18	1,542
11月	368	14,593				
12月	780	26,482	15	1,436	15	1,542
1月	855	28,786				
2月	798	27,408	17	1,518	17	1,542
3月	598	21,813				
合計	5,902	219,873	105	9,770	105	10,108

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m ²)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	4	0	4	1,014	1,289	2,303
賃借権	0	0	0	0	0	0
使用貸借権	0	0	0	0	0	0
合 計	4	0	4	1,014	1,289	2,303

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m ²)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4 条	6	6	83	3,048	3,131
	5 条	30	30	24,410.82	8,314	32,724.82
	合 計	36	36	24,493.82	11,362	35,855.82
届出 事案	4 条	11	11	0	4,716	4,716
	5 条	24	24	409	6,602	7,011
	合 計	35	35	409	11,318	11,727

3 農地法第18条の処理状況 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m ²)	
田	畑	田	畑
11	1	10,412	322

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 128戸

(1)実施面積 (単位：m²)

転 作	946,677
一 般 作 物	858,346
麦	565,266
大 豆	104,638
飼 料 作 物	168,471
そ の 他	19,971
永年性作物等(果樹)	2,702
特殊作物(野菜)	40,041
景観形成作物	45,588
調 整 水 田	13,465
自 己 保 全 管 理	79,160
実 績 算 入	10,275
合 計	1,049,577

(2) 助成補助金

ア 基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区 分		補助金 (1㎡当たり/円)	助成対象 水田面積 (㎡)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	665,688	2,393,806
	その他の作物	2	213,576	384,003
上記以外の者	麦・大豆	14	8,264	104,004
	景観作物	10	36,219	325,602
	その他の作物	7	39,508	248,617
計			963,255	3,456,032

イ 品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1等	12	266,990	2,880,287
	2等	10	0	0
	合格	7	12,930	81,367
大豆	1等、2等	15	2,550	34,386
	3等	13	1,020	11,921
	合格	10	0	0
計			283,490	3,007,961

※ 上表ア、イについては予算額超過の為、一律 89.9%の補正係数を乗じた金額を助成金とした。

2 有害鳥獣駆除（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	5 頭
イノシシ	1 頭

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

農 振 協 議 会 開 催 月	区 分	公 用 公 共 施 設 関 係	農 業 用 施 設 関 係	農 家 住 宅 関 係	分 家 住 宅 関 係	自 己 用 住 宅 関 係	工 場 ・ 倉 庫 ・ 事 務 所 関 係	駐 車 場 ・ 資 材 置 場 関 係	店 舗 関 係	そ の 他	合 計
6月	件数				1			1			2
	変更面積(a)				4			11			15
9月	件数				3			1		1	5
	変更面積(a)				12			9		37	58
12月	件数				1			2			3
	変更面積(a)				3			65			68
3月	件数				4		1	2			7
	変更面積(a)				11		70	17			98
合計	件数				9		1	6		1	17
	変更面積(a)				30		70	102		37	239

2 用途変更関係 0件

農業企画事業

1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	平成26年4月26日
	場所	役場東側田
	出店数	12店舗
ふれあい農園 (5ヶ所)	区画面数	84区画
	総区画面積	1,876 m ²
	入園者数	67名
農機具レンタル	耕運機(中型)	12件
	耕運機(小型)	6件
	草刈り機	24件
農業ちゃれん塾	受講者数	5人
	開催日数	6日
	開催内容	夏野菜の定植等

道路・河川等の整備及び維持管理

1 占用等取扱件数（平成26年4月1日から平成27年3月31日）

区分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	226	150	67	9
公共用物使用	50	31	9	10
準用河川占用	2	2	0	0
承認工事	37			
特殊車輛通行許可	68			
許可件数計	383	183	76	19
官民境界立会	77			
取扱件数計	460			

区分	受理件数 (件)	面積 (m ²)
用途廃止	0	0
道路用地等の寄附	3	6,494.75

2 道路台帳基礎数値（各年3月31日現在）

項目	年度	数値
道路実延長	25	251,714.9m
	26	252,343.3m
	増減	628.4m
舗装整備済延長	25	241,680.5m
	26	242,911.3m
	増減	1,230.8m
橋梁数	25	78 橋
	26	78 橋
	増減	0 橋

3 登記事務取扱件数

区分	件数
表題登記等	0 件
所有権移転	10 件
前提登記	3 件

4 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
23	16	9	10	31	11	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
26	28	16	31	35	77	313

都市公園・児童遊園

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,434	146,450	581	106,270	125	20,610
5月	4,640	161,025				
6月	4,047	145,643	805	159,033	167	25,675
7月	4,684	158,682				
8月	5,852	184,795	842	166,279	156	21,758
9月	5,075	172,374				
10月	5,368	179,362	941	185,982	153	24,935
11月	6,049	201,094				
12月	5,258	182,587	536	102,093	152	21,582
1月	6,046	203,643				
2月	5,100	178,490	507	99,021	135	23,552
3月	4,353	159,450				
合計	60,906	2,073,595	4,212	818,678	888	138,112

下水道処理施設

1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)			
	電気		電気		水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1,234	54,568	23,239	398,946	60	7,300
5月	1,563	62,908	22,462	415,677		
6月	2,087	72,815	24,387	458,290	5	1,026
7月	2,491	82,255	24,857	477,313		
8月	3,208	96,050	26,609	510,136	5	1,026
9月	2,888	89,763	26,476	505,898		
10月	1,686	65,649	24,002	446,275	24	2,090
11月	1,635	64,396	22,970	420,323		
12月	1,476	62,144	21,998	404,797	38	3,663
1月	1,881	69,366	18,078	342,126		
2月	1,560	64,451	17,204	337,875	33	3,101
3月	1,472	63,361	16,120	329,100		
合計	23,181	847,726	268,402	5,046,756	165	18,206

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（平成26年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

学年	区分	児童数（人）			クラス数
		男	女	合計	
1		26 (0)	23 (0)	49 (0)	2
2		28 (0)	27 (0)	55 (0)	2
3		29 (0)	27 (0)	56 (0)	2
4		29 (0)	20 (1)	49 (1)	2
5		27 (0)	21 (0)	48 (0)	2
6		24 (0)	28 (0)	52 (0)	2
特別支援学級		— (0)	— (1)	— (1)	1
合計		163 (0)	146 (1)	309 (1)	13

(2) 大口北小学校

学年	区分	児 童 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		53 (0)	61 (0)	114 (0)	4
2		49 (0)	49 (0)	98 (0)	3
3		49 (0)	43 (0)	92 (0)	3
4		49 (1)	56 (1)	105 (2)	3
5		59 (1)	47 (0)	106 (1)	3
6		54 (1)	50 (1)	104 (2)	3
特別支援学級		— (3)	— (2)	— (5)	2
合計		313 (3)	306 (2)	619 (5)	21

(3) 大口西小学校

学年	区分	児 童 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		44 (1)	34 (1)	78 (2)	3
2		47 (2)	51 (1)	98 (3)	3
3		40 (0)	41 (3)	81 (3)	2
4		42 (1)	49 (1)	91 (2)	3
5		40 (4)	41 (0)	81 (4)	2
6		43 (4)	40 (1)	83 (5)	3
特別支援学級		— (12)	— (7)	— (19)	4
合計		256 (12)	256 (7)	512 (19)	20

(4) 大口中学校

学年	区分	生 徒 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		111 (2)	117 (2)	228 (4)	7
2		121 (2)	123 (0)	244 (2)	7
3		131 (1)	121 (1)	252 (2)	7
特別支援学級		— (5)	— (3)	— (8)	2
合計		363 (5)	361 (3)	724 (8)	23

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数

(単位：人)

区分 学校	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭		養 護 教 諭	栄 養 教 諭	講 師	合 計	事 務		栄 養 職 員
				男	女					男	女	
大口南小学校	1	1	0	8	8	1	0	1	20	0	1	0
大口北小学校	1	1	0	11	16	1	0	3	33	1	0	0
大口西小学校	1	1	0	9	17	1	1	4	34	1	0	0
大口中学校	1	1	0	29	14	2	1	4	52	1	1	0
合計	4	4	0	57	55	5	2	12	139	3	2	0

(2) 町費負担職員数

区分 学校	校 医	専 門 医	薬 剤 師	事 務 員	用 務 員	図 書 館 司 書	配 膳 員	学 校 支 援 員	少人数、ティームテイ ーチング指導講師	心 の 教 室 相 談 員
大口南小学校	1	3	1	1	1	1	0	3	1	0
大口北小学校	1	3	1	0	1	1	2	5	1	0
大口西小学校	1	3	1	1	1	1	1	4	1	0
大口中学校	2	4	1	1	1	1	2	0	3	2
合計	5	13	4	3	4	4	5	12	6	2

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	8,164	247,237	10,136	271,135	8,737	272,997	35,065	850,977
5月	9,257	269,618	10,547	284,595	9,387	289,181	41,880	990,249
6月	14,377	350,376	14,789	354,892	12,975	347,715	41,233	982,522
7月	17,227	410,616	15,611	384,512	16,575	421,327	43,157	1,079,368
8月	11,802	321,305	11,376	310,085	11,662	336,520	32,698	886,781
9月	10,872	303,115	12,156	320,749	11,439	331,252	40,034	1,013,935
10月	11,494	300,033	11,940	302,698	10,469	302,541	38,400	936,597
11月	11,717	302,361	11,432	293,661	10,357	299,857	30,361	799,933
12月	17,326	386,243	13,147	320,244	14,452	362,976	34,400	865,484
1月	17,396	389,906	15,004	363,281	15,725	385,083	33,711	859,152
2月	11,733	307,765	12,425	326,336	15,272	383,028	34,665	886,504
3月	10,388	280,689	11,720	320,117	13,003	348,933	31,414	845,654
合計	151,753	3,869,264	150,283	3,852,305	150,053	4,081,410	437,018	10,997,156

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口西小学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	20	15,961
5月	25	17,786
6月	147	61,179
7月	550	208,839
8月	121	53,787
9月	235	92,414
10月	60	30,130
11月	56	28,791
12月	505	199,356
1月	616	241,249
2月	741	288,608
3月	293	119,198
合計	3,369	1,357,298

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	139	27,620	114	21,387	24	5,761	156	19,778
5月	47	17,853	66	14,779	1	963	130	20,228
6月	505	71,423	879	110,687	6	2,061	1,086	122,167
7月	1,895	231,645	2,448	302,415	172	31,326	4,576	495,790
8月	1,478	187,690	944	110,999	0	745	2,581	277,822
9月	1,036	130,815	1,388	179,358	64	12,756	2,453	264,336
10月	147	28,507	330	41,730	0	745	584	66,024
11月	373	58,464	181	26,001	75	14,474	414	48,733
12月	2,705	383,068	1,536	203,376	79	15,114	3,878	506,948
1月	2,682	379,806	2,558	372,118	131	23,923	4,582	605,090
2月	3,206	458,130	2,693	390,725	57	11,660	6,111	817,671
3月	1,856	274,521	1,528	223,131	24	6,066	3,827	524,918
合計	16,069	2,249,542	14,665	1,996,706	633	125,594	30,378	3,769,505

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	242	82,610	568	195,545	382	109,230	208	54,540
6-7月	217	79,295	2,510	628,951	2,990	686,664	311	78,652
8-9月	210	77,753	956	286,393	1,242	301,544	180	49,790
10-11月	220	79,956	670	223,190	790	201,960	277	71,161
12-1月	138	61,890	542	194,794	350	105,019	166	46,705
2-3月	182	71,584	683	226,230	406	117,357	167	46,926
合計	1,209	453,088	5,929	1,755,103	6,160	1,521,774	1,309	347,774

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	344	48,640	568	84,630	382	54,720	548	81,280
6-7月	479	72,053	1,491	258,897	1,439	247,663	633	97,333
8-9月	160	20,507	0	1,542	382	56,129	330	47,593
10-11月	244	33,475	670	103,625	790	123,107	613	94,050
12-1月	208	27,565	542	82,521	350	50,876	521	78,948
2-3月	214	28,550	683	105,805	406	60,069	544	82,723
合計	1,649	230,790	3,954	637,020	3,749	592,564	3,189	481,927

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		LPガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	10,472	297,098	2,056	514,940	2,056	364,800	2,100	595,348
5月	13,558	357,715					3,196	931,953
6月	14,942	382,996	3,425	829,610	3,425	655,190	3,166	923,203
7月	12,289	349,999					3,088	900,459
8月	4,473	204,438	1,355	373,548	1,355	230,426	842	236,433
9月	14,065	379,889					1,423	399,577
10月	12,982	342,758	2,533	633,085	2,533	472,152	2,257	633,764
11月	12,324	330,449					2,959	830,885
12月	10,365	296,862	2,145	547,601	2,145	392,534	3,204	899,681
1月	11,746	322,976					2,008	563,845
2月	12,531	340,490	2,537	633,966	2,537	472,973	3,533	953,910
3月	11,107	320,861					3,304	892,080
合計	140,854	3,926,531	14,051	3,532,750	14,051	2,588,075	31,080	8,761,138

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
421,937 食	282,457 食	136,405 食	3,075 食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	25	26	25	26
小学校	36.9 g	40.7 g	1.3%	2.3%
中学校	44.7 g	39.0 g	5.8%	4.7%

*6月と11月合せて10日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	25	26
年間総投入量	10,291.7kg	10,536.6kg
生ゴミ処理機稼働日数	193日	193日
1日あたりの投入量	53.3kg	54.6kg

生涯学習活動の推進

1 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日	12回	老人福祉センター 娯楽室	延720人
米粉をつかった料理教室 ～和食編～	6月4日・6月18日 7月2日	3回	中央公民館 調理室	延49人
男の料理教室 ～冷蔵庫内の食材で作れる簡単イタリア家庭料理～	7月27日	1回	アルバルーチェ	8人
中高年から始めるらくらくピアノ	6月13日・6月27日 7月11日・7月25日 8月8日・8月22日	6回	中央公民館視聴覚室・ 健康文化センター 4階ホール	延75人
アートルュミエール教室	6月19日・6月26日 7月3日	3回	中央公民館 視聴覚室	延36人
詩を読んで、筆で詩絵をかこう	5月14日・6月11日 7月16日	3回	中央公民館 C会議室	延32人
小顔セルフリンパケア ～ほうれい線&リフトアップケア～	5月23日	1回	中央公民館 視聴覚室	20人
ヤマザキマザック美術館鑑賞 ～コレクションコース～	10月22日	1回	ヤマザキマザック 美術館	30人
ヤマザキマザック美術館鑑賞 ～羊飼いプロジェクトコース～	12月18日	1回	ヤマザキマザック 美術館	18人
歌舞伎を重要文化財「呉服座」で観る贅沢な秋	11月13日	1回	明治村	29人

クラフトバンド教室	10月10日・10月24日 11月14日・11月28日 12月12日・12月19日	6回	健康文化センター 多目的室・ ふれあい2	延78人
生け花教室 ～生花・盛花コース～	10月15日・10月29日	2回	健康文化センター 4階ホール	延13人
生け花教室 ～生花・自由花コース～	11月12日・11月26日	2回	健康文化センター ふれあい2	延12人
生け花教室 ～生花・正月花コース～	12月10日・12月26日	2回	健康文化センター 4階ホール	延17人
お父さんのステップアップ講座 ～男の料理教室～	10月19日・1月25日 2月22日	3回	アルバルーチェ	延18人

2 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
親子自然教室 竹で、たけのこごはん	4月19日	1回	たけのこ広場	52人 (14組)
親子自然教室 竹でパンづくり	6月15日	1回	野外活動施設	31人 (9組)
親子で囲碁にチャレンジ	5月11日・5月18日 6月1日・6月8日 6月15日・6月22日	6回	中央公民館 視聴覚室	延52人 (9組)
理科おもしろ実験講座 錯視を楽しもう！	4月26日	1回	大口中学校 理科室	18人 (10組)
理科おもしろ実験講座 炭づくり！	6月8日	1回	大口中学校 理科室	22人 (12組)
理科おもしろ実験講座 シャボン玉で遊ぼう！	9月6日	1回	大口中学校 理科室	19人 (11組)
英語でcooking	5月18日・8月3日 9月7日	3回	大口中学校 調理室	延47人
日間賀島親子自然体験教室	7月6日	1回	日間賀島	90人 (26組)
理科おもしろ実験講座 円筒鏡をつかってみる絵を描いてみよう！	11月9日	1回	大口中学校 理科室	15人 (8組)
理科おもしろ実験講座 天体望遠鏡をつくってみよう！	2月8日	1回	大口中学校 理科室	18人 (10組)
英語でクッキング	10月26日	1回	大口中学校 調理室	10人
小学生のためのビジネス エリート育成講座	3月22日	1回	大口中学校 技術室	13人 (5組)

3 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
第28回 ほほえみコンサート	6月22日	健康文化センター ふれあい1	40人
第29回 ほほえみコンサート	10月26日	町民会館ホール	498人
第30回 ほほえみコンサート	3月22日	健康文化センター ふれあい1	37人
文化祭	11月1日・11月2日	健康文化センター	
なんでもマラソン コンサート	11月2日	健康文化センター ふれあい1	40人
文化協会芸能発表会	11月16日	町民会館ホール	
ダンス&ミュージック フェスティバル	12月7日	町民会館ホール	22チーム
平成26年度 大口町大人の集い	1月10日	町民会館ホール	223人
第8回 おおぐち合唱祭	2月8日	町民会館ホール	7団体

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊		日帰り		合 計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
昼神温泉	519	1,557,000	45	67,500	564	1,624,500
日間賀島	551	1,653,000	38	57,000	589	1,710,000
下呂温泉	463	1,389,000	39	58,500	502	1,447,500
犬山温泉	233	699,000	847	1,270,500	1,080	1,969,500
共済施設	45	135,000	18	27,000	63	162,000
合 計	1,811	5,433,000	987	1,480,500	2,798	6,913,500
前年度合計	1,685	4,677,000	852	1,278,000	2,481	6,249,000

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	25		26	
	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開館日数 (日)	314		107(※)	
利用区分	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
集会室	1,027	18,322	324	6,942
小体育室	820	15,874	73	2,181
研修視聴覚室	194	5,404	76	1,681
C会議室	274	4,723	262	5,018
C教室	338	3,351	97	929
和室	143	2,297	47	815
礼法室	63	1,006	11	71
調理室	150	3,116	38	696
合 計	3,009	54,093	928	18,333

※中央公民館耐震補強工事のため8月から3月まで休館

2 電気、ガスの使用状況（温水プールを含む）

	電気		都市ガス		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	72,591	1,527,620	9,343	1,123,592	2	1,036
5月	65,544	1,516,720	7,941	1,042,229	2	1,036
6月	78,553	1,758,180	9,214	1,162,865	1	518
7月	90,341	1,997,475	11,810	1,537,996	0	0
8月	84,873	1,902,759	5,022	695,469	1	518
9月	65,030	1,562,556	3,558	606,123	0	0
10月	40,071	1,114,347	5,005	759,665	1	518
11月	57,565	1,372,995	6,715	1,024,577	2	1,036
12月	62,119	1,448,234	10,897	1,652,617	2	1,015
1月	51,377	1,279,780	11,038	1,688,367	2	1,015
2月	65,654	1,533,626	10,690	1,657,993	3	1,522
3月	59,727	1,467,875	10,703	1,702,693	2	1,015
合計	793,445	18,482,167	101,936	14,654,186	18	9,229

3 水道、下水道の使用状況（温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	3,232	721,980	3,232	600,000
6-7月	4,174	947,522	4,174	808,885
8-9月	3,191	730,948	3,191	607,173
10-11月	2,569	593,909	1,921	346,569
12-1月	1,761	415,890	1,761	313,737
2-3月	2,552	590,163	2,552	476,051
合計	17,479	4,000,412	16,831	3,152,415

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度		26	
	25		26	
開館日数（日）	314		313	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ	193	21,673	211	23,377
会議室	257	8,325	411	12,642
合 計	450	29,998	622	36,019

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	5,897	274,926	27	7,068	49	20,895	49	4,825
5月	7,810	306,705	218	39,909				
6月	6,173	283,390	335	59,922	134	39,655	134	16,772
7月	11,234	366,494	1,160	191,395				
8月	14,848	421,173	2,095	336,744	257	66,754	257	35,609
9月	11,368	354,221	1,262	205,163				
10月	10,356	328,279	403	69,821	159	45,163	159	20,363
11月	10,760	333,730	324	56,648				
12月	11,850	347,967	1,085	175,222	95	31,062	95	11,197
1月	11,784	349,545	951	155,728				
2月	11,935	359,193	1,135	187,105	128	38,333	128	15,910
3月	10,444	342,029	839	143,333				
合計	124,459	4,067,652	9,834	1,628,058	822	241,862	822	104,676

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目	年度			図書館活動指標 (人口1人あたり)	
	24	25	26		
人口(4/1 現在)	22,229	22,370	23,260		
貸出点数	241,259	222,256	154,801	貸出点数/人口	6.7
登録者数	12,157	12,958	13,438		
利用者数	47,912	43,082	30,361		
1人当たりの 貸出点数	5.0	5.2	5.1		
蔵書点数	81,866	84,337	86,998	蔵書点数/人口	3.7
購入点数	6,394	6,547	6,322	購入点数/人口	0.3
資料購入費(千円)	10,428	10,343	10,716	資料購入費/人口	0.5
図書購入費(千円)	8,556	8,469	8,796		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分	年度		
	24	25	26
入館者数(人)	10,356	11,844	15,167
開館日数(日)	244	241	243

2 所蔵資料点数(整理済み資料に限る)

10,387点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
文化無形財	芸能					
	工芸技術					
文化民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡			7		
		名勝				
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

区分	年度	25	26
	開館日数（日）		291
利用区分	人数（人）	人数（人）	
一般	61,657	58,748	
小中学生	52,591	48,879	
幼児	5,366	4,945	
合 計	119,614	112,572	

(2) 利用者地域別

区分	年度	
	25	26
大口町内 (人)	67,989	63,473
町外 (県内) (人)	49,683	47,256
町外 (県外) (人)	1,942	1,843
合 計	119,614	112,572

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
第31回 地区別ソフトボール大会	9月7日・9月14日	1回	総合運動場	16チーム
町民体育祭	雨天中止	回		人
登山教室	5月17日	1回	長野県阿智村	28人
愛知万博メモリアル 「第9回愛知県市町村対 抗駅伝競走大会」	12月8日	1回	愛地球博記念公園	選手22人
体幹教室 ～1日3分で簡単効果が出 る体幹運動～	11月16日・11月23日	2回	屋内運動場	延36人
第28回 桜並木健康ジョギング	3月8日	1回	五条川桜並木	650人

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	25		26	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
町テニスコート		4,823	46,135	4,604	45,629
総合運動場		1,288	108,354	1,311	106,303
うちナイター		420	22,112	425	24,428
総合テニスコート		4,985	31,590	4,852	31,533
うちナイター		1,569	7,767	1,457	7,696
総合運動場ゲートボール場		164	3,740	150	3,848
総合運動場多目的広場		354	18,497	349	18,135
野球グラウンド		851	38,703	806	32,165
わかしゃち国体記念運動公園		654	21,095	696	24,724
河北グラウンド		413	18,168	439	17,764
秋田グラウンド		454	14,221	413	13,465
屋内運動場		869	22,151	1,118	30,051
旧北小学校跡地広場		145	5,389	116	3,864
合 計		15,000	328,043	14,854	327,481

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	12,574	373,059	14	3,662	698	391,570	632	58,230
5月	12,561	384,930	23	5,770				
6月	12,355	381,537	17	4,475	250	78,945	177	21,310
7月	12,863	403,094	20	5,120				
8月	12,492	411,191	14	3,794	239	75,741	169	21,867
9月	14,505	438,792	17	4,432				
10月	15,131	431,324	18	4,625	284	81,368	203	25,212
11月	17,134	468,172	12	3,325				
12月	16,164	453,612	18	4,609	283	80,638	240	27,719
1月	16,960	471,844	21	5,275				
2月	15,812	453,959	19	4,895	207	69,123	159	18,856
3月	14,261	431,321	13	3,627				
合計	172,812	5,102,835	206	53,609	1,961	777,385	1,580	173,194

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度	25		26	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
大口中学校	屋外		47	3,008	28	2,040
	屋内（昼間）		11	192	34	1,425
	屋内（夜間）		326	5,023	335	4,853
大口北小学校	屋外		330	12,912	339	12,835
	屋内（昼間）		519	9,653	324	5,496
	屋内（夜間）		260	4,117	209	2,985
大口南小学校	屋外		215	5,426	203	4,441
	屋内（昼間）		226	6,481	227	6,321
	屋内（夜間）		91	2,224	143	2,692
大口西小学校	屋外		335	10,114	318	8,045
	屋内（昼間）		150	5,137	168	4,518
	屋内（夜間）		126	3,313	171	4,656
合 計			2,636	67,600	2,499	60,307

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度	25		26	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
開場日数（日）			313		313	
利用区分			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
フィールドアスレチック場			1,147	3,159	1,222	4,360
キャンプ場			64	2,378	62	2,387
会議室			0	0	43	985
営火場			0	0	2	30
合 計			1,211	5,537	1,329	7,762

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	637	19,290	2	12,039	639	31,329
5月	776	25,006	10	12,518	786	37,524
6月	562	19,130	6	12,455	568	31,585
7月	640	21,403	2	12,479	642	33,882
8月	730	23,989	48	13,225	778	37,214
9月	653	21,635	49	13,236	702	34,871
10月	646	21,295	15	12,603	661	33,898
11月	770	24,827	14	12,581	784	37,408
12月	744	24,037	17	12,628	761	36,665
1月	885	28,253	10	12,517	895	40,770
2月	757	24,798	4	12,421	761	37,219
3月	693	23,249	3	12,406	696	35,655
合計	8,493	276,912	180	151,108	8,673	428,020

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	15	6,220	15	3,000
6-7月	39	8,378	39	4,656
8-9月	44	9,011	44	5,330
10-11月	7	6,067	7	3,084
12-1月	4	5,944	4	3,084
2-3月	11	6,231	11	3,084
合計	120	41,851	120	22,238